

会議録第 32 号（16 の 32）

五戸町議会第 32 回定例会会議録

令和元年 12 月 5 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第32回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
陳情件名	2

□12月5日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	5
諸般の報告の朗読省略	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで一括議題	5
提案理由説明（町長 若宮佳一君）	5
陳情第4号議題	11
委員会付託	11
休会期間の決定	11
散会	12

□12月9日（月曜日）第2号

議事日程	13
本日の会議に付した事件	13
出席議員	13

欠席議員	1 3
事務局出席職員氏名	1 4
説明のため出席した者の職氏名	1 4
開議	1 5
諸般の報告の朗読省略	1 5
一般質問	
○尾形裕之君（一問一答）(1)町長の公約「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」 について (2)五戸川の落差工について (3)街路樹の 剪定について (4)「五戸のおんこちゃん」とSNS 観光地について	1 5
答弁（町長 若宮佳一君）	1 6
○尾形裕之君（再質問）(1)町長の公約「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」 について	2 1
答弁（建設課長 松坂 力君）	2 2
○尾形裕之君（再質問）(1)町長の公約「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」 について	2 2
答弁（町長 若宮佳一君）	2 3
○尾形裕之君（再質問）(1)町長の公約「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」 について	2 3
答弁（町長 若宮佳一君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）(2)五戸川の落差工について (3)街路樹の剪定について	2 5
答弁（町長 若宮佳一君）	2 5
○尾形裕之君（再質問）(3)街路樹の剪定について	2 6
答弁（建設課長 松坂 力君）	2 6
○尾形裕之君（再質問）(3)街路樹の剪定について (4)「五戸のおんこちゃん」と SNS観光地について	2 6
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(4)「五戸のおんこちゃん」とSNS観光地について	2 7
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）(4)「五戸のおんこちゃん」とSNS観光地について	2 7

答弁（町長 若宮佳一君）	2 7
○尾形裕之君（再質問）（4）「五戸のおんこちゃん」とSNS観光地について	2 7
◎鈴木隆也君（一問一答）（1）家庭内での子どもの虐待について（2）五戸町の公	
共交通機関の充実について	2 8
答弁（町長 若宮佳一君）	2 9
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について	3 1
答弁（町長 若宮佳一君）	3 2
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について	3 2
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	3 3
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について	3 3
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	3 3
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について	3 3
答弁（町長 若宮佳一君）	3 4
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について	3 5
答弁（健康増進課長 晴山正子君）	3 5
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について	3 6
答弁（町長 若宮佳一君）	3 7
○鈴木隆也君（再質問）（1）家庭内での子どもの虐待について（2）五戸町の公共交	
通機関の充実について	3 7
答弁（町長 若宮佳一君）	3 8
○鈴木隆也君（再質問）（2）五戸町の公共交通機関の充実について	3 8
答弁（町長 若宮佳一君）	3 9
○鈴木隆也君（再質問）（2）五戸町の公共交通機関の充実について	3 9
答弁（町長 若宮佳一君）	4 0
○鈴木隆也君（再質問）（2）五戸町の公共交通機関の充実について	4 1
休憩・開議	4 1
◎豊田孝夫君（一問一答）（1）米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	
（2）歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	4 1
答弁（町長 若宮佳一君）	4 2
○豊田孝夫君（再質問）（1）米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 5

答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 5
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 6
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 6
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 7
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 7
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 8
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 8
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて	4 9
答弁（農林課長 中村弘幸君）	4 9
○豊田孝夫君（再質問）(1)米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについて (2)	
歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	4 9
答弁（教育委員会教育課長 志村 要君）	5 0
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 1
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 1
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 1
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 2
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 2
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 2
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 3
答弁（町長 若宮佳一君）	5 3
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 4
答弁（副町長 大久保 均君）	5 4
○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 5
答弁（副町長 大久保 均君）	5 5

○豊田孝夫君（再質問）(2)歴史みらいパークの施設の稼働状況等について	5 5
◎柏田匡智君（一問一答）(1)五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における 五戸三大肉のPR・販売状況について（2）五戸町表 彰条例について	5 6
答弁（町長 若宮佳一君）	5 7
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における五 戸三大肉のPR・販売状況について	5 8
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	5 9
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における五 戸三大肉のPR・販売状況について	5 9
答弁（農林課長 中村弘幸君）	5 9
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における五 戸三大肉のPR・販売状況について	6 0
答弁（農林課長 中村弘幸君）	6 0
○柏田匡智君（再質問）(1)五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における五 戸三大肉のPR・販売状況について（2）五戸町表彰条 例について	6 0
答弁（参事・総務課長事務取扱 服部 勤君）	6 1
○柏田匡智君（再質問）(2)五戸町表彰条例について	6 1
休憩・開議	6 1
◎柏田雅俊君（一問一答）(1)倉石温泉の運営全般について（2）森林環境税及び森 林環境譲与税の交付金の使いみちについて	6 2
答弁（町長 若宮佳一君）	6 3
○柏田雅俊君（再質問）(1)倉石温泉の運営全般について	6 5
答弁（福祉課長 高嶋伸治君）	6 6
○柏田雅俊君（再質問）(1)倉石温泉の運営全般について	6 6
答弁（副町長 大久保 均君）	6 7
○柏田雅俊君（再質問）(1)倉石温泉の運営全般について	6 8
答弁（副町長 大久保 均君）	6 9
○柏田雅俊君（再質問）(1)倉石温泉の運営全般について	6 9

答弁（副町長 大久保 均君）	7 0
○柏田雅俊君（再質問）(1)倉石温泉の運営全般について (2)森林環境税及び森林環境譲与税の交付金の使いみちについて	7 1
答弁（農林課長 中村弘幸君）	7 1
○柏田雅俊君（再質問）(2)森林環境税及び森林環境譲与税の交付金の使いみちについて	7 2
陳情第4号議題	7 2
委員長報告（民生常任委員長 川村浩昭君）	7 2
質疑（なし）・討論（なし）	7 2
採決（採択）	7 3
散会	7 3

□12月10日（火曜日）第3号

議事日程	7 5
本日の会議に付した事件	7 5
出席議員	7 5
欠席議員	7 5
事務局出席職員氏名	7 6
説明のため出席した者の職氏名	7 6
開議	7 7
諸般の報告の朗読省略	7 7
一般質問	
◎川崎七洋君（一問一答）(1)町内中学校の配置計画について (2)手話言語条例の制定について (3)五戸町の未来像について	7 7
答弁（町長 若宮佳一君）	7 8
同じ（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	8 0
○川崎七洋君（再質問）(1)町内中学校の配置計画について	8 1
答弁（教育委員会教育課長 志村 要君）	8 2
○川崎七洋君（再質問）(1)町内中学校の配置計画について	8 2
答弁（教育委員会教育課長 志村 要君）	8 2

○川崎七洋君（再質問）(1)町内中学校の配置計画について	8 3
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	8 3
○川崎七洋君（再質問）(1)町内中学校の配置計画について	8 3
答弁（町長 若宮佳一君）	8 4
○川崎七洋君（再質問）(2)手話言語条例の制定について	8 4
答弁（町長 若宮佳一君）	8 5
○川崎七洋君（再質問）(2)手話言語条例の制定について	8 5
答弁（町長 若宮佳一君）	8 7
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	8 7
答弁（町長 若宮佳一君）	8 8
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	8 8
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	8 9
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	8 9
答弁（総合政策課長 高谷忠憲君）	9 0
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	9 0
休憩・開議	9 1
答弁（教育委員会教育長 柳町靖彦君）	9 1
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	9 1
休憩・開議	9 3
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	9 3
答弁（町長 若宮佳一君）	9 3
○川崎七洋君（再質問）(3)五戸町の未来像について	9 3
◎川村浩昭君（一問一答）(1)一般行政について	9 4
答弁（町長 若宮佳一君）	9 5
○川村浩昭君（再質問）(1)一般行政について	9 7
答弁（町長 若宮佳一君）	9 7
○川村浩昭君（再質問）(1)一般行政について	9 7
答弁（町長 若宮佳一君）	9 8
○川村浩昭君（再質問）(1)一般行政について	9 8
答弁（町長 若宮佳一君）	9 9

○川村浩昭君（再質問）(1)一般行政について	1 0 0
答弁（町長 若宮佳一君）	1 0 0
○川村浩昭君（再質問）(1)一般行政について	1 0 0
答弁（町長 若宮佳一君）	1 0 1
○川村浩昭君（再質問）(1)一般行政について	1 0 1
休憩・開議	1 0 2
一般質問終結	1 0 2
休憩・開議	1 0 3
報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで一括議題	1 0 3
質疑・答弁	1 0 3
休憩・開議	1 0 4
質疑・答弁	1 0 4
質疑終結・委員会付託省略・討論（なし）	1 0 7
採決（原案可決）	1 0 8
議会案第6号議題	1 0 8
提案理由説明（川村浩昭君）	1 0 8
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	1 0 9
採決（原案可決）	1 1 0
委員会の閉会中継続審査申出（総務常任委員会）	1 1 0
町長挨拶	1 1 1
閉会宣告	1 1 2
署名	1 1 3

巻末掲載

第31回臨時会閉会（11月8日）以後の諸般の報告（66）	1 1 5
陳情文書表	1 2 0
令和元年12月5日以後の諸般の報告（67）	1 2 1
陳情審査報告書	1 2 3
令和元年12月9日以後の諸般の報告（68）	1 2 4
閉会中継続審査申出書	1 2 5

五戸町議会第32回定例会会議録

令和元年12月 5日 開会

令和元年12月10日 閉会

○ 町長提出議案件名

- 報告第 5号 損害賠償請求に関する和解及び額の決定について
- 議案第 87号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
- 議案第 88号 十和田地区環境整備事務組合規約の変更について
- 議案第 89号 五戸町過疎地域自立促進計画及び参考資料の変更について
- 議案第 90号 五戸町表彰条例等の一部を改正する条例案
- 議案第 91号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 92号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 93号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 94号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 95号 災害弔慰金の支給に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第 96号 石沢駒踊伝承館条例の一部を改正する条例案
- 議案第 97号 令和元年度五戸町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第 98号 令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第 99号 令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第100号 令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第101号 令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第102号 令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第103号 令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第104号 令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第105号 令和元年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第106号 令和元年度五戸町病院事業会計補正予算（第2号）

(以上21件12月5日提出)

○ 陳情件名

陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

(以上1件12月5日委員会付託)

五戸町議会第32回定例会会議録

第1号

五戸町告示第46号

五戸町議会第32回定例会を令和元年12月5日五戸町役場議場に招集する。

令和元年11月21日

五戸町長 若宮 佳一

議 事 日 程 第 1 号

令和元年12月5日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで

(町長提出、提案理由説明)

第 4 陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

(委員会付託)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議 長	大 沢 博 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	相 内 樹 里 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君

7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
9 番	高 山 浩 司 君	1 0 番	大 沢 義 之 君
1 1 番	尾 形 裕 之 君	1 2 番	松 山 泰 治 君
1 3 番	川 村 浩 昭 君	1 4 番	沢 田 良 一 君
1 6 番	三 浦 專 治 郎 君	1 7 番	柏 田 雅 俊 君
1 8 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 石 田 博 信 君 主 査 川 内 剛 士 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若 宮 佳 一 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	服 部 勤 君	総合政策課長	高 谷 忠 憲 君
企画財政課長	手倉森 崇 君	税 務 課 長	赤 坂 恵 一 君
福 祉 課 長	高 嶋 伸 治 君	健康増進課長	晴 山 正 子 君
住 民 課 長	竹 洞 晴 生 君	農 林 課 長	中 村 弘 幸 君
建 設 課 長	松 坂 力 君	会 計 管 理 者	沢 向 満 雄 君
総 合 病 院 長	安 藤 敏 典 君	総合病院事務局長	佐々木 俊 弥 君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳 町 靖 彦 君	教 育 課 長	志 村 要 君
農 業 委 員 会			
会 長	岩 井 壽 美 雄 君	事 務 局 長	舛 沢 実 君
代 表 監 査 委 員	前 田 一 馬 君		

午前10時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第32回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（66） 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において大久保和夫議員、豊田孝夫議員及び高山浩司議員を指名いたします。

○議長（大沢 博君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月10日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月10日までの6日間と決定しました。

○議長（大沢 博君） 日程第3「報告第5号及び議案第87号から議案第106号」までの21件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

本日ここに、五戸町議会第32回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

五戸町が大好きな若宮佳一です。52歳11か月になりました。天皇の御代替わりの行事が厳かな雰囲気の中で行われている令和元年も早いもので12月、師走となりました。

議員各位には日頃から地域住民の福祉や生活向上のために御尽力されていることに心から感謝を申し上げます。

少し令和元年を振り返ってみますと、平成の時代も大きな災いが続いた時代でしたが、令和の元年においても災害が続いた年でした。7月は台風5号に伴う佐賀県での豪雨災害、9月には台風15号の影響で千葉県を中心として暴風や豪雨による被害が発生しました。10月12日から13日にかけて観測史上最大と言われた台風19号が東日本を中心として大きな河川を氾濫させ、間もなく台風21号も同じような被害をもたらしました。気候変動が言われている今日ではありますが、今まで経験や記録したことのないような災いが毎年のようにやってくるというつもりで日々生活をしなければならないのだと思います。被災されました方々へは心からお見舞いを申し上げますとともに、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたします。

令和元年も残り少なくなりましたが、町民皆様方におかれましては、健やかなお正月を迎えられますことをお祈りいたします。

今、私がひそかに願っていること、祈っていることを紹介いたします。

一つ目は、太田忍選手が12月19日から始まる全日本選手権グレコローマンスタイル67キロ級において優勝することです。是非、来年の東京オリンピック出場権を得るまでとことん泥臭くつないでもらいたいと思います。

二つ目は、下平隆宏監督率いるJリーグJ2のサッカーチーム、横浜FCが今季、リーグ戦において総合2位ということで、来期はJリーグJ1へ昇格することとなりました。来期はJ1で下平監督旋風を吹かせてほしいと思います。

三つ目は、手倉森誠監督率いるJ2のサッカーチーム、V・ファーレン長崎が天皇杯全日本サッカー選手権で準決勝まで勝ち進んでおります。12月21日には手倉森監督古巣の鹿島アントラーズとの準決勝があります。是非それに勝っていただき、来年元旦、新国立競技場で行われる決勝戦で采配を振ってほしいと思います。

議員皆様方におかれましても、事あるごとに願掛けやお祈りなどをお願いしたいと思います。御協力をお願いいたします。

さて、令和元年度は町の最上位計画である総合振興計画や総合戦略の後期計画を策定する年度になっています。これまでの前期計画を検証し、新たな時代の五戸町に沿う施策を盛り込んでまいりたいと思います。議員各位の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。新しい時代の五戸町のためにも汗を流して参りましょう。

繰り返しますが、五戸町を担う子ども達の笑顔や成長のために、また、お年寄りや女性が

健康で生き生きと安心して仲良く暮らせるまちづくりを目指し、町民皆様の声に耳を傾け、まごころと思いやりで町民皆様に寄り添いながら、新たな時代の五戸町のために誠心誠意努力する事をお約束いたします。

次に、農作物の作柄状況について御報告申し上げます。

今年の気象状況は、春先から天候に恵まれ、全般的に気温が高めに推移し、農作物の生育も順調に進みました。また、台風19号による農作物への大きな被害もなく、各作物とも平年を上回る生産量となっております。

主要作物の状況であります。稲につきましては、東北農政局青森県拠点発表によりますと、南部・下北地帯は作況指数106の「良」となり、品質も良好でありました。

しかしながら、実際の収穫では、分けつが進み粒が平年より細身で、収量は10アール当たり平均10俵程度でありました。

米価については、5年連続の増額となり、平成24年産米の価格近くまで回復してきております。農家の皆さんも更なる上昇を期待しているものと思います。

長いもにつきましては、生産量は平年を上回っておりますが、7月の乾燥の影響で全体的に細長い形状となっております。

りんごについては、各品種とも果実肥大は平年並みとなっておりますが、ほ場によって春先の風の影響で結実されず減収も見られました。主力の無袋ふじは、玉伸び着色が良く、品質も良好となっております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第5号は、去る9月6日、町道鍛冶屋窪線が発生した車輛物損事故の件になりますが、車輛通行中、側溝上の蓋に乗り上げた際に当該蓋が跳ね上がり、フロントドア及びリアドアを損傷した車輛物損事故に対し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により、先決処分したので同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第87号は、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約の変更についてであります。

三戸郡福祉事務組合が令和2年3月31日をもって解散することに伴い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同約を変更することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第88号は、十和田地区環境整備事務組合規約の変更についてであります。

監査制度の独立性及び専門性の強化を図るため、識見を有する者から監査委員を選任するため規約の一部を変更することについて、地方自治法の規定に基づき議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第89号は、五戸町過疎地域自立促進計画及び参考資料の変更についてであります。

五戸町公共施設等総合管理計画等との整合性を図るため、計画本文に文言の追加が必要なことから、五戸町過疎地域自立促進計画及び参考資料の変更について議会の議決を要するため提案するものであります。

議案第90号は、五戸町表彰条例等の一部を改正する条例案についてであります。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が制定されたことに伴い、関係する条例について所要の改正を行うため提案するものであります。

議案第91号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

五戸町議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第92号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第93号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第94号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

青森県人事委員会からの職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、職員等の給料表、期末手当及び勤勉手当等の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第95号は、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

災害弔慰金の支給等に関する法律等の一部改正に伴い、災害援護資金の貸付け利率及び保証人並びに償還方法に係る規程の整備を行うため提案するものであります。

議案第96号は、石沢駒踊伝承館条例の一部を改正する条例案であります。

指定管理者に管理を行わせることができる公の施設として新たに石沢駒踊伝承館を追加するものであります。

議案第97号は、令和元年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ6,445万5千円を減額し、その結果、予算総額は91億6,928万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、3款民生費では、障がい者自立支援給付費1,555万2千円、国民健康保険特別会計繰出金1,001万6千円等の追加、五戸町保育所等整備事業補助金1,160万9千円、3歳未満非被用者児童手当、小学校修了前被用者児童手当、小学校修了前非被用者児童手当及び中学校修了前児童手当併せて1,540万5千円等を減額するものであります。

4款衛生費では、簡易水道事業特別会計繰出金538万4千円等を減額するものであります。

6款農林水産業費では、農業集落排水処理施設事業特別会計繰出金322万9千円等を減額するものであります。

7款商工費では、特別保証制度保証料補助金300万円等を追加するものであります。

8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金1,424万2千円等を減額するものであります。

9款消防費では、消防屯所修繕工事費541万5千円等を追加するものであります。

10款教育費では、管内小・中学校施設改修工事費532万5千円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、繰入金等を充当するものであります。

議案第98号は、令和元年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ720万円を追加し、その結果、予算総額は4億5,050万8千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金749万1千円等を追加するもので、財源は繰越金、諸収入等を充当するものであります。

議案第99号は、令和元年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ474万4千円を追加し、その結果、予算総額は22億5,135万円となるものであります。

歳出の主なるものは、結核精神疾病医療費特調申請支援業務委託料、資格管理効率化等システム改修業務委託料併せて85万8千円等を追加するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第100号は、令和元年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ4,861万2千円を追加し、その結果、予算総額は24億6,338万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、過年度分返還金2,167万7千円、一般会計繰出金2,075万6千円等を

追加するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第101号は、令和元年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ590万7千円を減額し、その結果、予算総額は3億6,597万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、受益者負担金一括納付報奨金12万8千円等を追加するもので、繰入金、繰越金等を充当するものであります。

議案第102号は、令和元年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ52万5千円を減額し、その結果、予算総額は1億2,557万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、処理施設維持管理業務委託料52万5千円を減額するもので、繰入金等を充当するものであります。

議案第103号は、令和元年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ234万7千円を減額し、その結果、予算総額は1億815万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、給水車運搬手数料134万円の追加、水道施設等管理業務委託料58万7千円等を減額するもので、財源は繰入金、繰越金を充当するものであります。

議案第104号は、令和元年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ1,035万1千円を追加し、その結果、予算総額は1,422万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金1,035万1千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第105号は、令和元年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ234万1千円を追加し、その結果、予算総額は3,306万円となるものであります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金234万1千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第106号は、令和元年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

11月から看護師不足に伴い45床を休床とし、稼働病床数を120床としたため、病院事業収益の基本となります入院患者数を7,320人減の42,090人と予定しております。

また、倉石診療所においても看護師不足のため、11月より診療日数減となることから、患者数を580人減の460人と予定しております。

収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益1億9,118万8千円、倉石診療所医業収益443万4千円を減額し、総額を1億9,562万2千円減の24億8,543万1千円となるものであります。

支出は、健診センター医業費用35万1千円を追加、病院医業費用8,855万円、病院医業外費用277万2千円、倉石診療所医業費用143万2千円、倉石診療所医業外費用13万9千円を減額し、総額を9,254万2千円減の27億8,767万4千円となるものであります。

なお、資本的収入及び支出については、補正額はございません。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 日程第4「陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第4号」は、お手元に配付いたしております陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第4号」は陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔陳情文書表 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） お諮りいたします。

明6日は、議案調査等のため休会といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、明6日は休会とすることに決定しました。

○議長（大沢 博君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月9日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時28分 散会

五戸町議会第32回定例会会議録

第2号

議 事 日 程 第 2 号

令和元年12月9日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

第 2 陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(尾形裕之君、鈴木隆也君、豊田孝夫君、柏田匡智君及び柏田雅俊君
の各議員)

日程第 2 陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情

(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 17名

議 長	大 沢 博 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	相 内 樹 里 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
9 番	高 山 浩 司 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	松 山 泰 治 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 專 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 主 査 川内剛士君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 事務取扱	服部 勤君	総合政策課長	高谷忠憲君
企画財政課長	手倉森 崇君	税 務 課 長	赤坂恵一君
福 祉 課 長	高嶋伸治君	健康増進課長	晴山正子君
住 民 課 長	竹洞晴生君	農 林 課 長	中村弘幸君
建 設 課 長	松坂 力君	会 計 管 理 者	沢向満雄君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教 育 委 員 会			
教 育 長	柳町靖彦君	教 育 課 長	志村 要君
農 業 委 員 会			
会 長	岩井壽美雄君	事 務 局 長	舩沢 実君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（67） 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔11番 尾形裕之君 登壇〕

○11番（尾形裕之君） ただいま議長のお許しを得ましたので、五戸町議会第32回定例会につき、通告いたしました4点について御質問させていただきます。

まず初めに、町長の公約「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」についてであります。

皆さんもご覧になったかと思いますが、この5つのことであります。子供、女性、お年寄り、若者世代へ。1つ、未来へつなぐ教育のまち「五戸」。2つ、安心して、仲良く平和に暮らせるまち。3、にぎわいのあるまち。4、農業のまち。5、圏域市町村のつながり強化。この5についてであります。

まず、そのうちの1つであります未来へつなぐ教育のまち「五戸」として、給付型奨学金制度の創設と、子育て世代への支援充実として給食費の軽減化を訴えておりますが、いつやるものでしょうか。

(2) 安心して仲良く平和に暮らせる町として、消防団の処遇改善・再編成の検討や、県道橋向五戸線兎内バイパスの早期着工、早期完成を唱えておりますがいつやるのでしょうか。また、八戸市消防団の消防ポンプ自動車の割合はどれぐらいなものでしょうか。

(3) にぎわいのあるまちとして、商店街の振興を訴え、産業まつりと文化まつりを本年は分けて開催いたしました。その評価はどのようなものでしょうか。

(4) 農業のまちとして、農業の担い手不足の解消を訴えておりますが、現在どのような状況なんでしょうか。また、外国人の受け入れは考えないのでしょうか。

(5) 圏域市町村のつながり強化として、自治体病院機能の再編成の調査、研究を唱えてお

りますが、国は既に再編成を促しております。町長はどう考えているのでしょうか。

2、五戸川の落差工について。

以前も一般質問で申し上げましたが、その際に、河川管理者である県に対して陳情していくということの一応のお答えを得ております。その後、県のほうで視察に来るということもございましたが、その辺はどのようなになっていたのでしょうか。

3、街路樹の剪定についてであります。

町が管理する街路樹の剪定する予算は過去計上したことがあるのでしょうか。また、それはどれぐらいなものでしょうか。ない場合は、来年度の予算に計上すべきと考えております。

4、「五戸のおんこちゃん」とSNS観光地について。

私は、五戸町を町民一人一人が五戸のおんこちゃんを生かしながら、SNSを利用して五戸町の情報を発信する、SNS観光地にしたいと考えておりますが、町長はどうお考えでしょうか。また、五戸ちゃんねるで町長がおんこちゃんダンスを踊る姿を見たいと思っておりますが、それはいつになるのでしょうか。

以上、4点であります。よろしくお願いいたします。

〔11番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。

五戸町が大好きな若宮でございます。尾形議員の質問にお答えしたいと思います。

尾形議員には、私の後援会がつくっていただいた公約集をかなり熟読していただいているなどと思ひまして、本当に感謝を申し上げたいと思っております。それについてのまず1点目の、大きい1項目めの町長の公約「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」についての質問ということにお答えいたします。

まず1点目の、給付型奨学金制度の創設と子育て世代への支援充実、給食費の軽減化を唱えているが、いつやるのかという質問でございます。

給付型奨学金制度につきましては、国や県の制度及び他の自治体が独自に取り組んでいる制度などを参考に、今後、策定を行う町財政運営計画等の状況を見ながら検討をしていきたいと思っております。給付型進学支援という観点で言いますと、高校生の通学費用の支援という形態も奨学金と同様でありますので、その方法についても模索、研究を行っているところでもありますが、このことにつきましては、県にも通学支援助成について県

町村会を通じて要請しているところでもありますので、その対応を見きわめながら検討してまいりたいと思います。

次に、子育て世代への支援についてお答えいたします。

親子の愛着を育み、虐待がなく、地域で安心して子育てしていくことができる体制づくりを強化していくための新たな一歩として、子育て世代包括支援センター業務を母子保健担当部署において令和2年度中に開始し、児童福祉担当課と連携をとりながら、妊娠期から就学前までの個別プランを作成して、切れ目のない支援に努めてまいりたいと考えております。

給食費の軽減化につきましては、現在も消費税率の上昇分を値上げしないことで軽減を図っているところではありますが、今後も財政状況を見ながら、軽減化の協議の検討を行っていきたいと思っております。

次に2点目の、安心で、仲良く平和に暮らせるまちとして、消防団の処遇改善、再編成の検討や県道橋向五戸線兎内バイパスの早期着工、早期完成を唱えているがいつになるのか。また、八戸市消防団の消防ポンプ自動車の割合はどれくらいかという御質問にお答えいたします。

消防団の処遇改善、再編成の検討についてであります。地域の財産や住民の安心・安全を守るためには、消防団は必要不可欠であります。しかしながら、近年、その消防団の団員数の減少と高齢化が問題とされております。そのためには、若い世代に対する消防団の認知度向上の取り組みなど、消防団活動のPRを展開していく必要があります。

消防団の処遇改善につきましては、三戸郡内で足並みを合わせるという申し合わせがあるようなのですが、五戸町が少しリードする形で連携をとり、対応してまいりたいと考えております。また、消防団の再編成の検討についてであります。町では消防団の統合、再編、広域化を目標とした五戸町消防団再編計画の策定に昨年度から取り組んでおります。消防団の効率的な組織体制を構築し、充実を図るほか、消防団屯所や配置車両の集約、資機材等の運用や団員の活動内容の見直しを含めて検討し、地域の実情に応じた組織体制を考えていきたいと考えております。

次に、八戸市消防団の消防ポンプ自動車の割合はどれくらいかについてであります。八戸市消防団は本団を含め、24分団の90班あります。ポンプ車両の配置は班ごとになっており、配置台数はタンク車2台、普通ポンプ車21台、ポンプ積載車56台、台車付ポンプ13台、ほかに指揮車3台、広報車1台の計96台をそれぞれ配置している状況となっております。

次の、県道橋向五戸線兎内バイパスについてであります。町では県に対し、県道橋向五

戸線の兎内石仏地区の交通の改善を図るため、平成22年から舗道の設置と道路改良を要望しております。県では平成25年度に概略設計、平成26年度に予備設計、平成27年度に路線ルート検討、平成28年度から用地補償内容の検討、そして平成30年度に事業説明会を開催し、現地測量を実施しております。現在、県ではその現地測量の結果をもとに事業内容を検討しているとのことであり、着工や完成の時期のめどはまだついていないとのことでもあります。町といたしましては、歩行者や自動車が安全に通行できるよう、当該バイパスの早期の着工と完成を県に対し強く要望してまいります。

次に、3点目のにぎわいのあるまちとして、商店街の振興を唱え、産業まつりと文化まつりを本年は分けて開催したが、その評価についてどう考えているかという質問についてお答えいたします。

まず、産業まつりについてですが、今年度は五戸町の農産物や加工品、地元企業を紹介することで地域住民の生活向上に寄与することを目的に、関係団体による産業まつり実行委員会が組織され、10月5日土曜日、6日日曜日の2日間、中心商店街を会場に、五戸ビックリ青空市の名称で開催されました。

昨年までと違う点は、文化まつりと切り離し、開催時期を11月上旬から約1カ月早めたこと、さらには当町の名物である馬肉、青森シャモロック、青森倉石牛を扱う五戸三大肉フェスタを企画の一つとして開催したことが挙げられます。また、5日土曜日には青森フォトログ2019 in 坂のまちごのへが開催されたこともあり、事務局によりますと、2日間の来場者は約4,000人ほどと伺っております。

私も会場を訪れて確認しましたが、今年度は初めて取り組む部分が多く、さまざまな課題がありました。その点については情報を共有し、実行委員会において解決に向けた取り組みを行い、来年度は内容を充実していただくよう期待しております。産業まつりが中心商店街のにぎわいのあるまちづくりに寄与することは間違いありませんが、このほかにも町では中心商店街の総合的な振興発展のため、商店街活性化事業費補助金等を交付しておりますので、今後、産業まつりも含め、関係者で知恵を出し合い、中心商店街の活性化に取り組んでいただくよう期待しております。

次に、文化まつりについてであります。今年度は11月2日の土曜日と、3日の文化の日の2日間にわたり、公民館を会場に開催いたしました。文化まつり実行委員会事務局によりますと、今年度からは公民館玄関前に出店を4店舗出店させるなど、にぎわいの充実を図った開催としており、そのほかの展示、発表関係については、昨年と同内容、同規模での開催

でありました。2日間の来場者数については具体的な数字として調査しておりませんが、例年どおりの来場者状況であり、にぎわいも同様であったと伺っております。

単独開催となった文化まつりですが、これらのことから及第点に達していると考えておりますが、今後、さらなる充実を図っていくことが求められておりますので、今年度実施しました来場者アンケート結果をもとに、実行委員会による検証を行いながら、町の活性化が図られるイベントになるよう期待しているところであります。

次に、4点目の農業のまちとして農業の担い手不足の解消を唱えているが、現在どのような状況か、また、外国人の受け入れを考えていないかについてであります。県とJAで運用している青森県農業労働力求人マッチングサイトの案内を町のホームページに掲載しております。マッチングサイト「あおもりの農作業の上手い人たち」では、農業に関する求人情報を掲載しており、勤務地や品目等を検索し、応募したい求人に申し込みができるようになっております。また、農業に関心があり、農作業未経験者でも働いてみたい人のために、初心者向け農作業研修会を開催しております。JA八戸と情報を共有し、農作業の求人情報を町広報紙への掲載も検討していきたいと考えております。私自身の公約にも、退職世代、シルバー世代の方が農業分野で就業することができないものか調査するというようなものをうたっておりますので、その辺も含めて検討してまいりたいと思います。

また、外国人の受け入れについてですが、農業分野の外国人材の雇用は、技能実習制度や特定技能制度により受け入れることとなります。受け入れる方法としては、農業者が受け入れ機関として直接外国人を雇用する場合と、派遣事業者が外国人受け入れ機関となり、外国人を派遣してもらう場合があります。外国人を雇用する場合は、雇用契約や支援計画に関する各種届け出を地方出入国在留管理局へ提出する必要があります。町では外国人の雇用について相談がありましたら関係機関から情報をいただき、進めてまいりたいと考えております。

5点目の圏域市町村のつながり強化として、自治体病院機能の再編成の調査、研究を唱えているが、国は既に再編成を促している。町長はどう考えているかについてお答えいたします。

去る9月26日に、厚生労働省の地域医療構想に関するワーキンググループからマスコミに対し、地域医療構想に基づく具体的対応方針として、他の医療機関への統合や、他の病院との再編、統合、廃止を求める病院名が公表されました。公表された病院数は全国で424病院、うち青森県は10病院となり、その10病院の中に五戸総合病院も含まれております。

今回の公表は、平成29年度の病床機能報告における診療データをもとに、急性期病院にお

ける主な9項目の診療が特に少ない医療機関、また、類似かつ近接する医療機関となっております。しかし、10月から始まりました全国7ブロックによる国の説明会等では、必ずしも統合、廃止の判断を求めるものではなく、地域の実情に関する知見等も補いながら、地域医療構想調整会議での議論が活発化、活性化することが狙いですと改めて説明がなされました。

また、県においても、青森県の医療体制を考えた場合、特に町村部においては、公立の医療機関が地域の医療を支えているといった実態などを含め、地域医療構想調整会議等で丁寧に議論していきますという見解が示されておりますので、今後は国の地域医療に対する方向性を見きわめ、県が実施しています地域医療構想調整会議の中で、五戸地域における基幹的医療機関であります五戸総合病院の意義を丁寧に説明し、存続に向けて誠意努力してまいります。

次に、質問2項目めの五戸川の落差工についてに係る御質問にお答えいたします。

以前、五戸川の落差工について三浦町長に一般質問し、河川管理者である県に対し、河川の景観や魚類などの生態系に配慮した施策を要望していくとの御答弁をいただいたが、その後どうなっているかという質問ですが、五戸川の落差工につきましては、町ではこれまで河川の管理者である県に対し、五戸川の景観等に配慮した施策に係る要望をしてまいりました。さらに、今年7月に町の担当者が県庁を訪問し、県河川砂防課の担当者に事情を説明し、今後の対応についてお願いをしております。現在確認したところでは、県から具体的な計画はまだ示されておられません。町としましても、今後におきましても河川管理者である県に対し、河川の景観や魚類などの生態系に配慮した施策をお願いしてまいります。

質問3項目めの、街路樹の剪定についてに係る質問にお答えいたします。

町が管理する街路樹の剪定する予算を過去に計上したことはあるのか。ない場合は、来年度の予算に計上すべきと考えるがいかがかという質問ですが、町道の街路樹の剪定に係る予算については、例年約120万円計上しており、イチョウやプラタナス等であれば40本程度、ドウダンツツジであれば1,200メートル程度剪定しております。また、街路樹の剪定に加え、町道の支障木の伐採も必要に応じて毎年実施しております。今後におきましても、街路樹の剪定等を適正に実施し、町道環境の良好な状態の維持に努めてまいります。

次に、4項目めの「五戸のおんこちゃん」とSNS観光地に係る御質問についてお答えいたします。

五戸町を町民一人一人が五戸のおんこちゃんを生かしながら、SNSを利用して五戸町の情報を発信するSNS観光地にしたいと考えているが、町長はどう考えるか。また、五戸ち

ゃんねるで町長がおんこちゃんダンスを踊る姿を見たいと思っているが、いつになるかという質問ですが、尾形議員の御提案のとおり、五戸のおんこちゃんを生かしたSNSを利用した情報発信は、当町の観光振興には有効と考えております。特に、尾形議員からは去る9月定例会においても、ポケモンGOのようにスマートフォンでゲットできる仕掛けづくりについて提案していただいております。そのことを受け、関係課において検討を行っており、その検討結果を踏まえ、ポケモンGOと同じようなアプリではありませんが、環境が整い次第、運用したいと考えております。

また、東京ハイジ様においても、無料通信アプリLINE等で利用できるスタンプを現在開発中で、今年度中に提供見込みとのことでありますので、今後、五戸のおんこちゃんが大活躍し、五戸町の情報発信につながればと考えております。

次に、私のおんこちゃんダンスを踊る姿を五戸ちゃんねるで見たいという御要望ですが、機会があれば積極的にチャレンジしていきたいと考えております。ちなみに、先日の交通安全母の会が主催いたしております交通安全チャリティー大会では、五戸のおんこちゃんを手話つきで歌わせていただきました。今後はダンスが踊れるように努力してまいります。

以上です。よろしくお願いいたします。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 誠に御丁寧な御回答ありがとうございました。

まず初めに、未来へつなぐ教育のまち五戸ということで、町長の公約ですから町長が答えるのは当然でありますけれども、五戸高校は来年度からは入学生をとらないわけですね。各家庭の親御さんたちにお聞きしますと、どこにやろうかと。そういうふうに非常に困っていらっしゃる方々がいっぱいいらっしゃいます。早ければ早いほど、私は来年の4月からでも、そういう交通費の支援などができるようにしていただければなと思います。早急にこれはやっていただきたいなと思う次第であります。

その次に、同じように消防団の再編成、これずっとかなり前から、4年ほど前からですか、皆さんずっとおっしゃっていて、先ほど町長のほうから八戸市のタンク、ポンプ車の数が出されましたけれども、それを参考にどれぐらいの割合が本当に五戸にとっていいものなのか、十分考えていただければなと思います。

それとバイパスなんですけど、これは本当にめど立っていないんですかね。調査し始めてからかなりかかると思うんですが、その辺はいかがなものでしょうか。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

県の担当から確認をしましたところ、昨年度の9月に事業説明を実施して、それから現地測量をしていると。その現地測量の後に、いわゆる道路に係る土地を持っている方の中で、ちょっと難色を、道路の用地ですけれども、用地の提供について難色を示している方がいらっしやって、またいろいろ検討しなければならない状態が発生していると。そういうことで、いつごろ着工できるのかというのがまだちょっとめどがつかないということを聞いております。そういうわけで、着工と完成は今のところまだ何とも言えないというところでございます。

以上です。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） よくわかりました。要するに、土地を売らないという人がいると。そういう方がいらっしやるんで進んでいないということなんですね。

前後します。教育のまちと町長がうたっていらっしやるんですけれども、これ、青銀の青森地域社会研究所で2017年版出したやつなんですけれども、この中に、合併してからですから40なんですよ、40。五戸町は16番目ぐらいなんです、総合点で。16番目。市は上から大体ばずっときて、10番目ぐらいまでになるんですね。10市が40番のうちですね。町村がそのうち30あるわけですよ。その中でいうと6番目ぐらいと。六ヶ所も入っていますけどね。六ヶ所除くと5番目ぐらいなんですけれども。これ合併する前どうなんだかというんで、平成15年版も見てみたんですよ。そうしますと、五戸町は12番目ぐらいでした。町村が合併して、うまくいったところとうまくいかなかったところで泣き笑いがあって、相対的に順序がずれるみたいなんですけれども。

ただ1点、ここで言いたいのは、教育のまちと言いながら、五戸町は三戸郡の中で1,000人当たりの教育費、これが三戸郡の中だと一番下なんです。私もちょっとびっくりしたんですけれども、何でこんな教育費が少ないんだろうと。また、一番高かったのは三戸町で10万くらいでした。やっぱり2年前のあれですから。教育のまちと言いながら、ライバル南部町には1,000円の差で負けています。五万六千くらいでした、そのあたり。本当に、南部町のほうでは給食費は無料化しているわけですよ。自分たちでないお金をいろいろ工面しながら考えるんでしょうけれども、町民の人はやっぱり相対的に見ますよ、みんな。向こうの町はこうなんだから、うちの町もこうなってほしいと。その辺のあたりももう少し、給食費と

か通学費のほう検討していただいて、検討していくことは確かなんでしょうけれども、頑張っていたきたいなとそう思っている次第です。

3番目、にぎわいのあるまち。これは私の持論ですよ。産業まつりのほうなんです、これはもうはるかに大成功だったのではないかなと。売り切れてしまったということですね、肉とか。どれぐらい出せばいいのかもわからなかったかもしれませんけれども。出しているほうも倉石牛肉まつりは700万ぐらい出して、それで課の職員が人件費ただにしてやって、あれぐらいですよ。今回は役場の職員がそんなに出なくても、しかも200万だったでしょう、予算が。これははるかに違うなと思いました。町のにぎわいということで考えれば相当よかったんだろうと。

ちなみに、買いに行っ、なかつたという苦情も来たほどです。大変これ、産業まつりは町の活性化、商店街の活性化という意味では、にぎわいを満たすためにはよかったのかなと思います。ただ、それが店々の商品購入につながったかという、なかなかそうでもないんで、これもまたそれぞれの商店街が考えていかなきゃならないなと、そう思った次第であります。

文化まつりも例年どおりというふうなお話でしたが、私が行きましたところ駐車場が満杯で、やっぱり駐車場が必要なんではないかなとそう思います。町長はその辺、どう思っていますか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 駐車場ということで、商店街に近いところに駐車場ということですか、文化まつりの公民館に近いところということですか。現在どういう状況になっているか、ちょっとあれですけども、近くに五戸小学校とか、五戸総合病院の駐車場もございまして、その辺の利用も含めながら考えていきたいなと思いますけれども。報恩会館ですか、報恩会館の葬儀屋さんのところも、道路に面した側のほうもたまにイベントでお貸ししているというふうな情報もつかまえておりますので、その辺も含めて皆さんから協力いただきながら、駐車場の確保に努めてまいりたいなと思います。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。

病院とか小学校のことから考えると、文化まつりも産業まつりもこれから広がっていくと思うんですけども、動線をどう引っ張ってこれるか、その辺を十分伺いしていただいて、よりすばらしいものをしていただければなとそう思っております。よろしくお願ひします。

次に、農業のまちとしての、これ外国人の受け入れも考えていくというお話で、すばらしいなと思いました。

以前にも一般質問させていただいたんですけれども、北海道の東川町、あそこでは外国の高校生、町立の日本語学校をつくって、今三百何人いるんだそうです。そうやってその方々がそこから巣立って就職していくと、全国に。青森県でもしやるとすれば、多分青森県で初めてだろうし、それから農業に行く方でも、大きい農業やっている方、会社やっている方はいいですよ、派遣でも。何でもできるんです。ただ、小人数でやっていて、人がちょっと足りないというときにちょっと来ていただくようなとなれば、町に要望する話とかになりますので、そういうことを考えていくとか。

それから、畜産のほうであれなんですけれども、JAと県と町がぐるっと集って、例えば五戸町でいうとブドロクありますよね。あそこに学校をつくるんだそうです。学校というか、そこで勉強していくと。十分牛肉の技術とか何とかをそこで勉強させてもらって、土地があいた場合、その場合、牛舎でしたから畜舎ですよ。畜舎担い手の方が亡くなった場合、その牧場を継げるという話なんです。利息もそれも町のほうでかなり出すんですよ、半分ぐらい出す。半分ぐらい。例えば1,000万なら500万出す、そのほかのあと500万の利息を融資するとかいうような格好をするとか、そういう取り組みがあったりしていました。

それは畜産の例で九州のほうなんですけれども、それはそれとして、農業とかこれから五戸町の畜産のこともあります。全部含めた格好で外国人の方々が来たいという方を、こっちも欲しいけれども、向こう側も来たいらしいんです。ただ、技能がない。それから日本語も話せない。そうなってくると限られてくるんだそうです。うまい具合な整合性が合わなくなってきて、お引き取り願うような恰好になるんだそうです。それを解消するためにも、日本語学校を町立、県立でもいいのでつくっていければいいのではないかなと思います。これは御提案です。

次に、病院の件なんですけれども、何としてもこれは機能を残さなければいけない。町長と同じ思いであります。

前もですね、8年ぐらい前だったか、7年ぐらい前だと思うんですけれども、五戸高校の統合問題とか、そういう話になったときにここで言ったのは、これはオリンピックだったと思うんでオールジャパンという言葉を使ったと思うんですよ。五戸町がオール五戸になって一丸となっていかなければ、なかなか五戸高校問題は難しいという話をしたんですけれども、いかんせんながら情報量が足りなかったということと、油断していましたよね。割と油断し

たんですよ。県の教育長がお友達だとか、同級生だから大丈夫だろうとか。そんなことありますので、今回は情報戦で絶対負けないように、どしどし前向きにいていただかないと。

また、県のほうでその医療構想会議ですか、その中で入っている人は誰が入っているのかまで突き詰めて検討していただかないと、本当に町立総合病院が一部でも移管してしまうと大騒ぎです。ワンチームですか、今は。五戸町ワンチームになって、どうしても五戸総合病院の機能を絶対残したいと思いますので。私も協力しますので、本当に町長、びりびり使っていて、お願いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、病院の再編成とかという話の質問でございますが、ちょっと私も考えているところといいますか、この国の9月26日の発表ですね、これに関しては全国どこも、対象になっている病院の市長村長さん方は、全員が腹立たしいというような形で思っている案件だと思ひまして。

私の公約に書いてあるのは、一応再編成と書いてあるんですが、それは自助努力しながら自力でいろいろ、隣の病院と相談しながら、圏域の病院で相談しながら進めていきたいなど。このまま何十年もこのスタイルでもたないだろうなというようなイメージで、私の公約集には書いてあるんですが、そう思っているところで、もう国からいきなり頭から押さえつけるように、誰が計算したかわからない国の一律の計算方法で、診療実績がないとか、類似した病院が近隣にあるとか、そういう判断に対してはかなり憤りを感じておりますので、この勢いで県の自治体病院開設者協議会とかに行って、訴えていきたいなと思っています。よろしくお願ひいたします。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続きまして、2の落差工のことでありますが、引き続きよろしくお願ひいたします。何としても生態系を守っていかなくやならないと思います。

3の街路樹の剪定についてであります。120万ということなんですけれども、実際どうなんでしょう、120万で間に合っているんでしょうか。前の町長のときでしたらそれは仕方ないなと、120万、仕方ないなと思ひましたが、今の町長は剪定のプロですから、この金額で満足できるような剪定になるものなのか、その点をお尋ねしたいと思ひます。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） プロと言われればプロかどうか。その金額内でできる仕事の仕方とい

うのもあると思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 足りないと思いますよ、多分、これでやっている分は。工業団地のほうは工業団地のほうでさほど手がついていないし、そっちいくとこっち側の学校側が手がつかなかったりとか。床屋に行ってこいと。お盆だ正月だ床屋に必ず行くもんですから、時期決めてですね。これやっぱり若宮町長になったんですから。若宮町長なんですよ。やっぱり街路樹の手入れは若宮町長になったからきれいになったと、全部。そうみんなで思わなきゃならないのに、120万じゃちょっと足りないような気がするね。十分検討していただきたいなと思います。課長言いますか。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問で、年間120万ぐらいの剪定の予算だと足りないのではないかとということでございますけれども、これは剪定に対しましては120万程度と申しますか、ぐらい。そのほかに支障木の伐採、こちらも、今度はこれは委託料のほうの予算の関係なんです、それで必要に応じて、やっぱり見通しが悪いとか、それからもう倒れかかっているとか、そういうところを予算の範囲内でやっております、今後におきましても、予算の範囲内で工夫をしながら道路の環境整備、これに努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 予算の範囲内でしょう。予算の範囲内で努力すると言うが、そうではなくて、十分に予算をとっていただいて、若宮町長になったんだから違うんだぞと。そういうところをぜひおやりになっていただければなと思います。委託料もう少しとって、きちっとした格好で。決算期になると何億か必ず余りますよね。そういうことのないようにきちっとしていただきたいなと思います。

4、次に、おんこちゃんの件であります、いろいろな格好でこれからやっていくことと思うんですけれども、バージョンが今、五戸ちゃんねる変わりましたよね、ちょっと内容で。町長が出るのかなと思って楽しみにして見たんですけれども、前の町長でした。非常に残念なんですよ、早く出ていただきたいなと。それと同時に、子供たちが自分が映っているのを喜ぶんですよ、友達とか。できたら全部の保育園の子供たちとか、幼稚園の子と小学校低学年で、みんながそのチャンネルに映るような格好にしていれば良いなと思うんです。

が、いかがなものでしょう。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 尾形議員の質問にお答えいたします。

おんこちゃんの踊る形を五戸ちゃんねるで放映してはどうかということですが、確かに子供たちが自分の踊っている姿を拝見するのは非常によいことだと思っておりますので、今後、そのような放映ができるような取り組みをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） それと、町長はいつ踊るんですか。いつ放映されるんでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 以前、おんこちゃんの踊る動画を作成させていただきました。

このときにはかなりの経費がかかりまして、同じく町長が踊る動画撮影するとなれば、同じような経費がかかりますので、いろいろなサークル等で町長が踊る機会等がございましたら、五戸ちゃんねるで撮影していただきまして、ケーブルテレビで放映していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） だから、いつになるんですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 尾形議員の質問にお答えしますが、早く踊れるように習いたいなと思っています。今の時点ではまだ踊れません。よろしくお願いします。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 私もこの場に立つのはこれで最後になると思うんです。2月16日、選挙です。どうなるかわかりません。最後になりますんで。本当に早く、私が議員でいるうちに踊るのを見たいなと思っているので頑張ってください。

それとこの「新たな時代へ！！5つの五戸町づくり」、大変よくできています。すごいなと思いました。私やほかの議員が必ずどれがしかは一般質問している。それが集大成だと思っていました。次の、まち・ひと・しごと総合計画、これからつくっていくんでしょうけれども、十分これを反映させた計画書にしていきたいなと思います。

以上で終わりです。本日は本当にありがとうございました。

○議長（大沢 博君） 次に、鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔6番 鈴木隆也君 登壇〕

○6番（鈴木隆也君） 議席番号6番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しをいただきましたので、五戸町議会第32回定例会におきまして、先に提出しております通告書に従いまして、2点一般質問させていただきます。

まず1つ目は、家庭内での子どもへの虐待についてであります。

近年、全国的に家庭内での子供への虐待事件が頻繁に発生し、テレビ等の報道で毎日のように耳にする状況にあります。それらの報道に触れるたびに、人として、また、一人の親として、何ともやるせない思いで胸がいっぱいになってしまいます。そこで、このことについて次の3つを伺います。

まず1つ目は、直近の3年間で、当町における家庭内での子供への虐待及び虐待の疑いがある事案はそれぞれ何件あったでしょうか。

次に、2つ目として、家庭内での子供への虐待を未然に防ぐための当町における取り組みはどのようになっているのでしょうか。

最後に、3つ目として、家庭内での子供への虐待が疑われる情報を得たときの対応はどのようになっているのでしょうか。

以上、家庭内における子供への虐待について3点伺います。

次に、2つ目として五戸町の公共交通機関の充実についてであります。

商業施設に行く、病院に行く、子供を学校に通わせるなどなど、移動に要する負担はマイカーの普及や、当町においては路線バスに加え、コミュニティバスの運行により、以前より軽減していると思われれます。しかし残念ながら、公共交通機関の交通空白域が存在し、さまざまな理由で免許を持たない、マイカーを持たない、当然、この中には高校へ通う子供たちも含まれますが、これらの移動制約者としての交通弱者は公共交通機関の充実を切望しております。町内外の人間を問わず、五戸町に定住することを決意していただくには、公共交通機関の充実は欠くことのできない条件の一つであると私は考えております。そこで、このことについて次の3点を伺います。

まず1点目は、若宮町長は当町の公共交通機関の現状をいかにお考えでしょうか。また、

当町の人口減少を減速させるために、公共交通機関の整備の重要性をいかにお考えでしょうか。

次に、2点目として、若宮町長が選挙公約で掲げた「(仮称)町タク事業」の詳細はどのようなものでしょうか。

最後に、3点目として、町内唯一の高校であった五戸高校の閉校へのプロセスが着実に進む中、町外の高校へ通うためのバス路線の充実は喫緊の課題であります。いつまでにどのような対策を講じるのでしょうか。

以上、家庭での子どもへの虐待についてと公共交通機関の充実について、若宮町長のお考えを伺います。

[6番 鈴木隆也君 降壇]

○議長(大沢 博君) 若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 鈴木隆也議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目めの家庭内での子供の虐待についてという御質問にお答えいたします。

まず1点目の、直近の3年間で当町における家庭内での虐待及び虐待の疑いがある事案はそれぞれ何件かについてお答えいたします。

児童家庭相談のうち、虐待疑いのあった事案の件数は、平成28年度ゼロ件、29年度3件、30年度26件となっております。兄弟があれば、兄弟も1件ずつ全て計上されております。

次に2点目の、家庭内での子供の虐待を未然に防ぐための取り組みについてお答えいたします。

児童虐待は妊娠期から始まっていると言われており、妊娠届に来庁された妊婦さんに対して、保健師がアンケート調査や聞き取り調査によるハイリスク妊婦の把握を初め、状況に応じた保健指導を行っております。出産後においては、保健師による乳児全戸訪問を行い、子育て能力や負担感、精神面の把握、子育てに必要な情報提供や助言などの支援を行っております。親子の愛着の形成は、人が生きていく上で根底に一番必要なもので、児童虐待防止や自殺予防にも大いに関係するものであり、平成30年度から生後2カ月から5カ月の子と保護者を対象に、ママの手大好き教室を開催しております。その他、発達相談の開催により、子供の発達に関する専門的な相談の機会を確保しています。

関係機関の体制としては、役場窓口、保育園や児童クラブ、子育てメイト、ホッとセンター、小学校、中学校など、福祉や教育分野の関係機関との連携強化により、日ごろから予防

的な視点を心がけ、気になる子供たちの情報共有がしやすい関係づくりに努めております。

最後に、3点目の家庭内での子供の虐待が疑われる情報を得た場合の対応についてはお答えいたします。

児童福祉法、児童虐待防止法、県が作成した市町村と児童相談所の基幹連携、対応方針に基づき対応しており、その内容としましては、児童家庭相談を受けた中で、虐待の疑いがある場合は、役場庁舎内の福祉課、教育課、健康増進課の3課の関係者を招集し、速やかに受理会議を開催し、児童相談所の指導を仰ぎながら48時間以内に2名以上の役場職員が訪問し、目視による子供の安全確認を行っており、安全確認等、事実確認を終えた後、速やかに3課の関係者で判定会議を行い、虐待の区分や緊急性の判断、援助方針を決定します。緊急介入、保護を要する場合は児童相談所に送致します。それ以外は関係機関のネットワークによる支援を行い、状況の改善を図っております。

虐待を初めとする要保護児童の早期発見や適切な保護を図るためには、関係機関がその子供等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携のもとで対応していくことが重要であり、そのために設置されている要保護児童対策地域協議会の検討会議や、役場3課と児童相談所を含む4者で構成されている実務者会議を活用し、対策を講じております。

次に、2項目めの五戸町の公共交通機関の充実についての質問にお答えいたします。

まず1点目の、当町の公共交通機関の現状をいかにお考えか。また、当町の人口減少を減速させるために、公共交通機関の整備の重要性をいかにお考えかという質問でございますが、五戸町の公共交通の現状を見ますと、岩手県北バスによりますバス運行、民間事業者によるタクシー、五戸町社会福祉協議会による移送サービス等が運行されております。五戸町社会福祉協議会による移送サービス事業は、歩行が困難な方のサービスですので、一般の方が利用できる手段としてはバス、タクシーが主な手段となります。特にコミュニティバスは、活力のある住みよいまちづくりを形成するために、地域間を結ぶ新しい公共交通体系の構築を目的として平成25年4月から導入しております。利用者数は平成28年度の18万9,902人をピークに減少傾向にあり、昨年度は17万5,448人の利用者数となっており、人口減少の影響が顕著にあらわれているのが現状です。また、広域路線バスを見ましても、以前運行していた八戸駅行きの張田線も廃止となるなど、需要に見合った路線がないことから、特に若い世代の定住に影響が出ている可能性もあります。

私は、公共交通づくりは集まりたい、行きたい場所づくりとセットであるべきと考えます。幸い、当町は八戸圏域連携中枢都市圏における連携事業において、平成31年1月に八戸圏域

地域公共交通網形成計画を策定し、路線バスの運行に取り組んでおります。今後、五戸町、新郷村方面についても計画見直しがありますので、関係機関と協議しながら魅力的な路線を策定し、若者の定住につながればと考えております。

2点目の、私が選挙公約に掲げました「(仮称)町タク事業」についてであります。コミュニティバスは公共交通機関の空白地がないように運行しております。しかし、本数、運行時間等による不便さがあるものと認識しております。

この解消の手段の一つとして、乗り合いタクシー事業に取り組んでいる自治体が既にあります。事例では、利用希望者を登録かつ予約制として、運行区域内は同一料金で運行。1日数本運行し、自治体はタクシー事業者へ運行経費の一部を交付金として助成しております。バス停までの移動がなく、高齢者の通院、買い物に利用され好評のようです。このことから、当町においても「(仮称)町タク事業」について、今後、重点施策の一つとして調査、研究してまいりたいと考えております。

3点目の、高校へ通うためのバス路線に対する対策についてであります。御承知のとおり、県立五戸高校が令和3年度末をもって閉校となります。このことから、近隣の高校への通学のための支援がより重要と考えております。

八戸圏域地域公共交通活性化協議会では、圏域内のバスの運行について定期的に協議を行い、地域公共交通再編実施計画を定めております。当町の関係する五戸町、新郷村方面については、令和3年度以降の実施に向けた計画の検討、策定を令和2年度中に作業することとしております。私自身も近隣の市長さん、町長さんを訪問し、五戸町のバスの現状を説明し、情報共有しているところです。どの程度五戸町の要望が再編計画に取り入れられるかはまだわかりませんが、路線バスの運行が少しでも高校就学の壁にならないよう、協議会において積極的に働きかけてまいりたいと考えております。特に、上市川十文字から八戸駅までのルートの新設は、最重要路線という認識で位置づけておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長(大沢 博君) 鈴木隆也議員。

○6番(鈴木隆也君) 町長、御答弁ありがとうございました。

大変細やかで、踏み込んだ御答弁を頂戴いたしまして、ありがたいなと思います。ただ、少し再質問をその各項目でしていきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。順を

追って再質問させていただきます。

まずは1点目の、家庭内での子供への虐待についてであります。

ここで虐待のことを議論するに当たり、虐待とは何なのか、しっかり押さえておく必要があります。

若宮町長におかれましては、小学校、中学校、並びに高等学校の単PTA会長、さらには青森県高等学校PTA連合会会長の要職を歴任されております。その輝かしい経歴をして、町長である以前に同じく子を持つ親として、私にとって一目置く存在であることは、今さら言うまでもございません。そんな子供たちの教育に保護者側の代表者として長年携わってきたわけですから、この分野も相当見識がおありでしょうから、改めて御教授いただきたいと存じます。どこまでがしつけであって、どこからが虐待なのでしょう。また、一口に虐待といっても、どのような行為が虐待に当たるのでしょうか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員から褒められたんですかね、何ですかね。大した保護者じゃなかったかと、改めて言われて、今振り返っておりましたけれども。

どこからが虐待かと、親と子の肌の触れ合いで、どこからが虐待になるかということですが、私が考えてきたことだと、連続性、切りかわらないというか、次の日も同じようなこと。1回やったことに対して、起こったことに対して、叱ったことに対して、直っていなければまだいいんですけれども、大概直ったら叱る必要ないかと。それが連続されると、やはり虐待っぽくなっていくのかなと思っていました。切りかえ、やっぱり親としても子ども、親子の関係というのはやっぱり常に一緒ですので。夜寝る、朝起きる、朝御飯食べる、その中において連続されるとやっぱりそれが虐待っぽくなっていくんじゃないかなと思っていました。切りかえというのがすごく大事なんではないかなと思っています。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ありがとうございます。若宮町長のまず認識というか、そういうところでしつけと虐待がそう違うんじゃないかという御答弁、ありがとうございます。

私もいろいろと調べてまいりまして、私の認識でありますけれども、若干の町長との表現の違いがありますが、私が認識しているところでは、虐待は大人が自分の感情に任せて子供を力でコントロールしようとするものであり、しつけとは子供が自分で自分の感情や行動をコントロールできるように、落ちついて教えてあげることであると私は考えております。

また、虐待には、殴る、蹴るなどの暴力による身体的虐待、罵声を浴びせる、無視をする

などの心理的虐待、性的虐待、そしてネグレクトがあるとされております。このネグレクトについてですが、食事を与えない、車内に放置する、体や服を不潔なままにする、学校に行かせない、また、子供だけを家に残し保護者が夜に出かけてしまう。こういったこともネグレクトという虐待に当たるそうです。ただ、このことは第三者からのその家庭の見え方と、保護者が思っていることに若干の乖離が生じ、虐待であるかどうか判断が大変難しいケースも当然あるかと考えます。そのほかの身体的、精神的、性的虐待についても、本当に行われているのかどうか、家庭内という密閉された空間でのことですから簡単には判断できません。

確認ですが、当町における虐待の疑いがある事案が平成30年度は26件あったとの御答弁を頂戴いたしました。私が想像していたよりはるかに多い数だと驚いております。この虐待の疑いがあった26件ですが、虐待の疑いがあったものの、調査の結果、全て潔白だったという事で認識してよろしいでしょうか。

○議長（大沢 博君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） 虐待の相談があった中で、親の発達障がいとか、あと保育能力の不足によるネグレクトが一番多かったです。そして次に多かったのが、心理的虐待の中の面前DV、これは子供の目の前で配偶者に対する暴力等で、子供に心的外傷を与える場合になりまして、その次に身体的虐待がありました。

それで疑いと事実確認ですけれども、ネグレクトに関しては、やはり事実というか、その能力が不足しているということでは虐待に含まれますので事実になります。面前DVも、確認した結果は一時的にはそういう声がありましたというところを親から確認しておりますが、その後は解消されております。その後、まず見守り支援を継続しているケースもあります。

以上です。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 身体的虐待の疑いがあったことについて、今、御答弁から漏れていたと思うんですが、その身体的虐待の疑い、それは疑いが晴れたのかどうなのか、もう一度御答弁をお願いします。

○議長（大沢 博君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） 身体的虐待は確認した結果、なかったということです。

以上です。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 大変プライバシーの問題も含まれておりますので、詳しいところはこ

の場ではなかなか御答弁できないというのは十分承知しております。ありがとうございました。

次に、虐待を未然に防ぐ取り組みの御答弁によりますと、妊娠届を提出するために来庁された妊婦さんに対して、保健師が聞き取り調査や保健指導を行ったり、出産後は保健師による乳児全戸訪問を行い、精神面の把握や子育ての助言などの支援を行ったりしているとのことでした。

社会環境の変化に伴い、核家族世帯が増加し、ほとんどの育児を母親1人で行わなければならない御家庭が少なからずあると私は推察されると思います。1人での育児は相当な精神的消耗があることは想像にかたくなく、おのれを見失ってしまったとき、虐待行為に及ぶ危険性があるのではないかと考えられるわけですが、引き続き行政がそのような立場に置かれた方々についてしっかりと寄り添い、今以上に育児をしやすい五戸町を実現することを切望いたします。御答弁は結構でございます。

ただ、このような立場に置かれている方々には、行政の支援だけでは限界があります。やはり、地域内の人と人のつながりが大切になるのではないのでしょうか。人と人のつながりはまずは挨拶です。挨拶一つによって、虐待を初めとするさまざまな問題が抑止できる可能性があるとは考えております。若宮町長におかれましては、「あいさつ日本一」五戸町実現に取り組まれております。このことについて、その挨拶という観点からどのようにお考えでしょうか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） いや、本当にですね、お子様を妊娠してから、母子手帳をもらったり何かする、そして何カ月後かに生まれる、出産されると。そのたびに健診を受ける。そこでお母さん同士お友達になると。そして挨拶しながら、同級生だねなんて。そういう人と人のつながりというものがすごく大事になっていくんだろうなと思います。

本当に、挨拶ということじゃないと思いますけれども、そういう、妊娠期からもうお友達関係になるというか、お父さん、お母さん方が。そういう取り組みも少し考えていければいいかなとは思ってまして、どういう体制でそういうふうなものを支援できるのか、町として、行政として支援できるのかはわかりませんが、そういうことで子供を地域みんなで育てようと、そういう気持ちというか、そういう機運が醸成していったら、そういう虐待が一件でも減ればと思いますか、虐待の疑いにならないように親も成長するという取り組みが大事だと思います。そこにおいて「あいさつ日本一のまちづくり」ということが寄与するの

であれば、一生懸命「あいさつ日本一のまちづくり」を連呼していきたいと思います。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 挨拶一つで人と人が温かい気持ちになり、そういった虐待であったり、殺伐とした空気がなくなるかなと私も思います。挨拶の可能性は無限大です。ともに「あいさつ日本一」、五戸町実現のために頑張りたいなと思っております。

次に、この項目の最後になります。

虐待が疑われる情報を得た場合の対応です。御答弁によりますと、福祉課を初めとする3課で受理会議を開催し、児童相談所の指導を仰ぎながら48時間、つまり2日以内、2人以上の役場職員が訪問し、子供の安全確認をする。その後、速やかにその3課で判定会議を行い、虐待の区分や緊急性を判断する。その上で、緊急介入、急いで助けてあげなければならないということですか、緊急介入や保護を要する場合は、児童相談所に送致するとのことでした。

私はこの一連の流れで、2つの大変難しい問題が内在すると考えております。

1つは、保護者の人権をいかに保護するかです。先に述べましたように、虐待の事実の有無はそう簡単に判断することはできないはずです。万が一、ぬれぎぬを着せられた保護者は、人権を踏みにじられてしまったと、悲しみと激しい憤りを感じるはずです。

問題のもう一つは、それとは対極にある、いかに速やかに子供を保護したり状況改善に取り組んだりするかです。最悪の場合、行政の判断や行動の遅延が原因でとうとい命が奪われてしまう可能性だってあるでしょう。伺います。保護者の人権の保護と、それとは相反して、速やかに虐待であることの判断を下し、子供の心、そして命を守る十分な体制が構築されておりますか。

○議長（大沢 博君） 晴山健康増進課長。

○健康増進課長（晴山正子君） 世の中で虐待の悲惨な事件が続いておりますけれども、結果的に全てにおいて、関係機関での相談や連携不足があったと思われまます。市町村の虐待対応の調整機関である健康増進課なんですけれども、機能強化と関係機関の連携が何より大事だと感じて取り組んでおります。

まず最初に、親の人権。確認の結果、虐待はなかったよという結果になることもあります。この虐待防止に関してはまず、親や保護者や世話する人によって引き起こされた、子供の健康に有害なあらゆる状態が虐待だと言われていて、親が一生懸命であっても子供にとって有害な行為は虐待になります。この確認行為に関しては、やはり毅然とした態度で臨まなけれ

ばいけないということがありまして、その確認は親よりもまず第一に子供の安全確認というのが優先されますので、そこが親の気持ちは二の次になるんですけれども、その場合はやはり、嫌な思いをさせて申しわけなかったねというところでフォローする形になります。

虐待が起こる前は、やはり子育ては大変なものですので、親を支援する視点に立って対応をする。ただし、一旦そういう虐待が起こったとなれば、そういう疑いが強くなれば、子供の命が何よりも大事で、そのためにつくられた法律でもありますので、そこは任務を果たさなければいけないというような状況になります。そのためにまず、やはり虐待に至らないような、虐待予防のための保護者支援の視点を持って、日ごろは保健事業をまず行っていくことが大事だなと思っています。

そしてやはり、これらの対応はいろんな事件を見ていますと、やっぱり町として組織として、責任を持って対応していかなければならないのだなと思っています。それでやはり、こういうことはなれるということは余りまだないので、これから積み上げていかなければならないことだと思いますけれども、やはり児童相談所はいろんなケースを経験しておりますし、指導的立場にありますので、こちらが未熟なまま対応するのではなくて、やはり何か不安があれば、指導を仰ぎながら対応していくということで進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 大変御丁寧な御答弁ありがとうございました。組織としてしっかりその辺、当たっていただけますよう、これからも体制の構築、改善をしながら進めていっていただきたいなと思います。

最後に若宮町長、今年1月、千葉県野田市立小4年生の栗原心愛さんが凄惨な虐待の末、死亡したことは記憶に新しいところです。ただただ心愛さんの御冥福をお祈りするわけですが、この事件においては、父親からの凄惨な虐待もさることながら、心愛さんからの周囲への必死のSOSがことごとく届かなかったことに私は驚き、各行政機関の対応のあり方に憤りを覚えているところであります。先月25日、当該児童相談所などの対応を調査してきた検証委員会は、ミスがミスを呼び、漫然と推移した末に痛ましい結果を招いたと強く批判したとのことでございます。役場、教育委員会、教育機関、そして児童相談所などがしっかりと連携し、少なくとも当町においてこのような痛ましい事件が絶対に起きないことを確約していただけますか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の質問でございますが、教育のまち五戸、未来へつなげようという私の公約の一番地一丁目でございますので、当町はもちろん、青森県下、全県の市町村長さん含めて訴えていきたいなと思っています。本当に、子供が健やかに育つという環境づくりなくして青森県もないと思いますし、五戸町もないと思っていますので、絶対に起こさないように気を使ってまいりたいなと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 大変力強く、頼もしい御答弁ありがとうございました。首長である町長が今のような御発言、発信することによって、五戸町が好きだと思ってくれる方々が必ず増えていくはずだと私は考えております。引き続き強い求心力を持って、虐待のない、仮にあったとしても子供の心や命を守る、また、保護者の心のケアに全力で取り組める五戸町であるようお願い申し上げます。

次に、公共交通機関の充実について再質問いたします。

最初に、当町の公共交通機関の現状について町長のお考えを伺ったわけですが、御答弁では、需要に見合った路線がないことから、特に若い世代の定住に影響が出ている可能性もあると御認識なさっているようで、ひとまず安心いたしました。御認識があればこそ町民の皆様の負託を得られた町長でありますので、必ずや改善の道を切り開いてくださる、そう私は信じてやまないわけです。

ただ、この公共交通機関の整備というものは、多くの難しい問題をはらんでいることも私も重々承知しております。とりわけ当町のように、人口密度が比較的少ない地域では、十分な費用対効果が得られにくいことが挙げられると私は考えます。

新たな路線バスを整備することは莫大な費用がかかり、財源の確保が課題になります。しかしながら、さまざまな理由で運転免許を持ってない、マイカーを持たないなど、繰り返しになります。移動制約者としての交通弱者の要望をできる限り酌んでこそ、五戸町に住みたい、五戸町に住んでよかった、五戸町が大好きだと思ってくれるはずです。ただ、こういった交通弱者の要望は多種多様な上に、人口比率でいえば決して多いとはいえないでしょう。だからといって、これらの要望を黙殺していいのかと。このことを考えるとき、私はジレンマに陥り、恥ずかしながら現在のところ、どのような道筋を立てればいいのかわからないところでもあります。

町長は覚えていらっしゃるでしょうか。町長が議員時代、私とともに、ある住民のもとにバス路線整備の要望を伺いに参りました。その方は、五戸町が御出身ながら、長きにわたり

首都圏に住まわれ、マイカーとは無縁だったとのことをごさいました。親の介護のために、いざ五戸町に帰ってきますと、目と鼻の先にあるJR八戸駅に行く手段がタクシー以外になり、何とかバスで行けるように整備していただけないかとのことをごさいました。町長、この方のように、決して多くないが、五戸町で生活する上で何とかしてほしいという声をどのようにお受けとめになりますか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 本当にこの公共交通機関というのは、本当に私、田舎の生命線だと思っていて、近隣の市町村に、今500円とか520円になりましたけれども行けると。すごく生命線になっています、各地方自治体の。そういう要望に対しては真摯にお聞きして、どの辺の利用者があるのかどうか対応していきたいなと思います。

本当に、南部バスさんという事業者が、今は岩手県北バスというところに事業譲渡されましたけれども、岩手県北バスの経営者の方々も、やはりこの地域には公共交通機関はないとだめでしょうと、いや、もちろんそうですと、ぜひとも私もこれを維持してもらいたいなというようなお願いもしていますし。経費はかかるんですが、逆に町民の皆様が本当に利用していただいて、町に来るときもマイカーじゃなくて、1週間に1回でもいいからコミュニティバスを利用して、必要性を認識していただければまたありがたいなと思います。よろしくお願いします。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 次に伺いました「(仮称)町タク事業」でございしますが、若宮町長の御答弁にありましたとおり、利用者を登録かつ予約制とした、いわゆるデマンド運行というふうでございしますが、そのデマンド運行により乗り合いタクシーという事業を、全国の少なくない自治体で既に実施しているようでございします。デマンド運行することにより効率化を図り、限られた財源の中においても住民の移動手段を確保できる大変魅力的な事業であると私は考えております。現行のコミュニティバスの運行形態を見直しながら、広域路線バスの補完と位置づけ、交通空白域または交通不便地域と呼ばれるようなところの解消を図り、地域の活力を維持するためにも、この町タク事業を町長とともに調査研究してまいりたいなと存じます。御答弁は結構でございします。

最後に、高校へ通うためのバス路線の充実であります。御答弁にありましたが、町長におかれましても、五戸高校の閉校に伴う通学支援の重要性を御認識なさっているようでございします。

五戸町を運行する路線バスは、五戸駅前を起点として扇田を経由する路線と、高館を経由する2路線あります。私は川内地区に住んでおりますが、以前の一般質問で述べましたように、地図上ではすぐそこにあるJR八戸駅に路線バスで行こうと思えば、大きく迂回しなければなりません。事実上、路線バスではJR八戸駅に行けないという、いわば交通空白域に当たります。せっかく八戸市に隣接し、子育てをするにもベッドタウンとしても魅力的な地域であるにもかかわらず、交通空白域であるために、少なくない方々が五戸町を離れ、近隣の八戸市やおいらせ町などに移住している現状にあります。

町長の御答弁では、八戸圏域連携中枢都市圏における連携事業で魅力的な路線を策定し、若者の定住につなぎたいとのことでしたが、多くの町民の皆様、特に高校に子供を通わせる保護者の皆様、県立八戸西高校や、通学の起点になるJR八戸駅に移動可能なバス路線の早期の実現を願っております。それらの声は若宮町長にも恐らく届いていらっしゃると思います。改めて町長の意気込みをお聞かせ願いたいと存じます。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員の上市川十文字からJR八戸駅までのバス路線の新設というようにございますが、私も議員時代ですが、朝あそこに立ったことがありまして、車何台通るんだろうなと思って。かなりの人通りでございまして、通勤に使っている車両もありますし、もちろん保護者が高校生の制服を乗せてブンと通るような方々もたくさん見られます。そこにバス1本、朝夕でもあれば、本当に高校生の通学負担の軽減にもなると思いますし、保護者の通学支援にもなるのではないかなと思っていろいろ考えてきましたが。それで先ほどの答弁にもありまして、最重要課題の一つとして取り組んでまいりたいと思って、もう既に八戸の市長さんとか近隣のおいらせの町長さんとか、六戸の町長さんとかにもお話ししてありまして、とにかく路線はつくった方がいいんですが利用者が少ないと。そうなるのは何も意味がないことですので、つくる以上は皆さんに利用していただけるようなものになるためにも、既に私自身動いておりますので、何とかその辺御理解いただいて、早期に実現するように今後も働きかけていきたいなと思っています。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） ぜひよろしく願いいたします。

最後ですけれども、先般の報道では、2019年の我が国における出生数が90万人を割ることが確実となり、これは政府の予想より2年早まっているとのことでございます。また、団塊の世代がおおむね75歳以上の後期高齢者になり、社会保障のあり方などが不安視される2025

年問題がすぐそこまできているなど、時代は大きな変換点に差しかかり、予断を許さない状況にあると私は考えております。当然、若宮町長におかれましても、そのあたりの御認識は同じなはずだと思います。

先ほどの尾形議員もそうですが、私も今、この定例会での一般質問がもしかしたら議員としてここに立てるのが最後かもしれません。そこで若宮町長に、最後伺います。公共交通機関の整備を初めとする諸問題に、スピード感を持ちながらも、しかしながら財源、財政をしっかりと考え、慎重に取り組まなければならない時代に入ってきていると私は考えます。その辺の政治姿勢、いかにこれから社会情勢を見ながら五戸町のかじ取りをしていくか。最後、町長のお考えを聞いて閉じたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、鈴木議員のほうから、人口減少でのこれからのまちづくりというようにございますが、余り縮小縮小と言うと、かなり未来が暗くなってくるんですけども、やはり今、我々が住んでいる、我々が元気出して毎日生活することということでございます。元気出して、あそこ元気いいなとなってくるとどこかから注目されるといいますか、やはり元気がないことにはどうにもならないんだろうなと思っています。この元気の源の一丁目一番地が挨拶でございまして、お金がかかりませんし、先ほどの虐待の答弁にもありましたけれども、人と人とのつながりを持って、皆さんで元気よくいろんなイベントにでも、学校の授業にでも元気よく参加していただきたいなと思います。

そのためには皆さんの健康が必要でございまして、団塊の世代の皆さんが75歳になる2025年問題、全然そういう暗い話じゃありません。皆さんが健康で生き生きとしていれば、なおさら町は元気になると思います。少子化はもうしょうがないといえますか、どうしてもブレーキかけようと思っても、一遍に増えるというような特効薬は多分見つからないんだろうなと。それは日本政府もわかっていることだと思います。先ほどの尾形議員の質問にも、外国人の受け入れとかさまざまありましたけれども、そういう外国人の方々が日本にいっぱい、これから2030年に向けて今の倍以上の方が、今現在3,000万人くらい来られていると。それが6,000万人くらいになるんだそうです、2030年度に。ですから、そこら辺の外国人の方ともうまくつき合いながら、この五戸の町を元気にしていきたいなと思います。そのためには皆さんの健康です。健康が一番でございます。受診率ナンバーワンの五戸町を目指しながら、町のにぎわいづくりをつくっていききたいなと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 悲観することなく、しかし実情をしっかりと分析して、五戸町のこれからのかじ取りをよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（大沢 博君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時41分 休憩

午後1時 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大沢 博君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔8番 豊田孝夫君 登壇〕

○8番（豊田孝夫君） 議席番号8番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、第32回定例会におきまして、事前通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問は大きな項目で2件ありまして、さらに細かく区切り、それぞれ5項目ずつあります。まず第1件目ですが、米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについてであります。

米の減反政策が廃止された今、米づくりに取り組む農家には不安感を抱いている方もいます。また、米の需要、消費量は年々10万トンほど減っていく現在では、米づくりに安心して取り組めない状況にもなっています。ここ数年、米価は少しずつ上昇していますが、この上昇傾向はいつまでも続かないのではないかと思います。

このような背景から、最近になり、輸出米に取り組む企業、農家もあり、県内でもつい先日、七戸町で輸出米の発送がなされたと報道もされました。これまで食用米、飼料米と生産調整を行いながら米価安定を図ってきた経緯もありますが、ここで輸出米も視野に入れた取り組みも行うことにより、稲作農家の収入確保に効果的かと考えます。については、次の項目

についてお答え願いたいと思います。

まず1点目ですが、輸出米の定義とは何かであります。作付品種等に制限はあるかどうかも含めてでございますが。

2点目は、輸出米は当町でも作付け可能であるかどうかであります。

そして3点目は、作付けした場合の補助金制度はあるかどうかであります。

4点目については、JA、農協ですけれども、または民間業者の取り扱いはどのようになっているかどうかであります。

さらに、5点目として、国・県の動向はどのようになっているか。また、当町での輸出米に対する扱いはどのようにしていきたいと考えているかであります。

次に、2件目の質問ですが、歴史みらいパークの施設の稼働状況等についてであります。

以前にも歴史みらいパークの活用について一般質問を行った経緯がありますが、そのときの状況とほとんど変わらないように見受けられ、再度改めて質問をいたします。また、町長は歴史みらいパーク全体のリノベーションを考えているようですが、具体的にどのようにするつもりなのか。次の主な項目についてお答え願いたいと思います。

まず1点目ですが、木村秀政ホールの現状はどのようになっているかであります。前回の質問以降から見ても、全く変化がないと見てとれますがいかがでしょうか。

2点目は、同ホールの改装、修繕の計画はあるかどうかであります。

続いて3点目は、改修された五戸代官所の活用についてであります。せっかくの町の観光資産にもなります。有効な活用策を伺います。

4点目は、歴史みらいパーク内に地域交流館、旧称まちの駅を建設する構想がありましたが、その後の経過はいかがだったでありますでしょうか。

そして、最後の5点目ですが、その他全体のリノベーションをどのように進めていくのかであります。文字どおり、町の歴史と未来がかかっている施設でございます。

以上、2件、10項目にわたりますが、前向きな御答弁のほどよろしく願いいたします。

〔8番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 豊田議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目めの米の販路拡大に向けた輸出米の取り組みについての質問にお答えいたします。

まず1点目の、輸出米の定義とは何かについてであります。国内主食用米、加工用米及び備蓄米以外の米穀で、取り扱い業者と契約を結び、国に取り組み計画の認証を受けて栽培する輸出用の米であります。

2点目の、輸出米は当町でも作付け可能であるかについてであります。今年度、五戸町において528アール取り組んでおり、作付けは可能であります。

3点目の、作付けした場合の補助金制度はあるかについてであります。経営所得安定対策の対象作物であり、10アール当たり2万円の交付金を受けられます。

4点目の、JAまたは民間業者の扱いはどのようになっているかについてであります。JAについては全農が取り扱いしており、当管内において実績はありませんでした。輸出を行っている事業者は全農を含め全国で70事業者あり、計画に基づき買い取った米を輸出し、主に外食産業で使用されていると思われ。農林水産省のデータでは、今年度1月から9月までの輸出数量は約1万1,800トン輸出されております。

5点目の、国・県の動向はどのようになっているか、また、当町での輸出米に対する扱いはどのようにしていきたいと考えているかについてであります。国では海外市場における日本産米の需要をより一層喚起し、輸出拡大につなげるため、輸出業者による海外市場開拓を強く推進しています。町においても、国・県及び生産者の動向を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、2項目めの歴史みらいパークの施設の稼働状況等についての質問にお答えいたします。

まず1点目、木村秀政ホールの現状はどのようになっているか及び2点目の、改装、修繕の計画はあるかについて、あわせてお答えいたします。

現在の木村秀政ホールの現状ですが、円形のホールとなっており、頭上にはN-58シグネット機が展示され、展示物のほかに、左側に木村秀政氏を紹介するモニターテレビ、左奥にはフライトシミュレーターがあり、また、検索性、折り紙飛行機作成体験用パソコンが中央奥に2台、入ってすぐ右側に3台ありますが、両機ともに故障しており使用できない現状です。これまでも、更新または撤去したほうがいいのかとの意見をいただいていたところですが、一方、このホールのリニューアル構想もあったことから、その構想と同時に行ったほうが効率的なため、現状のままで現在に至っております。

そのリニューアル構想につきましては、現在、にぎわいをもたらす歴史みらいパークのあり方を考える中で、このホールのあり方がどのような位置づけであるべきかについて、現在、

協議、検討を行い、私の公約の中にもありますので、計画策定を目指していこうと努力しているところであります。

次に、3点目、五戸代官所の活用についてどのように考えているかについてお答えいたします。

五戸代官所につきましては、御承知のとおり展示物ということで、外から外観などを観覧するものでありまして、外観の維持のため、近年では雨漏りの改修や外壁の改修を行ってきたところです。外から観覧するだけでなく、中を何かに活用できないのかという御質問だと思いますが、建てる際に人が中で活動する構造にしておりませんので、関係する基準をクリアしておりません。そのため、中で人が活動できる建物とするためには、各種最低限の基準を満たすための大規模な改修と、多額の費用が必要となることが予想されます。

このことを踏まえますと、現段階では展示物以外の用途として活用するための大規模改修については、慎重に判断していく必要があると考えますが、歴史みらいパークの今後の構想とあわせ、幾つかの課題をクリアしながらでも活用がにぎわいづくりに欠かせない施設となる際は、協議、検討していきたいと考えているところです。

4点目の旧称まちの駅に係る御質問についてお答えします。

前三浦町長の施策の1つに、まちの駅整備促進事業構想がありました。平成29年度に策定された基本計画案について、平成30年6月の約1カ月間、パブリックコメントを実施し、16件の御意見をいただき、それらの意見を踏まえた構想を策定し、幾度と協議を重ねましたが、最終的には次期町長に判断を委ねることとなりました。そのことは前三浦町長から確かに引き継ぎを受けております。しかし、現在の私のまちづくり構想には、まちの駅建設のイメージはしておらず、当分の間は凍結とさせていただきたいと考えております。議員皆様の御理解をお願いいたします。ただ、その当時のパブリックコメントにて、町のにぎわい等に関する町民皆様の御意見には耳を傾けながら、まちづくりに生かしてまいります。

5点目の、全体のリノベーションをどのように進めていくかについてお答えします。

私の掲げております5つのまちづくりの1つに、にぎわいのあるまちがあります。特に、子供が伸び伸びと育つ環境づくりが必要と考えておりますので、みらいパーク全体のリノベーションを図りたいと考えております。具体的には、みらいパークの公園機能の強化及び木村秀政ホールを改修し、子供たちが安心して遊べる空間づくりを行いたいと考えております。特に公園機能の強化については、噴水広場の改修を考えております。

今年10月27日、日曜日に歴史みらいパークを会場にG o n o h e d e H A L L O W E

ENが開催されました。当日はさまざまなブースが設けられ、たくさんの子供連れでにぎわっておりました。その中で、噴水広場ではカヤック体験が行われており、順番待ちの列ができておりました。カヤック体験の発想には驚くものがありますが、水辺の遊びは子供には欠かせないと思います。特に暑い夏場ならなおさらです。既存の噴水広場は噴水機能が故障し、水がたらない状態であり、改修は必要と考えております。

歴史みらいパークは「未来をつくる」をテーマに、コミュニティーパークとして建設されました。五戸町の未来を担う子供たちが集う交流の場所として、今後リノベーションできればと考えており、それらについて、今後、代官所の利活用の問題も含めて調査、検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御丁寧な答弁、本当にありがとうございます。やはり前向きな検討というふうなことでありますが、伺えられました。

続いて、再度質問させていただきたいんですが、まず、第1件目の中の輸出米の定義というふうなことなんですけれども、さまざまな条件があるようでございまして、国に届け出が必要だとかそういったことがあります。国に届け出が必要というふうなことなんですけれども、これは町そのものが取り組むのではなくて、各事業者が取り組むというふうなことでしょうか。そここのところをお願いいたします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

地域再生協議会のほうに届けいたしまして、取り扱っている業者がおりますので、そちらのほうと契約を締結しまして、出荷するというのを今度は国のほうから承認を受けて認めてもらうという形になりますので、町のほうでどここの業者という指定は特にございません。以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

地域再生協議会で検討して承認されるというふうなことなんですけれども、この場合の最低限の作付面積とか、または品種についての制限等はございますでしょうか。こここのところ、おわかりになればお願いします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 品種については特に定められているものはございません。ただ、取り扱い業者のほうでその米を扱うかどうかによろと思います。あと、面積については、特に幾らまでという制限もございません。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

品種については特に定めがないというふうなことから、今現在やっている米をそのままつくればいいのかと思います。その辺のところは大変安心できますし、これからも作付けについては、まず今現状を維持できればいいのかなと思います。ただ、五戸町の中での業者が全くないというふうなことですし、また新たな取り組みというふうなことで、今年からの取り組みになるのかなと思いますけれども。

ただ、今現在、五戸町でも取り組んでいらっしゃる方があって、その方がこないだの、七戸町で輸出米の発送があったんですが、その中に入っておったんですね。その方が、さまざまお伺いしたんですけれども、その際の価格等についてはしっかりと、これぐらいですよというふうなことは伺わなかったんですけれども、農林課のほうで輸出米に対する価格について、どれぐらいになっているのかというふうなところ、把握している部分があればちょっと教えていただきたいんですが、その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 輸出米の単価のほうですけれども、なかなか取り扱っている業者が教えてくれないという実情もありまして、金額については把握しておりません。ただ、拋出米等農協様に出す米に対して、安いということは聞いております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） わかりました。

そうですね、私もちょっと伺ったんですけども、なかなか詳しいところの数字までは出ししてくれなかったんですね。その辺のところは業者のほうの事情もありますので、深くは追求はしなかったんですけれども。

ただ、これから米をつくるに当たって、今のように食用米に偏重しちゃうと、下手すれば値崩れを起こすような可能性があるんですよ。ですからその辺のところは、私らも含めて

なんですけれども、つくっている作付農家に対して、やはり食用米の安定価格のためにはこういったものにも取り組んでいかなければならないよというふうなことを、これから農家の方々に周知していかなければならないんじゃないかなと思っております。

そういったことで、毎年行っている地域懇談会ございますよね。去年はこの輸出米に対する案件がなかったような気がしております。今年はいかがでしたでしょうか。今年の2月、3月に行っていますが、そこでは輸出米の話は地域の方々にお知らせすることができてあったでしょうか。ここのところお願いします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

地域の座談会のほうで昨年度、輸出米のほうについても一応御説明はされていきました。輸出米についても値段もありますし、それから経費もありますし、一概に農家さんのほうにこれはいいよという感じでは勧められないのかなというのも考えておりますので、そこは生産者のほうと相談して、どちらがいいのかということで相談しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

1点目、2点目にちょうど関連しているので、これについては今の御答弁で十分でございます。ありがとうございます。

3点目のところなんですけど、補助金の制度です。これは先ほど10アール当たり2万円、これは国の補助でしたよね。国の補助で、今までのように飼料米作付けすると国の補助、それから町の補助、県の補助とあったんですが、こういった補助金制度はいかがでございましょうか。国の補助だけ1本でもう終わりなのでしょうか。いかがでしょうか。この辺のところお願いします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） 国の交付金が10アール当たり2万円ありまして、これに県のほうでかさ上げで9,000円交付金がついています。町のほうでは、これをかさ上げするとなると、国でやっている交付金に対してまたかさ上げとなると、それ以上のことを、例えばハウスでやるとか、特別な肥料をやるとか、特別なことをやらないと町のかさ上げの対象にはならないよということは注意されておりますので、今度それをやると、また次の年それ以上のことを

やらなければならないということがありまして、それよりかだと国・県の補助、まず一定の普通につくっていたほうが、ずっと長くやれるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

県の補助もあるというふうなことで、国と合わせると2万9,000円ということですね。そのほかにまず販売価格が入りますので、今のまず単収10万円を若干超えられればいいのかというふうな気がしますが、そうすると、これつくっておいても、作付けしても、今の現在の食用米、飼料米と大差のない金額になるというふうなことで、作付農家の選択肢が広がるのではないかなと思っております。

4点目になりますけれども、農協、それから民間業者の取り扱いも行っているというふうなことでございまして、輸出実績が1万1,800トンでしたか、そういったお話は伺っていました。

国のほうもやはり米についての販路拡大というふうなことで載っております、国では10万トンの目標にしているというふうなことなんです。つまり、作付面積、いわゆる米の収穫量が今年で736万9,000トンだったんですが、ただ需要米が725万トンぐらいなんで、つまり10万トン、この分を何とか輸出に向けたいというふうなことで努力している結果じゃないかなと思っております。

そこで民間業者、さまざまな米穀業者もありますので、そういった方々もこれから取り組んでいくんじゃないかなと思っておりますけれども、そこで民間業者がまず入りやすい環境づくりというんですか、これは農協は一生懸命まずやっていますけれども、これ以外に、町ではいわゆる米穀の取り扱い業者に、そういった取り組みをやってもらいたいんですがというふうな働きかけ等はこれは考えておりませんか。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

取り扱っている業者が全国の大きいというか、中央の業者でありますし、なかなか働きかけというのは厳しいものがあるかと考えます。ただ、農協さんは全農が窓口となっておりますので、農協にも輸出米を出したいという生産者が相談すれば、対応はできるということをお伺いしております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やはり取り扱いが輸出、よその国を相手にするというふうなことでございますから、さまざまな食物検疫とか、そういった設備がないとできないというふうなことになるかなと思っております。中央の業者が取り扱っている、それとつながっている業者を私らが個々に見つけてやっていくしかないのかなと思いますけれども、その辺のところの情報提供をぜひ私ら生産者にも出してもらえれば大変ありがたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、5点目として、国とか県の動向についてなんですけれども、やはり農水省のホームページ見ても、まずこれからは海外での需要を求めるというふうなことです。こないだ七戸町で発送した米については、シンガポールと香港、これらが輸出先であるというふうな話は伺っておりました。最近のニュースでも、テレビなんかもそうなんですけれども、米の需要が高まっていて、特にお寿司の用途にすごく向く、それから日本食も食の文化遺産、そちらに選ばれていますので、何か米に対する評価が世界各国で高まっているというふうなことです。そういったことで、まずこれからも国としては続けていくんじゃないかなと思っております。

そこで町としては、国と県の動向についてどのように対応していくか、ここのところをもう少し詳しくお伺いできれば大変ありがたいと思いますので、そこをよろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

国のほうでも強く推していくということがありますし、町のほうでも、ただ、先ほども申しましたけれども、米の経費とかあと買い取りの価格が安いというのがありますし、その辺もありますので、町としても強く推していくのはどうかなというのはちょっと考えます。ただ、需要米の生産が余ってきていますので、それをまずどのように、米をつくってもこれからどのように消費していくのかというのが、やっぱり今の言った輸出米とかが考えられますので、その辺もやっぱり国の動向とか、一番なのが生産者だと思いますので、そちらの意見等を確認しながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

さまざま情報提供していただきながらというふうなことになりますけれども、あとは生産者、個々の判断に委ねるというふうなことと理解しております。いろんな情報ありますので、その都度、農家の方々に情報を提供していただければ大変ありがたいと思いますので、このところはよろしく願いいたします。

以上、1件目については再質問は以上でございます。大変ありがとうございました。

次に、2件目になりますが、歴史みらいパークの施設の稼働状況等についてでございます。

まず、1つ目として木村秀政ホールの関係ですね。1点目、2点目、ちょうど重なっておりますので、同じような感覚で御答弁願えれば大変ありがたいと思います。

この現状は前も質問していて、実際にその現場を私見てきていて、こないだもちょっと見てきたんですが、全く変わっていない。パソコン関係は全く稼働していない、故障中の張り紙がなされている。木村秀政博士のまず経歴等についてはパネルですので見られますが、そのほかに透過光方式のパネルもあるんですけども、それらが焼けていて文字が判読できないんですね。これはちょっと困ったなと思っておりましたけれども。フライトシミュレーターもあるんですけどもかなり予算がかかるというふうなことで、前に質問したときの答弁はそうでした。物すごくお金かかるので、何か、まちの駅構想があるからそのときにあわせて改修していきたいなというふうなことで御答弁いただいたような記憶があるんですけども。そういった現状になっています。来た方も何かがつかりして帰っていくんですね。それこそ木村秀政博士に関係した、日本大学でしたか、たしか。そちらの教え子さんたちが見ても、何かがつかりして帰っていったというふうな話は図書館の方々から聞いておりました。

なのでどういう形になるかわかりませんが、これから協議しながら、協議会を設けて進めていきたいというふうなことなんですけれども、これ動かせるものから順次動かしていったほうが良いような気がするんですけども。全く動かないで、来た方がそのまんますごすご帰るんじゃなくて、動かせる部分、全部一気にやるんじゃなくて、少しずつだったらばできそうな気がするんですけども。その辺のところはいかがでございましょうか。

○議長（大沢 博君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに今、豊田議員のおっしゃったとおり、来館した方には非常に残念な思いをさせているという現状はございますけれども、一つ一つやれるものからやるという考え方もありますが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、抜本的な歴史みらいパークの機能強化と、こういった構想の中で一気に仕上げていくという形の今協議検討を行っている最中でございま

すので、よろしく御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

やれるものからじゃなくて一気にやりたいというふうなことで、協議検討中だというふうなことでございます。その協議検討しているというふうなことなんですけれども、最近ではいつごろ、どのような協議に入られたものか。そこのところを経緯がわかればちょっとお知らせ願いたいんですが。そしてまた、いつごろまでに協議検討した結果を出すのか、そのところをちょっとお答え願えればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

歴史みらいパークのリノベーションにつきましては、総合政策課が窓口となっておりますので、こちらのほうで答弁させていただきます。

みらいパーク全体のリノベーション構想ございまして、今年のたしか7月ごろだと思えますけれども、県庁の地域整備部都市計画課から来庁いただきまして、国土交通省の都市再生整備事業を活用したリノベーションができないかということで、県のほうから指導をいただいております。その中に代官所のリノベーションであるとか、図書館の機能強化、そのほかとしまして西地区のくぼ地の再生等、協議して見ていただいております。そういう実態がございまして、ただいま県のほうとも協議しておりますけれども、事業実施につきましてはかなり高いハードルがございまして、まだ協議中であるという状況にございます。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

さまざまな方面で働きかけているというふうなことがうかがい知ることができましたが、実際に結論出す時期というのは、どうなんでしょう、まだまだ先にかかりそうなんですか。時期が大体わかっていれば、いつごろまでに出したいというふうなことがあればお知らせ願いたいんですが。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 質問にお答えします。

ただいま第2期総合戦略の策定にも入っております、国の動向を見ながら歴史みらいパ

ークのリノベーション全体について検討していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ということは、まだその時期については全く未定だというふうなことで理解してよろしいでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 時期につきましては、まだ確定しておりませんということを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） わかりました。

1点目、2点目についてはそれでいいんですが、同様にそうすると3点目も同じような感覚になるのかな、五戸代官所の活用策についても。要するに、展示物としての用途しかないというふうなことでお答え願ったんですが、それこそ耐震基準とか、それから消防法の関係もありますよね。そういったところが全然満たしていないというふうなことだったんですよね。だけど外観が崩れれば、ある程度また修繕していかなければならない。こないだも幾らだっけ、900万ぐらいでしたか。それぐらいの予算で屋根の修繕がなったみたいなんです、せっかくあるのもったいないなと思っていました。

耐震基準、この間の東日本大震災でも耐えた建物なんです。ですから、特に私ら素人目から見ても、そんなにすぐに潰れるような建物じゃないかなというふうな気がしております。材料は何をどういうふうに使っているか、それは専門の方でないとわかりませんが、そういったところでまず耐震基準、消防法、さまざまな用途があるんですけども、それらの関係基準を満たすためには、どのような方法があるものかどうか、それらを検討したことがあるかどうか、この辺のところちょっとお伺いしたいんですが。よろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 豊田議員の御質問にお答えします。

詳細にまだ検討しているわけではございませんが、現況の代官所は豊田議員も申し上げましたとおり、基礎が石の基礎を使っている状態でございます。実際に行政としましてその建物を活用するとなりますと、耐震の基準をクリアすることが必要になります。あともう一つ

は、消防法というものがございまして、明かりが十分取り入れなければならないと。あと避難所の関係もあるようでございます。

それにつきましては、先ほども申しました国土交通省のほうで事業はございます。補助率はおおむね4割ということで、補助事業はあるんですけれども、いかんせん事業費が膨大な額になるのが想定されますので、事業活用については慎重に検討してまいりたいと思いますが、ただし、もし民間で活用してくれる方があれば、一緒に研究しながら活用方法を検討していければと考えております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

国の4割の補助事業あるというふうなことで非常に大きいですが、これらのところも活用できればいいかなと思います。その辺のところ、それ以外にもまた、先ほども民間活用も考えられるというふうなことなので、何らかの形で町の方々が使える、見るだけじゃなくてやはり使える、ああいった建物はやはり中に入ってどうであるかと、中でいろんな催し物ができるような形でやっていくのが一番いい使われ方じゃないかなと私は思っておりますので、その辺のところをひとつよろしくこれからお願い申し上げたいと思います。

それで次に、4点目になりますが、地域交流館、旧称まちの駅の構想があったというふうなことで、今現在凍結中であるというふうなことなんですよね。そしてまた、三浦前町長から引き継いだ若宮現町長がどのように判断していくかというふうなことになるんですけれども、町長御自身のリノベーション計画、さまざま細かく持っていたようですけれども、まちの駅の構想を含めて、どういった形でやっていきたいか、もうちょっと具体的にお聞かせ願えれば大変ありがたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 私の考え方を聞きたいということなんですが、先ほど総合政策課長からも説明ありました。さまざま補助事業を使うようなことをさまざま模索しているんですが、そうなっていくと膨大な予算になっていって、本当に持続可能な五戸町じゃなくなるというか、図書館だけでも倒れてしまうみたいな雰囲気になっちゃう、そんな事業になってしまってますね。

私のみらいパークに関係する考え方といいますか、今、豊田議員がおっしゃったように、木村秀政ホールがほとんど動いていない状態。あそこはもう完璧に、もう抜本的に、もっと

子供たちが集まれるような空間にしたいなど。それに伴いまして、入り口の、先ほども言った噴水みたいな池があるんですが、あそこの水辺をもうちょっと、夏場でも秋口でも、先ほど答弁しましたがカヤック体験とか、夏場30度を超えたら、夏休みの子供たちが学童保育に行くんじゃなくて、みらいパークに集まってくるような、今日は30度超えるぞ、楽しみだなど、みらいパークに今日は集まるべみたいな。水遊びできるようなちょっとした空間をつくりたいなど。そんなイメージから、私のこの公約集のリノベーションというような考え方になっているんですが、全体を考えますとやはりかなり膨大な事業になっていて、先ほど定期的に、具体的にいつごろまでというようなあれもありましたけれども、さまざまな国・県の事業とかを探しながらの事業でございますので、もう少し時間いただいて検討させていただきたいなと思います。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） 御丁寧にありがとうございます。

やはり膨大なお金もかかりますし、時間もかかるかなと思いますけれども、ひとつ国とか県、あるいはいろんな形のところの補助事業を使えるように、何とか早めに取り組んでもらえればと思っております。本来であれば、できるところからちょこちょこ始めてやってもらえれば、ああ、動いているなとわかるんですが、5年も10年も全くほったらかしでしょう、どうなったんだべとなってきますので、ひとつその辺のところを十分お考えになってやっていただければ大変ありがたいなと思っております。

最後の5点目になりますが、その他全体のリノベーションで先ほどからさまざまお話を伺っている中で、いろいろと入っていました。

あそこ利用する方々、春まつりもそうなんですが、あそこ会場になったときに駐車場が非常に狭いと、何とかならんかというふうな話をさまざま聞いております。私もこれはあそこをずっと見ているんですけども、西側のほうがまだまだ開発する余地があるんじゃないかなと思っておりますが、その西側の、住宅が今あるんですけども、あそこにはもう誰も住んでいないはずで。以前私がこちらの地元にいたときは何回かおじゃましたところでしたのでよく覚えているんですけども。今はまたそこは空き家になっているはずで、その辺の西側の開発予定等はいかがでしょうか。まだ全く白紙でございましょうか。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいま豊田議員から、西側のくぼ地という話が出ましたけれども、この辺は当初から、三浦町長時代からあの辺を何とかしなきゃいけないという話はして

おります。それで今の国の事業も、その辺も含めたエリアでちょっと検討していただきたいということを国・県のほうにお願いしております。

ただ、事業の内容が果たしてリノベーションになるかどうか、そこを今、国のほうでも検討している最中でありますので、そのほかに国土交通省の都市公園の関係とかいろんな事業等もありますので、それらの補助事業を何とか引っ張ってこないと町単独でできるような事業費ではありませんので、それら、先ほど総合政策課長が言いました民間資本の導入とか、それらを含めながら検討していきたいと思っております。確かに駐車場が狭いということもありますので、そういうことも含めて一体的な協議をしたいと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

あそこは公園機能と見ても非常にいい場所だなと思っております。ただ、西側とか北側に若干林があるので、ちょっと眺望が開けているかということ、ちょっと若干残念なところあるんですけども。

ところで、あの中に神社があるんですが、あれは町のものなのでしょうか。どうなんでしょう、個人のものなのでしょうか。おわかりになる方ございますか。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 確かに神社も裏のほうにあります。それらも含めたあの一带、五戸川に寄ったほうも入れて検討しております。神社でありますので、神社庁の問題もありますので、それはあと協議も出てきますので、その辺はまだまだ時間がかかると思います。

○議長（大沢 博君） 豊田孝夫議員。

○8番（豊田孝夫君） ありがとうございました。

神社もあったんでちょっと参拝してきたんですけども、公園の中に歌碑が2つありますよね。与謝野鉄幹、晶子夫妻と、それからもう1人が藤田信雄さん、川柳の歌碑です。2基ございました。あそこは裏見たら、五戸町文化協会で作っているというふうなことなんですけれども、あそこの公園としてはそういった歌碑もあるので、非常に文学的な価値も高いんじゃないかなというふうな気がしております。

やはりこれから先、かなり時間とか経費もかかるかとは思いますが、場所として非常にいい場所でございますので、何とかいい方向でリノベーションできるように、ぜひ関係機関に働きかけてやってもらえれば大変ありがたいなと思っております。せっかくの町にあ

るものです。それこそこれから、将来にわたってずっと続けていく、五戸町として、歴史と未来をつくっていくために欠かせない場所であるというふうなことと私認識しておりますので、これからひとつ、時間と経費はかかるけれども、本当にいいものをつくっていけるようにしていただければ大変ありがたいなと思っております。

実は、先ほどの午前中の尾形議員、それから鈴木両議員のお話もあったんですが、もしかすればこれが最後の質問になるかなというふうな気もしますので、しないわけでもないんですが、何とかまた次回も質問できるような形になっていければと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。そういったことでございまして、通算16回目の一般質問になりましたけれども、大変お世話になりました。ありがとうございました。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。終わります。

○議長（大沢 博君） 次に、柏田匡智議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田匡智議員。

〔4番 柏田匡智君 登壇〕

○4番（柏田匡智君） 議席番号4番、柏田匡智でございます。

五戸町議会第32回定例会におきまして、議長のお許しをいただきましたので、先に提出いたしました通告書に従い一般質問をいたします。

大きな項目として2点質問いたします。

1点目は、五戸産業まつり「ビックリ青空市」における五戸三大肉のPR・販売状況についてです。

今年9月の定例会において、倉石牛肉まつりが産業まつり、五戸三大肉として販売・PRしていくとして御答弁をいただいた中で、実績や反省点はどのようなものであったか、次の3点お聞きいたします。

最初の1点目は、五戸産業まつり、三大肉をどのように事前PRしたのでしょうか。特に、三大肉を公益性の高い五戸町のブランドとして意識いたしますと、町内、町外へはどのような事前PRを実施したのか御質問いたします。

次の2点目は、三大肉の販売実績はどの程度だったのでしょうか、御質問いたします。販売テントも複数あり、同じ肉を素材としてもさまざまなものがあつたと思いますが、わかる範囲でお願いいたします。

最後に3点目は、産業まつり五戸三大肉の販売を通した中で、どのような反省点が浮き彫りとなり、今後のPRをしていくのか御質問いたします。

大きな項目として1点目の質問は以上3点でございます。

次に、大きな項目としての2点目の質問です。

五戸町表彰条例について御質問いたします。

現在の表彰条例は尊重されてしかるべきものではありませんが、もっと条件の緩やかな表彰条例も必要ではないでしょうか。議員諸先輩方も訴えておりました、自主的な草刈りや奉仕作業をしている方々、お祭りや文化活動、伝統芸能やスポーツ活動など、年齢にとらわれない地道な活動をしている方々を表彰することで五戸町民として誇りを持ち、未来の五戸町を担う一助となるのではないのでしょうか。よって今後、町民に身近な表彰条例の制定を検討してはどうか、御質問いたします。

以上、大きな項目として2点質問いたします。御答弁よろしく願いいたします。

〔4番 柏田匡智君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただいまの柏田匡智議員の質問にお答えいたします。

まず、1項目めの五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における五戸三大肉のPR・販売状況についての質問にお答えいたします。

まず、1点目の五戸町産業まつり「五戸ビックリ青空市」における五戸三大肉の事前のPR方法はについてであります。産業まつり実行委員会ではポスターを制作して、町内外のコンビニ、飲食店、公共施設及び道の駅等に掲示し、新聞折り込みでチラシを配布しました。また、町及び観光協会のホームページに掲載してPRしております。

2点目の、五戸三大肉の販売実績はについてであります。三大肉フェスタでは7出店者が精肉、串焼き、空揚げ、鍋、ピザなどを2日間販売し、販売品数としては約3,200品、倉石牛の精肉は約60キログラムを販売しております。

3点目の、開催後の反省点と、五戸三大肉の今後のPR方法はについてであります。反省点といたしまして、来場者からは三大肉の出店に並ぶ最後尾がわかりづらかった、既に売り切れて残念な思いをしたとの意見がありましたので、今年の実績をもとに、次回は来場者に対応できるように準備してまいりたいと考えております。五戸三大肉の今後のPRについては、産業まつりでも配布しました五戸三大肉ガイドのパンフレットを活用し、PRして

まいりたいと考えております。

次に、2項目めの五戸町表彰条例について、現行の五戸町表彰条例は尊重されてしかるべきものだが、他の市町村では身近な表彰条例も制定し、表彰の模様を地元のケーブルテレビなどで放送している。自主的な草刈りなど、奉仕活動、伝統芸能やスポーツ活動等、年齢にとらわれず、定期的にその功績を表彰することで子供たちが五戸町民としての誇りを持ち、未来の五戸町を担う人材育成の一助になるのではないかと考える。今後、町民に身近な表彰条例の制定を検討してはどうかという質問にお答えいたします。

五戸町表彰条例は町の政治、経済、文化、社会その他各班にわたって町政振興に寄与し、または町民の模範と認められる行為があった者を表彰し、もって町の自治の振興と民風の作興を促進することを目的に行っております。表彰の種類としては、特別功勞表彰、功勞表彰及び前項表彰の3種となっております。表彰の対象者の把握は、それぞれの分野において基準を満たした功績や成績が顕著な者、功勞が特にすぐれて町民の尊敬を集めている者を、各課を通じましてこれに相当する職にある者など、表彰すべきにあると認めるときは表彰者の内申書を提出していただき、その後、表彰審議会において、表彰に関する要件等を審議し、決定しております。

柏田議員の御質問にあります表彰式は五戸ちゃんねるで放送するほか、広報ごのへに掲載し、町民に周知しておりますが、自主的な草刈りなどの奉仕活動、伝統芸能やスポーツ活動等、年齢にとらわれない定期的にその功績を表彰しているものではございませんので、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（大沢 博君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 若宮町長、丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、再質問させていただきます。

最初、1点目の御答弁いただいた中で感じられますのは、町外のほうにも一生懸命PRなされた。そういった中で、やっぱり町外の皆さんとなると、車で五戸町に来られる方がほとんどだとは思いますが、そういった町外のお客様が駐車場までどういった御案内、どういった駐車スペースの確保の仕方をしたのか、再質問いたしたいのでよろしく願います。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 柏田議員の御質問にお答えいたします。

産業まつり実行委員会の事務局を総合政策課で務めておりますので、回答させていただきます。

まず、産業まつりの駐車場ですけれども、今回3カ所指定させていただきました。図書館の正面と奥の駐車場で2カ所です。あと、江渡家様の臨時駐車場を1カ所、合計3カ所を指定させていただきました。告示方法につきましては、イベントのマップに駐車場を表示してございます。あと、入り口にイベント駐車場の看板を設置してございます。

あと、町外から来た方はなかなかわからないという部分もございますので、警備員を通行どめのポイントに配置しましたので、そちらの警備員から駐車場を案内するように指導してございます。実際に駐車場がわかりづらいという御意見もいただいておりますので、来年度以降はわかりやすいマップの作成を考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 何分、初めての開催内容ですとか、今までのノウハウももちろんあったでしょうけれども、やはりそういった、町外の皆様に気持ちよく五戸町へ来ていただいて産業まつりを楽しんでいただくという面で、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、倉石牛肉まつりにどうしても長く携わってきた町民の皆様におかれましては、関心が高いことから、三大肉を販売した中で、先ほどの御答弁の中に、倉石牛の精肉は60キロ販売いたしました。そのほかにもさまざま商品等あったとは思いますが、昨年度まで小渡平公園で倉石牛肉まつりを販売した、チケットたしか200グラムのバラ肉だと思っておりますけれども、そういった過去の実績を教えてください。また、単純なもちろん比較にはならないんですけれども、今後の三大肉をどのように、商品を食べ比べしながら相乗効果を持たせて発展させていくという面でも、過去の実績をちょっと教えてください。よろしく願います。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

産業まつりでの三大肉フェスタでは、倉石牛関連の販売数、品数として串焼き、サイコロステーキで約360品出ております。あと精肉で60キロです。

昨年度の倉石牛肉まつりの販売実績ですけれども、昨年度はちょっと天気が悪くてそんなに出なかったんですけれども、前売り券のチケットで販売しておりまして、1,955枚販売し

まして、精肉で約390キロほどの精肉を販売しておりました。

以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） やはり昨年度のチケット販売の部分、チケット販売のほかにもたしか周りのテント等、また、バラ肉ばかりでなく、ちょっと高級な感じの肉のほうも販売していたわけで、どうしてもやっぱり単純な比較というのは正直難しい中ではありますけれども、今後、より一層の三大肉の発展に寄与いただきますようよろしくお願いいたします。

続きまして、大きな項目1点目の最後の質問といたしまして、産業まつり三大肉実行委員会において、現在は生産者が入っていないようですが、食品の安全・安心がうたわれる中、いわゆる顔が見える、つながりある販売促進を踏まえた中で、生産者の加入、意見というのはやっぱり必要だと思われまます。そういった面で、今後、御検討なさっていらっしゃるか御質問いたします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御質問にお答えします。

実行委員会のほうに生産者も入るかということですが、昨年度までの倉石牛肉まつりは主に行政主体で運営してまいりましたが、産業まつりの三大肉フェスタは出店者主催ということで今年度は行いまして、生産者の参加については今のところ考えておりませんでした。しかし要請があれば、実行委員会のほうで協議してまいりたいと考えておりますので、その際はお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） やはり販売のプロであります商工関係者の皆様方と、生産現場の皆様が手を携えて、産業まつりがより一層の発展いたしますよう、前向きな御検討よろしくお願いいたします。

続きまして、大きな項目の2点目の五戸町表彰条例に関する再質問をいたします。

先ほど町長の御答弁にもありましたとおり、五戸町表彰条例においては、年齢制限ですとか、まだまだ小さい、真面目にこつこつと陰日向と作業なさっている町民の皆様を想定したものではありません。そういったさなかで今後御検討なされるという中で、やはり自治会の皆様方からの推薦とか、地域の皆様方からの推薦というものは想定されます。そういった中で、スポーツ、芸能関連表彰を想定した場合に、自治会ばかりでなくスポーツ少年団ですと

か、民謡のほう、民間組織、団体というのを想定されると思います。そういった民間団体も推薦の対象として御検討なさってはいかがでしょうか。御質問いたします。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの柏田議員の御質問にお答えします。

来年の1月に町の表彰式が行われます。それに当たって、先月11月に表彰審議会を開催いたしました。その審議会の中でも、先ほど柏田議員がおっしゃったように、ボランティア的に草刈りしたりとか道路愛護している、あるいは福祉施設で頑張っている方等があるということで、そういうものも拾い上げて審議会のほうに提案してもらってはどうかという意見がございました。そこで担当課としては、来年度は自治会長、あるいは各種団体等からも、いろいろそういう対象者を把握してもらって、審議会のほうに提案させてもらいたいというふうに考えております。あと、総務課だけではなくてもっと、教育委員会あるいは福祉関係者ともその辺、詳細を詰めて来年度に反映していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田匡智議員。

○4番（柏田匡智君） 御答弁ありがとうございます。

地道な活動をしていらっしゃる大人の方もそうなんですけれども、子供たちもさまざまな活動の中で、大切な思い出づくりとして表彰していただけますと、将来、五戸町でその子が大人になったとき、胸を張って五戸町で自分も子育てがしたいと。そういったいい流れの表彰条例や推薦方法となりますようよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。丁寧な御答弁どうもありがとうございました。

○議長（大沢 博君） この際、暫時休憩いたします。

午後2時09分 休憩

午後2時20分 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大沢 博君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

柏田雅俊議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田雅俊議員。

〔17番 柏田雅俊君 登壇〕

○17番（柏田雅俊君） 議長の許可をいただき、通告しております倉石温泉と森林交付金についてお伺いいたします。

なお、質問に当たって、この機会に広く町民の皆様方に御理解をいただきたく、若干経緯を述べながら質問に入りたいと思います。

まず、倉石温泉の運営全般のことをございますけれども、第1点目として、倉石温泉は、当時の竹下総理によって自治体の大小にかかわらず、地域の創生につながることであれば何でも自由に使えるふるさと創生資金として、全国に一律に1億円ずつ交付された資金でつくられたものであります。旧五戸町では何に使われ、町民の皆さんはその恩恵をどのように感じているのかわかりませんが、旧倉石村では、基幹産業は肉体労働を必要とする農林業が主体なので、これらの疲労回復のためと、これまで働き、納税いただいた高齢者の方々への感謝と敬意をあらわし、さらには入浴施設であれば誰でも利用できる平等性から判断してつくった施設であります。今もその資金が有効に活用されていることは、全国でも優良事例の一つとしてマスコミで取り上げられてもよいのではないかと。マスコミの方帰ったようでございますが。と思っているほど、当時、議長として、その事業の決断にかかわった者として、誇りに思っている一人でもあります。

現在、利用者の皆さん方はその恩恵を十分感じつつ、心身ともに癒しの場になっており、地域にはなくてはならない唯一の公共施設になっております。また、温泉は御承知のように、地域が限定された貴重な資源でもあります。また財産でもあります。

そこで町長にお伺いいたします。利用者の皆さんはこの施設の存続を強く望んでおりますが、五戸町が大好きな若宮町長は、倉石温泉の持つ公共性とその存在を今後どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、ここ数年間の倉石温泉の利用者数と料金収入はどれくらいになっているのかお伺いいたします。

第3点目として、指定管理者が管理すべき管理費は年間どれくらいなのか。また、利用料金収入は指定管理者の収入になっていると伺っておりますが、委託料と合わせると年間の総収入は幾らになるのか、それぞれ昨年度と今年度の見込み額をお伺いいたします。

次に、検討委員会の委員に民間の業者を入れてはどうかという意見もありますが、通常は、ほとんどの会議では、利害関係にある本人、もしくはその関係者は除斥の対象となっております。その理由としては申し上げるまでもなく、その会議の客観性が損なわれる危険性がある

るからです。もし検討委員会もそのことによって、せつかくまとめられた結果に対してクレームがつくようなことがあってはならないし、その要因は努めて事前に排除しておくべきだと思っておりますので、私は入れるべきではないと思っておりますが、どのように考えているのかお伺いいたします。

次に、検討課題について改めてお伺いします。

委員の方々は、議会と違って行財政の運用に責任を持ってない立場にありますが、その委員会が運営費用の増加の説明を受けながら、それを無視して推し進める意見は出にくいと思いますが、検討委員会に継続か廃止かをも課題とするのかお伺いいたします。

次に、森林環境税及び森林譲与税の交付金の使いみちについてお伺いいたします。

これも倉石村の議長時代に、正式名称は忘れましたが、全国で広大な森林を維持管理している町村議会が呼びかけ合いながら、地方交付税とは別に、森林に特化した交付税なるものの実現のために期成同盟会なるものをつくりながら運動を展開し、その時点で青森県は11町村ぐらいの加盟状況だったと思っております。旧五戸町は合併後、倉石村の予算を引き継ぎ、加盟を継続しながら現在に至っており、実に三十数年の歳月を経て、私はこの点を強調したくて経過について触れましたが、三十数年の歳月を経て、私自身、議員生活最後の年に辛くも実現に至ったことに、ひとしお感慨深いものがあります。それだけに、人一倍その使い道が気になるところでございますが、新聞報道では全く森林のない市や町にも交付されるということで、当時私たちが求めていたところとは違っていることに違和感を覚えますが、それはそれとして、五戸町ではこの貴重な財源を、真に健全な森林の保育管理につながる有効な使い方を願っているところであります。そのためにはまず、車社会に対応できる林道の整備に重点を置き、森林所有者が容易に入山できる環境整備が不可欠だろうと思っております。また同時に、山林所有者には結果に対する個別の助成や支援をしながら、他町村の例に右倣えすることなく、あるいは森林組合などの団体に丸投げすることなく、林業の将来に夢と希望が持てるような五戸町独自のきめ細かい施策を実施していただきたいと思っておりますが、どのように考えているのかお伺いいたします。よろしくお願いたします。

〔17番 柏田雅俊君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただいまの柏田雅俊議員の御質問にお答えいたします。

まず1項目めの、倉石温泉の運営全般についての質問にお答えいたします。

まず1点目の、利用者はふるさと創生事業の目的と精神が継続されることを切望しているが、温泉の公益性とその存在をどのように捉えているかについてであります。倉石温泉は平成3年、旧倉石村、倉石ミライユートピア建設事業の中において、地域福祉推進特別対策事業を活用し、温泉施設、交流センターが整備されたものであり、現在、温泉は住民憩いの場として、交流センターは地域の集会施設として活用されており、地域活動の拠点となる重要な施設であると認識しております。

2点目の、温泉施設の利用者数と入浴料の収入はどれくらいかについてであります。平成26年度から平成30年度の5年間を見ますと、利用者数については、多い年で平成28年の4万2,311人、少ない年で平成29年の3万9,306人、平均では年間当たり4万1,200人程度、1日当たり平均136人程度の利用者数となっております。次に、入浴料収入については、多い年で平成28年度の1,084万8,720円、少ない年で平成29年の1,016万2,230円、平均では年間当たり1,054万8,810円程度、1日当たりは3万4,930円程度となっております。

3点目の、通常的一般管理費はどのようになっているのか、また、指定管理料との関係はどのようになっているのかについてであります。指定管理は施設全体の管理運営を委託しており、一般管理費はその中に含まれております。管理費については、利用料等収入と町からの指定管理料で賄っております。その内容は、平成30年度実績で入浴料ほか利用料1,077万2,980円、指定管理料890万5,400円、合計1,967万8,380円となっており、今年度については、入浴料ほか利用料1,058万円、指定管理料981万2,000円、合計2,039万2,000円の見込み額となっております。ただし、1件当たりおおむね3万円を超える修繕料及び施設設備の改修工事費については、別途、町の予算で対応しております。

4点目の、設置が予定されている倉石温泉運営事業検討委員会の委員に民間の同業者を加えてはどうかという意見について、どのように考えているのか、また、同委員会では温泉の継続か廃止かについても検討課題とするのかについてであります。倉石温泉につきましては、運営開始から28年経過し、これからの事業運営に係る施設整備の老朽化対策、入浴料等を含む今後の課題等について、関係団体ほか利用者である町内の住民の方々から、広く御意見を頂戴しながら今後の温泉運営事業に役立てる目的で設置するものであります。よって、利用者である住民の御意見をいただく場所であることに重きを置いていることから、検討委員に同業者を入れることは考えておりません。また、温泉事業の継続、廃止等については、先ほど委員会設置の目的を説明したとおり、検討課題としては予定しておりません。

次に、2項目めの森林環境税及び森林環境譲与税の交付金の使い道についての、地域産業

の振興は道路整備が基礎になると言われている、林業振興も林道の整備が必要不可欠であると思うが、どのように考えているのかの質問にお答えいたします。

林業振興についても、林道や作業路網の整備は必要だと考えております。森林環境譲与税の用途については政令で定められており、市町村が行う森林の整備に関する施策、森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進、その他の森林の整備の促進に関する施策となっており、町では来年度において、造林事業のかさ上げ助成及び森林GIS、林地台帳保守業務委託を実施することにしております。なお、質問にあります林道の整備については、林野庁の林道整備事業で整備促進を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（大沢 博君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） まず、第1点目につきましては、町長もその公益性とか、現在の果たす役割については十分認識されているということで安心をいたしました。

そこで第2点目なんですけど、第2点目から以降、私、今回の一般質問の通告、若干具体性に欠けておった点がありますので、これから私が申し上げることは、もしかすれば通告外というような捉え方もされるかもしれませんが、そのときは答弁しなくて結構です。私の意見として聞き流していただきたい。

先ほど来、議員、今回が最後の一般質問になるかもしれないという方が何人かございます。私こそ正真正銘、今回が最後の一般質問になりますので、もしかすれば質問というよりも、私の意見のほうが強いつニュアンスというか、そういう表現になるかもしれないです。ただ、その中で私が提案したいことが何件かございますので、その提案をするためにいろいろとお話し申し上げたいと思っておりますので、議長、よろしく願いいたします。

先ほどの利用者数のことなんですけど、正直言って私が思っていた以上に、1日130名超えているということは、すごい利用者数だなとそういう印象を強く受け、また、なお一層、何らかの方法で継続を図っていただきたい。そういう強い思いを感じました。

本題に入りますが、指定管理者制度の目的は一口で言うと経費の節減であって、自治体はその設置の責任を果たすために経理の状況に関し報告を求め、調査することができるということになっておりますが、町の監査委員も監査に入れないという、監査の対象になっていないということなので、なかなか調査うんぬんということは現状では難しい、あるいは限界が

あるのではないかと考えております。ただ、これは公金には間違いないわけでございますので、お金のことでございますので、その辺のところはやっぱり透明性のある、あるいは客観性、信頼性の高い処理というか、扱いというか、そういうことが必要だと思えます。

そこで提案でございますが、カウンター式の自動券売機があるそうです。350円が何件とか100円、さまざま項目がある。項目ごとにどれくらいの売り上げが出たかという、そういうカウンター式の自動券売機というものがあるようでございますので、ぜひこれは導入をしていただきたいものだなと思えます。

この提案は役場側から見ても、先ほど申し上げた客観的に、管理という言葉はどうかわかりませんが、確認できる方法でありますし、また、指定管理者のほうから見ても、現場と会社の会計の間に事故とかミスとか、そういうことも未然に防げるというか、そういうこともありますので、事故等が発生する前にこの機会にぜひ検討いただきたいと思えます。これは通告外であれば答弁は結構でございます。もしよければ、御答弁いただければありがたいなと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高嶋福祉課長。

○福祉課長（高嶋伸治君） ただいまの御質問にお答えします。

温泉の券売機については、設立当初以来使用しているものであり、内容がどのような形になっているのか精査して、また、議員が提案したカウンター等が設けることができるのであれば、その辺も含めて内容を検討してまいりたいと思えます。

○議長（大沢 博君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） じゃ、その点は、この件につきましては、この項目についてはこれで終わりたいと思えます。

次に、五戸町は利用料金制をとっているということでございますが、利用料金制は指定管理者の経営努力を前提としている制度で、料金収入により人件費、物件費などの管理運営費の全部を賄うことが前提となっております。また、そのことによってというか、その中で経費の節減を図るということは言うまでもありませんが、五戸町の条例でも、指定管理者の業務委託の範囲は第11条の（3）に、「施設設備の維持管理に関すること」となっております。維持管理、維持というのは、普通は物が壊れたり、建物の修繕も入っていると思うんです。ただ、これは機械設備まで入っているかどうかはわかりませんが。

ただ、現実的には利益が出ていないので。公共施設は普通、利益を出すためのものでなくて、住民の福祉向上のためにということで、経費が出ないのが当たり前、前提として運営し

ていくというようございすが、したがって、現実的にはマイナス分は債務負担行為として委託料のほうに上乗せしてやっていると申すけれども、その委託料が年々上がってというか、契約ごと、最初は3年、今度は5年、5年行って今度また3年に戻っているようなんですが、この経過を見ると、平成18年には管理料が482万、そして今年、先ほど答弁の中にもあったように1,050万4,000円となっている。ここ10年ちょっとで倍以上になっている。

これは恐らく、人件費なんていうのはそんなに変わっていないと思います。燃料費等の高騰によるものではないのかなと思っておりますが、そこで私が提案を申し上げたいのは、この燃料費の高騰なんていうのは、指定管理者の経営努力によってどうのこうのという、それが及ばない部分だと思うんですよ。ですから、指定管理の目的からすれば経費削減というのが目的で、となるとその管理でうまくない。目的に照らしてもおかしいし、印象が悪い。ですから、何とかこれを減らす方法というか、これを一般会計のほうから、どっちみち公費負担になるんだから、債務負担行為じゃなくて支出負担行為のほうから出せないものかと。ただ、支出負担行為は契約が伴うというのか、そういう私はわかりませんよ。会計処理のことはわからないんですが、私が要するに言いたいのは、指定管理委託料がこのままいくとどんどんうなぎ登りになっていくことが想定されますので、それじゃなくて、同じ公費を負担するんだったら本当の管理料のところを抑えることによって、これだと節減の効果も見えてこないというか、まず利益を上げること前提というのがおかしい。

要するに私が言いたいのは、この指定管理料の委託料がこのまま上がっていくような状況ではない方法をとってもらえないものだろうか。そういう意味で別な会計から負担するということはできないものかと。この提案です。これについても通告外でございますので、御答弁は結構ですが、何だか、じゃよろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今、柏田議員さんの御質問ですけれども、要するに指定管理を減らしたほうがいいんじゃないかと、一言で言えば。そういうことだと思います。指定管理料というのは、そのかかる経費を全て契約するのと、今言ったように電気、水道、ガス、油等を別会計、要するに一般会計から別に、町から直接メーカーなりにそういうふうに払う方法、確かに2種類あります。ただ、今まではそれも含めて指定管理してきておりますので。ただ、毎年油の使う量とか単価、これは社会情勢によって変わりますので、それらをそのまま業者で持つというのはちょっと難しいと思うんですよ。やはり上がった分については、やはりまた別に支払いしているというのが今の現状です。

ただ、指定管理をもっと減らせということは、今の状況からいってはっきり言って不可能です。というのは、施設も古くなってきていますし、温泉の温度も下がってきておりますので、どんどん油代等が、量が多くなってきている。それと水の量も、今は簡水から買っておりますけれども、それも増えてきておりますのでなかなか難しいのではないかと考えております。そうなるとうちでも収入を上げなきゃならないということで、今、1日136人程度ですか、あと単価の問題もあります。入浴料のです。やはりこれらを含めて、今の検討委員会でどうしていけばいいのかというのを、どうでしょう、廃止するんであればだめだというふうな話も出ましたけれども、それは検討委員会で意見出せる委員会じゃありませんので。今後運営するためにどうすれば町の、要するに負担が少なくできるかということを検討する委員会だと思っております。それは入浴料とも、当然検討されるべきだと私は思っております。そういうふうな状況です。一般会計持っていくというのであれば、一般会計で持っていく方法もあります、それは。柏田議員さんが言ったとおりです。そういう指定管理の契約の仕方がありますので、それは今後の検討課題だと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） 燃料費、変化率が高いのでなかなか契約というのが難しいだろうと思います。ただ、多分大口だと思いますので、温泉は。だから相手業者と交渉して、大まかな単価を決めて契約をして、その間は概算払いにして、年度末に精算払いというような方法もとれるんじゃないのかなと私は思ったものですから。検討されるということでございますので、何とかお互いにいい方法、あるいは町民に対しても誤解を与えない、誤解というよりも……誤解になるのかな、そういう形でなく検討していただきたいと思います。

それから、検討委員会の設置理由には、施設や設備の老朽化と、それによって経費がかかるということで、私最初、この老朽化した部分をどうしたらいいか、確かに老朽化についての検討課題だと。本来は私は、この老朽施設とか、設備の老朽化云々ということは、本来、行政がもし継続を前提としているのであれば、減価償却分に見合うような積み立てというのは、私は必要だったのではないのかなと聞いておりますけれども。それは特別会計はないから、一般会計の中で財調のほうに組み入れるという方法もあるけれども、恐らくそれを意識した積み立てはやってこなかったのではないのかなと聞いております。

そこで、施設とか設備の改修なんていうことでは、なかなか補助金がないみたいなんです。温泉には。ですから私が思うに、一つの提案ですが、名称を変えて、例えば新郷の野沢温泉

も温泉館になっている。あそこは何かの事業でボイラーの設備を新しくしたと、何かの事業で。十和田市は十和田湖町と合併して、旧十和田湖町で経営しておった温泉施設があります。それも市民の家という名称です。幸い、倉石は交流センターと併設というか隣接、そういうあれがありますので、温泉を主体としたそういう施設の中に入浴施設もあるんだという形で、今のうちから名称変更なり対策を検討して、補助金を受けやすいような体質の名称に変えていってはどうかという私の意見ですが、これも通告外で私の意見として聞き流してもよろしいですが、もしできたら。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の、要するに倉石温泉、温泉と言っておりますけれども、隣に集会施設的なホールもありますし、一般の食材を使って料理する厨房等もあります。その施設全体の利用価値を上げるためにどうするかということも、確かに検討課題だと思っております。

ただ、26年以上も経っておりますので、温泉だけじゃなくて建物全体がもう老朽化して雨漏り等もしておりますし、これを逆に言うと、リフォーム等すると莫大な費用もかかると。今後ですね。そういうことで去年、おととしだったか、ボイラーの更新等も考えて、新郷さんなんかも使っている木質チップバイオとか、相当検討しました。タイヤボイラー等も検討して、幾らでも油代を減らそうかということも検討いたしました。ただ、その設備投資が結構かかるものですから、それを比較するとどうかなという問題があります。油のボイラーのほうは設置費用は安いと。ただ、油代がかかると。ほかの施設は設置費が高くて逆に油代が安いというふうな、そういう経営面のことも考えながら1年ほどかけて検討しましたけれども、とにかく総体的に施設全体がそういう古いものですから、1カ所直すとまた次も直さなきゃならないという状況もありますので、今、柏田議員さんがおっしゃるとおり、施設全体を見てどうするかということも検討しなきゃならないのかなと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） 今度、じゃ、次ですね。

検討委員会では運営費の増加があるから利用料金の見直しも検討したいと。検討委員会とすれば、恐らく運営費がかさんで云々ということになれば、これは利用料金を上げるという意味、上げてもらいたいと。その辺のいきさつはわからない。まず、上げなければならないかなというような考えになると思うんですよ。

それはそれとして、私、果たして利用料金を上げたら、倉石温泉の収入が増えるかと、私はそこ疑問に思っている。利用料金を上げれば、今現在でも民間業者との差が、民間業者が400円、こっちは300円。50円しか下がらない。公共料金の額としてはどうなのかなと、私はもっと下がってもいいんじゃないか。しかし、これをもっと値上げすると民間のほうに近くなる。そうすると利用者は、極端に、じゃ、400円と同じになった場合にそっちに流れる。こっち、倉石温泉は収入が減る。単価が上がるから、人数が減ってもいいんじゃないか、何とかなるんじゃないかという。利用料金を上げることが必ず収入増に私はつながらないと思うんですよ。

本来はこういう議論をする場合は、健全な状態であれば、町民がよそでやっているように、十和田市は60歳以上は200円、新郷は65歳以上200円。倉石だけは150円。今、倉石町民だけだったか。これを皆同じくして、200円程度してもいいんじゃないかというような、逆に値下げの議論が本当はあるのが自然だと思うんですよ。しかし今の状況では、その問題を突きつけ、経費の問題を突きつけられるとそういう議論にはなりにくいと思うんですよ。

ここでまた提案ですが、どうしても私の考えじゃなくてやっぱり値上げということになれば、私は一つの提案として、回数券を現在11回分でやっている。十和田市では12回でやっています。そうすれば、幾らかお客さんを引きとめるというか、そんなに動かないような、利用回数も増えるし、その分安く入れるというようなイメージでお客さんをつなぎとめることもできるんじゃないかと。これは条例改正が必要です。条例には150円となっていますので、その辺の条例改正も含めて検討されてはどうかと。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の柏田議員の質問というか提案ですけれども、やはり倉石温泉だけが特別に安いとか、それはやっぱり今後検討していかなきゃならないと思います。五戸でもほかの温泉施設もありますので。あと、町民のために、やっぱり税は同じくとして、そっちは格差あるとかというんじゃないかと、やっぱり公平に見ていかなきゃならないんじゃないかなと思っております。

一つの例として、逆に町民全体がどこの施設を使っても幾らぐらい町で助成していくとか、そういうようなことまで検討していかないと、民間企業を逆に圧迫してしまうと。倉石温泉だけどんどん利用者が増えて、まきば温泉とか五戸温泉がどんどん下がれば、またそれも町の経済の活性化に対して問題があると思いますので、それらも含めながら検討委員会でいろいろと協議していただければと思っております。何回も言いますが、存続についてはこ

それは町と議会がいろいろと検討していく問題でありまして、それは履き違えないでいただきたいと思っております。

私からは以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） この件について最後のお話です。意見ですが、確かに料金の問題は民間の業者との兼ね合いもあります。がしかし、やはり公共施設なり、我々は町民の利益をまず優先することが大事だと思うんです。民間は民間でその現状の中で、やっぱり経営努力をしていかなければならないだろうし、あるいは別な形で業者に補助金を出すとか、支援の方法はある。やはり私たちは、まずは町民の利益を優先することの考えの、そういう視点でやっぱりこういう営利事業というか、そういうように考えていくべきだと思っております。これは私の意見ですので。

以上でこれは終わりますが、次は時間もないので。森林交付税のことなんですが、先ほどの答弁に個別支援の話、これは通告していなかったからあれですが。

個別の支援なんていうのは、例えば下刈り作業を自分でやった場合に、これは結果に対してというのはそういう意味ですが、確認をして補助金を出すとかそういう意味です。例えば森林組合なんか頼んでも、人材不足、どの分野でも今はそういう時代ですが、人がいないのでどうしても手が回らない。そういう人材不足の対応にも個別に助成して、山林の管理というか、手入れをするということは予想以上に効果的ではないのかなと。それぞれ分担というか、自分の山を管理して云々と。森林組合だと大きな団体では、どうしても順番が回ってくるその時期がずれるし、天気を逃すという問題もあるし、それから何といても人材不足の解消というか対応になるんじゃないかと。そういう意味で、個別支援についてはどうかという御意見を述べましたので、これも通告外です。もし、意見として流してもいいし、御答弁いただければありがたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（大沢 博君） 中村農林課長。

○農林課長（中村弘幸君） ただいまの御意見についてですけれども、個別となるとやっぱり個人に交付金ということになりますので、そこはこれから、できるものかどうか確認しながら、県のほうとかからも確認しながら勉強していきたいと思っておりますので、参考にさせていただきます。

以上です。

○議長（大沢 博君） 柏田雅俊議員。

○17番（柏田雅俊君） これからはその制度の問題もあるので、これは県を通してくるのかな、その各県によって考え方も若干違うような新聞報道ではありますので、今始まったばかりの制度なので、県もその対応にちゃんと回答できないという部分もありますので、この機会に、だから現場に近い町のほうで、こうやりたいけれどもという伺いを立てる、あるいはそういう主張をしながら、どうすることが五戸町の林業の活性化になるのか、あるいは森林交付税の目的に沿うのかぜひ検討していただきながら、五戸町は他の町村と違って美林が多いというような政策をぜひ行っていただきたいということをお願いを申し上げまして、私の質問はあと30秒でございます。これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大沢 博君） 日程第2「陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」を議題といたします。

初めに、民生常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

民生常任委員長、川村浩昭議員。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 登壇〕

○民生常任委員長（川村浩昭君） 陳情審査報告書。

民生常任委員会が令和元年12月5日付で付託を受けました「陳情第4号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書採択の陳情」について、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

陳情第4号の審査の経過については特別申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、採択すべきものと決定いたしました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第4号」につきましては、陳情の趣旨により、議会案をもって意見書を内閣総理大臣、衆議院議長、参議院議長に提出することに意見が一致いたしました。

以上、御報告申し上げます。

〔民生常任委員長 川村浩昭君 降壇〕

〔陳情審査報告書 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） これより、ただいまの民生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 討論なしと認めます。

これより「陳情第4号」を採決いたします。

「陳情第4号」に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

「陳情第4号」は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「陳情第4号」は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（大沢 博君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明10日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時09分 散会

議 事 日 程 第 3 号

令和元年12月10日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 一般質問について
- 第 2 報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 3 議会案第6号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案
(三浦俊哉議員外5名提出)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 一般質問について
(川崎七洋君及び川村浩昭君の各議員)
- 日程第 2 報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 3 議会案第6号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案
(三浦俊哉議員外5名提出)

○ 出席議員 17名

議 長	大 沢 博 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	相 内 樹 里 君	4 番	柏 田 匡 智 君
5 番	川 崎 七 洋 君	6 番	鈴 木 隆 也 君
7 番	大久保 和 夫 君	8 番	豊 田 孝 夫 君
9 番	高 山 浩 司 君	10 番	大 沢 義 之 君
11 番	尾 形 裕 之 君	12 番	松 山 泰 治 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事務局 長 石田博信君 主 査 川内剛士君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	若宮佳一君	副 町 長	大久保 均君
参事・総務課長 事務取扱	服部 勤君	総合政策課長	高谷忠憲君
企画財政課長	手倉森 崇君	税務課長	赤坂恵一君
福祉課長	高嶋伸治君	健康増進課長	晴山正子君
住民課長	竹洞晴生君	農林課長	中村弘幸君
建設課長	松坂 力君	会計管理者	沢向満雄君
総合病院長	安藤敏典君	総合病院事務局長	佐々木俊弥君
教育委員会			
教育長	柳町靖彦君	教育課長	志村 要君
農業委員会			
会 長	岩井壽美雄君	事務局長	舛沢 実君
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（大沢 博君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（68） 巻末掲載〕

○議長（大沢 博君） 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、川崎七洋議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川崎七洋議員。

〔5番 川崎七洋君 登壇〕

○5番（川崎七洋君） 議席番号5番、川崎七洋でございます。

議長にお許しをいただきましたので、先に通告しておりますとおり、一般質問をさせていただきます。

1点目は、五戸町内の中学校の配置計画についてであります。

2点目は、手話言語条例の制定に向けた検討状況について。

3点目は、五戸町の未来像について。

以上の3点でございます。

それでは、1点目より順次質問をさせていただきます。

まず、五戸町内の中学校の配置計画についてです。

五戸町には現在、五戸中学校、川内中学校、倉石中学校の3つの中学校があります。昨今の少子化の流れが加速する中で、これら中学校の生徒数も急激に減少している状況にあり、その傾向は今後も続いていくと予想されております。その状況において、それぞれの学校が今のまま存続するというのは非常に難しい状況にあると、そのように考えられます。また、学校の建物の築年数を見ますと、五戸中学校が約40年、川内中学校が約47年、倉石中学校が約31年という状況にあり、老朽化が目立ってきているところでもあります。生徒数の減少、建物の老朽化、この2つの要素はもはや先送りできないところまで来てしまっているものと考えられます。

そこで質問いたします。

五戸町の今後の計画として、町内にある3校の中学校をどのようにしていくのか、どのような配置計画を立てられているのか、お伺いいたします。

次に、手話言語条例の制定に向けた検討状況についてであります。

現在、日本の各地で手話言語条例が相次いで制定されており、今年の3月には八戸市でも手話言語条例が制定され、4月から施行されています。当五戸町においても、手話言語サークル「さくらの会」が手話言語の普及に向けた活動を展開しており、五戸町議会にも手話言語条例の制定を求める陳情が上げられ採択されたことは記憶に新しいところでございます。尾形裕之議員からも幾度か一般質問が出されてきた経緯もございます。

そこでお伺いいたします。

五戸町では、手話言語条例の制定に向け、現在どのような検討状況にあるのでしょうか。お答えいただきたく存じます。

最後に、五戸町の未来像についてです。

若宮町長は、先の選挙においてさまざまな公約を掲げられておられました。そのどれもが、まさに五戸町の抱えている問題に対して取り組もうというものであり、まず町民に希望を抱かせるものであったと、そのように私は考えております。そして今は12月、町長選挙からちょうど半年がたったところであります。現在、役場では来年度予算の編成に向け、職員の皆様方を初め、忙しい日々を送っておられ、若宮町長も町民の期待に応えるべく日夜努力されている真っ最中であると御推察いたします。今回の予算編成は、若宮町長の思いが反映されたものになると思われそうですが、そのためには町の未来にどのような出来事が待っているかを予想する必要があり、どのように回避あるいは乗り越えようとするかの計画を立てる必要があると考えております。

そこでお伺いいたします。

五戸町の未来像について、若宮町長はどのようなお考えを持ち、どのような効果を狙って、どのような施策を展開しようとしておられるのかお伺いいたします。

以上、3点でございます。よろしくお願ひいたします。

〔5番 川崎七洋君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） 皆さん、おはようございます。今日も一般質問、よろしくお願ひいたします。

では、川崎七洋議員の御質問にお答えします。

私のほうからは2項目めの手話言語条例の制定についての項目のほうから、お答えさせていただきます。

手話言語条例の制定に向けた五戸町の検討状況はについてお答えいたします。

手話言語条例制定に向けた五戸町の検討状況であります。今年6月及び9月定例会での質問に対しまして、条例制定に向けては状況を踏まえながら、引き続き調査、検討する要旨の答弁をしております。現在のところ依然として行政との連携協力を仰ぐ機関、団体等の模索を続けているところであり、条例制定に向けて難しい状況が続いております。

そこで、町としては令和2年度、人材育成・確保に向けた手話奉仕員養成研修事業の実施に向けて準備を進めており、その内容は聴覚障がい者等との交流活動の促進、市町村の広報活動の支援者として期待される日常会話程度の手話表現技術を習得した手話奉仕員を養成する事業であり、財源については地域生活支援事業に含まれ、国2分の1、県4分の1の補助事業となっております。この事業を実施し、住民の中からも人材育成を進めながら、手話言語条例の制定に向け、引き続き前向きに検討を続けてまいりたいと思います。手話奉仕員養成事業を進めながら、条例制定に向けて町民皆様の機運を高める努力をしていきたいと思っております。

次に、3項目め、五戸町の未来像について。

若宮町長が新町長に就任され、現在は来年度予算の編成に尽力されていることと思う。予算編成に当たって、新町長がどのような未来を見定め、どのような出来事に対し、どのように回避あるいは乗り越えようとしているのか、さまざまな方面に対し、さまざまなお考えがあることと思う。五戸町の未来像について、どのようなお考えを持ち、どのような効果を狙って、どのような施策を展開しようとしているのか伺うという質問にお答えいたします。

まず、新年度の予算編成に当たっては、少子高齢化と人口減少等により、町税収入の増加は期待しにくいこと、また、歳入の大宗を占める地方交付税についても、合併算定が今年度までで終了となり、さらには地方公共団体の取り組みの成果として、人口増減率や就業率などが反映される算定方法へと移行されてきており、一般財源について前年度当初予算規模の確保はかなり厳しいものと予想されております。

このように相変わらず財源の乏しい中ではありますが、第2次五戸町総合振興計画や五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策を推進し、未来へつなぐまちづくりを展開していくためにも、歳出を抑制する努力をしながら対応していく所存でございます。

また、予算要求の取りまとめの段階ではありますが、既存の事務事業は投資効果について再検討を行い、新規事業は緊急性、事業効果等について十分調査の上、既存事業との振りかえも検討しながら対応していくなどして歳出の削減を図るほか、私の公約が1つでも実現できるよう、来年度は事業の調査、検討に重点を置き、新たな財源の確保に努めながら、これまでと同様に最少の経費で最大の効果を基本として、予算の編成を行っていくものであります。

次に、五戸の未来像について、どのような考えを持ち、どのような効果を狙って、どのような施策を展開しようとしているのかという御質問であります。平成27年11月策定の第2次五戸町総合振興計画では、10年後の五戸町の将来像について、「人とまちの活力で未来を拓く、共創（協創）の郷 への」とし、「未来へ向けてさらに発展していくために、新たな“活力”とともに、誇りを持てるまちをともに創ることを目指す」としております。「人の“活力”」では、人口・職員減少に対する多様な人財の育成、②交流人口によるまちの活気・賑わい、③健康で生き生きと暮らす住民、④住民同士の支え合い協働と自立のまちづくりに視点を置いております。「まちの“活力”」では、①豊かな自然・歴史地域資源、②農・商・工併進による6次産業化・総合的な産業振興、③安全・安心な暮らしやすい環境、④若い世代の定住促進に視点を置いたまちづくりを目指しております。

私もそうした取り組みにより、私自身の公約にもあるとおり、安心して暮らせるまち、にぎわいのあるまちにつながっていくものと考えており、持続可能なまちづくりが求められていると認識しております。総合振興計画同様、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、現在、令和2年度から始まる第2期総合戦略を策定中でありますので、重点事項を尊重し、ぶれることなく施策を展開してまいりたいと考えております。私の「五戸町が好きだ！！」の公約集にある施策が1つでも2つでも実現に向かうように町民皆様の声に耳を傾けながら、誠心誠意努力してまいります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 川崎七洋議員の御質問に1項目めの町内中学校の生徒数の減少や五戸中学校、川内中学校の校舎の建てかえ時期を迎えているタイミングのため、統廃合を含めた町内中学校の配置計画について何うという御質問にお答えいたします。

昨今の押し寄せている少子高齢化、人口減少等による社会状況の大きな変化の中、コスト

削減と行政サービス維持の両立を図りながら、経年により公共施設の老朽化をどのように再編していくべきかについては、当町のみならず、どの自治体にも突きつけられている大きな課題となっており、今後克服すべき最重要課題の一つであると考えます。このような状況の中、学校教育の分野において、特に生徒数の減少、それから学校施設の老朽化という問題を抱えており、特に生徒数の減少におきましては、学校規模の縮小により、教職員の配置減はさることながら、学習活動、文化活動、そして体育活動など教育活動全般の展開において、深刻な影響を及ぼしておるのが現状でございます。

そこで、当町中学校の生徒数の減少見込みと学校施設の築年数についてですが、現状と10年後の在校生徒数の見込みを調査してみますと、現在3中学校の在校生は五戸中学校が208名、川内中学校が78名、倉石中学校が61名、計347名となっております。これが10年後の令和11年度におきますと、五戸中学校が推定で170名、川内中学校が64名、そして倉石中学校が32名の計266名となる見込みとなっております。各中学校の、あと築年数ですけれども、棟ごとにちょっと違いがありますけれども、五戸中学校が築40年から42年、川内中学校が築46年と47年、倉石中学校が築31年となっております。五戸中学校と川内中学校においては、築40年を経過しております。このため、築年数から建てかえを迎えるタイミングとも捉えませんが、正確には築80年まで使用できるための国の長寿命化工事を行う時期、または建てかえを行い、長寿命化対策を行いながら80年後まで使用できる施設とすべきかを検討する時期を迎えているということになります。

文部科学省から令和2年度までに学校施設の長寿命化計画の策定が長寿命化工事の補助要件とする旨が示されており、町では現在、今年度末までの計画策定に向けて、その作業を行っているところでございます。生徒数の減少、施設の老朽化していく中で、本町の学校教育の将来を考えると、よりよい条件で学ぶことができるための環境を整えることは行政に課せられた責務であると考えております。

御質問である中学校の配置計画についてですが、文教施設の長寿命化計画の内容、生徒数の推移、そして今後策定される町の財政等の状況を見きわめてまいり、ともに望ましい学校のあり方等について、保護者、地域の方々、学校関係者の声に傾聴しながら、時期を見定めた上で検討、協議を行っていくことが重要ではないかなと考えております。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございました。順次再質問させていただきます。

まず1点目、中学校の配置計画についてであります。頂戴いたしました御答弁によりま

すと、まず築40年を超えると建てかえるか、長寿命化の対策を講じることということになるというふうに私は理解いたしました。それがまた令和2年度までに計画の策定など本当にあと数カ月もの、それまでの間に計画を策定して国に出すことで補助がいただけるという話でございました。そうすると、もうほぼ大筋でどうしていこうという思惑は存在するんじゃないかなと思うんですが、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（大沢 博君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） ただいまの御質問にお答えいたします。

長寿命化工事の計画というのは、こうするという一本の形で出すのが本当は望ましいんですが、計画の内容としては、このまま行けばこうだと、またはこういう組み合わせでいくと、これくらいかかるとか、数パターンを計画の中に盛り込んでつくることとされておるのが可能となっております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 数パターン出すということは、当然それに向けてさまざまな調査しなければならないと思うんですが、その調査するに当たっても、当然どういうパターンがあるかというのは検討しなければいけないと思います。特にそれこそ中学校それぞれを全部残すというふうに考えるのか、それとも一本にするとか、ただそれも建てかえるのか、長寿命化するのか、そういったので、ある程度の方針を定めて、その方針に対して調査をするというふうに動くと思うんですが、そのパターンは今の時点では何かお考えのことではないでしょうか。

○議長（大沢 博君） 志村教育課長。

○教育委員会教育課長（志村 要君） 先ほど答弁で申しましたとおり、今年度末までに計画の策定ということで動いておりまして、その中において3校が単独で維持して長寿命化を行っていた場合、またはこことここが一緒になった場合、1つになった場合というようなことを想定しながら、委託業者と今検討していきまして、ある程度の形がまとまったときにはこういうパターンで計画の策定、最終的に持っていったらいいのではないかとということで、それは町長とも教育長とも副町長も協議して、最終的な計画を策定していきたいと思っております。

以上です。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） まさに今、計画を立てようとしている真っ最中であると。その方針を決める最初の最初の段階であるというふうに理解しました。そうしますと、私が中学生を子供に持つ親御さんの世代と話すこと、それなりにあるんですけども、五戸中学校、川内中学校、倉石中学校、どこの親御さんと話をしても、五戸で中学校1校にする予定はないの、そういう計画はないのというふうに聞かれます。もう3つの中学校全部です。ただ当然全ての親御さんに話を聞いたわけではありません。顔を合わせた中でたまたまそういう話をしてくれる親御さんがいたという程度ではあります。ただ、全部の学校の親御さんからもう分け隔てなくではないですが、そういう声が上がってきている。私のところにはそれが届きました。そういうのが届いております。なので、最近声高にこの件について、いろんな人と話をさせてもらっているんですが、役場あるいは教育委員会、そちらのほうにこういった声というのは届いておりますでしょうか。

○議長（大沢 博君） 柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 私のところにも同じく個人的な形で各地区から3校統合の話というのは雑談ではちょっと多くなってまいりました。ただこれから進める段階として考えますことは、やはり町民のほうから、また保護者からさまざまやっぱり進めていくとすればアンケート、それから学校適正化委員会といったものを立ち上げていかなければならないのかなど。そして、皆さんの意見を、あとは学識経験者とかそういうのも適正化委員会、名前が仮称ですけども、大概今までの周りの状況を見れば、まずは保護者のほうのアンケート、町内でなく現在のPTA関係の方々から御意見とか、そして進めて、そして関係機関、最終的には委員会ですか、そしてあと住民説明会というパターンでいくかなど考えて、個人的にはおります。ただ声としてはやはり今の質問にあったとおり、前よりもやはり多くなってきたなというのは感じてはおります。あと、ここで三役のほう、また関係部署とも協議しながら進めていければなと思っておりました。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。今、御答弁いただきました中で住民アンケートという言葉もございました。ぜひ町民の皆様、中学生を子供に持つ親御さん、あるいはこれから中学校に上がる子供を持つ親御さん、そういった方々のためにもきちんと声を聞いて、声を集めて、その上でその計画というものを策定していただきたいなというふうに思います。

私が五戸中学校は平成7年度の卒業生になります。私の学年の生徒数は約200人弱でした。先ほど御答弁いただいた中では五戸中学校の全校生徒数208人ですね。ほぼ同数が私の代で

は1学年でした。もうそれほどまでに今、人数というのは減っています。人数が減ったということは同級生が減るんですよ。若宮町長もおっしゃいますが、前任の三浦町長もおっしゃっていたと思いますが、中学校の友達は生涯の友達になるというふうにおっしゃっておられました。私、本当にそのとおりだと思います。私の代は幸いにして同級生200人おります。上下含めると600人とかそのぐらいいいます。今の学生さんたちは大人になったとき同級生何人いるでしょうか。私たちの世代はその同級生でタッグを組んでスクラム組んで、それこそフォトゲイニングというイベントも五戸町商工会青年部というのでやらせてもらいましたが、同級生の力はかなり大きかったです。私の世代ははっきり言えば恵まれました、この人数がいて。今の中学生は大人になったとき同級生がほとんどいなくなります。さらに旧五戸、川内、倉石それぞれ分かれることになります。そうするとさらに交流人口という面でも、将来的に境ができちゃうんですね。というところを考えると、人口減少もあり、建てかえもありでいくと、早急に1個にまとめることが子供たちの将来のため、今の教育の面でもメリットがありますし、部活の面でもメリットはあると思います。大人になったときのメリットというのもまた出てくるというふうに私は感じます。若宮町長、これは意見でございますが、この辺に関してはどうお考えでしょうか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 私も9月の定例会の答弁でもちょっと川村議員の質問でしたかね、やはり五戸高校が閉校に向かっているという中で、この義務教育の教育環境というのはすごく大事だということを考えていまして、ですから、私の答弁の中には統合ということはなかったんですけども、部活、文化部でも運動部でも放課後の活動を一つのオール五戸町の生徒たちのチームといいますか、そういうような形で活動できないものかなと。そして、同じ我々郷里が五戸町だよと。高校行っても大学行っても、いつかは戻ってきたとき、あのとき一緒にこうやったったねみたいな、帰ってきたときに。そういうような同級生同士のつながり、1個先輩、2個先輩のつながりというか、これから考えていかなきゃならないんだろうなとは思っていました。3校一緒に統合というイメージはちょっと急速なイメージもあるのかなと思いつつながら、それこそオール五戸といいますか、昨日あたりの質問でもありましたONE TEAMの五戸という意味では考えていかなきゃならない案件だと思っています。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。まさに一つの五戸、ONE TEAM、それに向けて考えていかなければならない問題だと思います。ぜひよろしく願いいたします。

それこそ次代を担う子供たちのための施策となりますので、まずその最初は小さいというか、まず部活で、その3校統合して部活やってみるといところから始めるのも十分だと思います。ぜひ第一に念頭に置いてお伺いいただければなというふうに感じておりますので、よろしくお願いたします。

それでは2点目の質問に対する再質問させていただきます。

手話言語条例についてでございますが、まず手話奉仕員養成事業というものをやっというとお考えということでした。大変すばらしい事業を起こすお考えで、もう本当にありがたいと思います。ちょっと話は変わるんですが、先日の交通安全チャリティー大会で若宮町長は手話を使って、おんこちゃんの歌を歌っておられました。すばらしいなど、私、本当に思ったんですけども、どういった思いでそういったことをされたんでしょうか。ちょっとお伺いしてもよろしいですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） どういった思いといたしますか、やはり私も手話言語条例の紹介議員といたしますか、請願書を当時の議長宛てに出したメンバーというか紹介議員の1人でもありますので、そしてまた私の親戚にも聾啞者がいて、小さいころから、それこそ私の生まれ、同級生なんですけれども、聾啞者がいて、その方とつき合う中でも少しは勉強しなきゃならないのかなと思ひながら、やってみ次第でございます。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 当時の手話言語条例のあの陳情、紹介議員として若宮町長と、それ私も名前を連ねさせていただきまして、それで私が今改めてこれの一般質問させていただいたのがちょっと身の回りで事件が起きたからでございます、今年の夏祭り、私は五戸町商工会青年部所属しております、毎年屋台を出させてもらっています。当然、夜もその屋台やっているんですが、そのときに今年初めて耳の聞こえの悪い聾啞の方がお客さんとして来てくれたんですね。でも、私すごくうれしかったですね。ああ、当然耳の、お祭りというのは本当に皆さんのためにあるものですから、耳の聞こえる方でも聞こえの悪い方でも分け隔てなく皆さんに楽しんでもらいたい、そういうふうに考えていました。そういうふうに考えていたんですけども、いざその聾啞の方がお客さんとして来たとき、私何もできなかったんですね。もうただただ店先で突っ立っているしかできなかったんです。その方がいらしてから立ち去るまでの間ずっとです。手話もできない。手話できる人が周りにいるわけでもない。筆談の道具もない。何もないんですよ。その状態では本当に何もできることがなくて。あの

お祭りのあの喧騒の中、人のごった返している中、夜ですけれども明かりがない、その状態で音が聞こえないんですよ。その中であそこまで来てくれる、そのみらいパークですよ、あそこまで来てくれた。それだけでも尊敬に値するのに、その人に対して、私は何もしていない。その方どう感じたのかなと。拒絶されたように感じたんじゃないかなと。

その一件があっただけで私、心の中にしこりが残っているんです。手話言語条例に請願に名前を連ねた、もうそんなものはどうでもいいです。私の目の前でそういう方がいらっしやっした。そして、それに対して私は何もできなかった。私からすると、日常のただの一コマだとは思いますが、聾啞の方からすると、それって多分日常なんですよ。私からだけじゃない、いろんな人からそういうことになっていると思うんですよ。とすると、まさにこの手話言語条例というもの、こういうものがどれだけ重要なものかというのを認識しなければいけないと、私思いました。

結果、どうすればいいのかなとずっと自問自答していた結果、挨拶ぐらいできるようになればいいのかなと。せめて挨拶さえできれば拒絶された感じはしないんじゃないかなというふうに思って、私も勉強させてもらいました。手話を勉強してわかったのが、何も特別なものじゃないです。日常しゃべる間だって、こうやってボディランゲージ、その身ぶり手ぶりというのはあるわけですよ。この身ぶり手ぶりにちょっとパターンつけましょうよと、それが手話なんです。なので、本当に簡単なんです。厳密に言うと違うんですけども、挨拶しようと思ったら、両手の指を挙げて、人さし指、これが人と人とが会います。そこでおじぎをするんですよ。これが挨拶なんですよ。本当はちょっといろいろあるんですけども、聾啞の方々にはもうこれだけで通じます。あ、挨拶してくれたんだ。また、「ありがとう」というのも簡単なんですよ。手、横にして、その上をとん、これだけで「ありがとう」なんです。お相撲さんが勝った後に手刀を切ってもらっていきじゃないですか。あれを模しているそうです。「バイバイ」というのは、本当に「さようなら」も本当これだけなんですよ。本当にこれだけなんです。自分たちが常日ごろやっている動きもそのままだったり、そのおじぎすればおじぎするだし、「ありがとう」もこれだけだし。たったこれができるだけでも恐らく聾啞の方々には社会に受け入れられた感じがするんじゃないでしょうか。

済みません、長くなりました。改めて質問させていただきます。手話奉仕員養成事業、これは大変素晴らしいことで、物すごく意義のあることです。ですが、入り口とするためにはやっぱりまだちょっと足りない。入り口とするには、この日常の挨拶、これを町民全員ができるようになる、あるいはそういう知識を持ってもらう。それが第一歩。昨日の一般質問の

中で若宮町長おっしゃっていましたが、挨拶は五戸町の活力のための一丁目一番地であると。その挨拶、その手話での挨拶、これも町民全員に知らしめるようなことをやっていかなければいけないんじゃないかなというふうに考えていますが、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） その挨拶から町民皆さんでできるような指導をしてほしいというようなことですが、来年度、今、養成研修事業というのを始めながらやってみながら、皆さんに周知していくような恰好でいいんじゃないかなと思っていましたけれども、もう少し早急にやれというのであれば、もう少しスピード感持ってやりたいなと思ってはいますが、まず町民の皆様が本当にこの手話というものを理解していただいて、ちょっと挨拶だけでも、こういう挨拶だけでも「ありがとう」とかできるような雰囲気はつくっていくのはすごく大事だと思います。その事業を活用しながら、研修に来る方々を人数増やししながら、1年間努めてまいりたいなと思いますけれども。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。まず目にする機会を増やすというのが多分大事だと思っていて、そのためには五戸ちゃんねるであったり、五戸広報であったり、そういったところで本当にちょっと小っちゃい動画でもいいんです。その手話講座みたいなものがちょっとだけちゃんねるに流れるとか、五戸広報の中にその手話の挨拶のページが時々1枚挟まるとか、その程度でも全然問題ないと思います。なので、まず負担のない範囲で、これは本当に地道に時間かけてやっていくしかないものなので、早急にというつもりはございません。ただ確実に町民の目に触れるようなところからやっていただいて、そこからさらに興味を得て、この研修事業に参加してもらう人を増やすというように進めていただければ幸いだなと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは3点目、五戸の未来像についてというところで再質問させていただきます。

今回の質問で実はお聞きしたかったのが、住民目線での具体的な未来像というものを感じたくて質問をさせていただきました。御答弁いただいた中で、ああしてきた、こうしてきたというふうなお話はいただきましたが、将来、五戸町にどんな問題が待ち受けているかというところ踏み込んだ御答弁はいただけなかったなというふうに考えております。

ですので、ちょっと改めての質問になるんですが、とりあえずのゴールでしょうかね、まず計画を定める上ではどうしたってゴールというところ定めなければいけないと思うので、

そのとりあえぬのゴールを西暦何年と定めているのか、その年に人口が何人あって、生産年齢が何人あって、学生や子供が何人あって、結婚する夫婦が毎年何組ほどあり、子供が何人生まれ、この進学先はどこになり、どこで生きるすべを身につけ、町外に出たとして何歳ごろに帰ってくるのかと。余りにも細か過ぎます。なので、これ全部をお答えいただくのはほぼ不可能と思いますが、イメージだけで構いません。町民が聞いたときに、五戸町の将来、五戸町の若者はこういうふうに住んでいるんだなというビジョンを頭の中に浮かぶような、そういった説明をひとついただけたらなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、将来像ということで御質問されたかと思えますけれども、ゴールというか、ゴールをイメージしたことはなくて、今日、今、あした、あさって、しあさって、皆さんが健康で生き生きとバスに乗ったり、車乗ったり、仕事に行かれたり、学校行かれたり、その継続、常に継続だと思います。なおかつ、亡くなる方がいなければいい。子供も産まれればいいということでございますので、ゴールをイメージして、この私のまちづくりはしようとは思っていません。

5年前の第2期の総合振興計画、5年前に策定した平成27年度やった、あれを具体的に皆さんにわかりやすく見せようとしたのが、私のこの5つのまちづくりのイメージでございまして、町民の皆様には、これを本当に一字一句読んでいただければ、5年前の総合振興計画、そして総合戦略のちょっとした具体的なイメージというのが湧いてくるんじゃないかな。それにちょっと速度を速めるイメージで文言をちょっと足してあるんですけれども、調査、研究の部分が多いなんていうこともありますんですけれども、先ほども言ったとおり、合併してもう15年たちまして、来年度からもう一本算定になりますし、交付税のあれが。先ほどの答弁のとおり、人口減少率とか、そういう就業率とか、プラス加算されるのか、マイナス減点されるのかわかりませんが、そういうふうに国のほうは地方を見て交付税措置するというようなことではございますので。ですから、ゴールはここですと、減少した数字なんか、私、提示したくないなと思っていました。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） まずゴールを定めることはなく、現状の継続で進めていきたいというふうなことでございました。ただ五戸町総合振興計画、五戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略、とてもすばらしい計画が2本、五戸町にはございます。その中でうたっているのが、将来の人口ビジョンというのはございます。2040年に1万2,000人、2060年には1万人くら

いの人口を目標にするということでございます。ゴールという言い方をしたのが恐らくまずかったんですけれども、要は目標ですよ。そういった何を目標に定めて、今何をするのか、それこそが計画であり、その戦略でありというところになってくると思います。

そうすると、やはり将来的な人口ビジョンというのは定めなければいけないし、その中で今は我々1万7,000人の中で住んでいるので、まず実感としてあるんですが、1万2,000人になったときの町民一人はどういう思いで生活をしているのかということまで考えると、今やるべきことってかなり変わってくると思うんですよ。ただ本当にもうゴールとか言ってしまったのが本当に間違いでしたね。目標を人口ビジョンで定めまして。2040年で1万2,000人ですと。ただその人口内訳、1万人が70歳以上ですとかなったときって、それは目標達成したと言えるんでしょうか。言えないとするなら、その1万2,000人の中で若い人がどのぐらいいなきゃいけないのか、子供は何人いなきゃいけないのか、そういうところというのは人口ビジョンの何年に何人を達成するというふうに言った時点ではじき出さなきゃいけない内訳だと思うんですよ。このあたりは今どのような調査状態になっているか、お答えいただけますでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 川崎議員の御質問にお答えします。

人口ビジョンということで、町では2060年1万人を目指すという形で総合戦略のほう策定させていただいておりますが、各世代にわたる人口構成の比率等については考えていない状況でございます。ただし、国立社会保障・人口問題研究所によります2040年の推計値は公表されておまして、それによりますと、これから何もしない場合は五戸町の高齢化率がおおよそ50%ということで、住民の2人に1人が高齢者、65歳となる見込みになってございます。人口ピラミッドにつきましても、男子は全国平均と形、構成はほとんど変わらない状況でございますが、女性につきましても底辺が少なく、高齢者が多いという逆の三角のピラミッドになるという想定されております。特に女性のほうは少子高齢化のほうが進むと予想されますので、その辺に対応した施策を検討していかなければならないのかなと思ってございます。

以上でございます。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） 2040年でしたね、その高齢化率50%、何もしなければというふうなお話でございました。前任の三浦町長、前任の小村課長のときもそうでしたが、何も

しなければというのを強調されていたように思います。この何もしなければというのは確かにそのとおりだと思うんですが、何でもいいから何でもすれば、これを回避できるかといったら決してそうではないですよ。きちんと効果的な施策を打つことで回避することができますよという、そういう推計だと思います。そうやって考えた場合、絶対にこれ必要なのは、五戸町は最低でも毎年何人子供が生まれなければ、町として破綻しますよという数字、こういうのは割り出せるんじゃないかなと思うんですが、そういったのって検討されたことございますでしょうか。

○議長（大沢 博君） 高谷総合政策課長。

○総合政策課長（高谷忠憲君） 今まではそういう検討はしていないと聞いております。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ぜひそのさまざまな施策を展開するのは必要なことですので、目の前にある問題が一番大きく見えて、そちらに頭が向いてしまうというのは本当に仕方のない話だと思います。ですが、それをちゃんと未来に目を向けさせるために必要なのは、きちんとしたその未来に対するビジョンを持って、それを細かく分析して、それを持って計画を立てるという行為だと思います。

以前の一般質問で同じような質問をしたときに、やはり予算がかかるということで難しいという御答弁いただきまして、そのときはそれで下がりましたけれども、結局そのビジョンをちゃんと持たないで立てた計画、立てた戦略というのはいろんなことをたくさんやって、お金もつぎ込んで、結局何も達成できなかったという可能性が強くなるんですね。なので、そうではなく今お金はかかっても、ちゃんと将来成果が残せるものにお金をかける。それをちゃんと町民の皆さんに理解していただいて、町民の皆さんの協力も得ながら、全員で前に進んでいく、そういうことが絶対に必要になると思います。

それで必要だと思ったのが、私が先ほど言いました何年に人口が何人、生産年齢が何人、学生や子供が何人いて、結婚する夫婦が何組あってというような、いわゆるモデルケースですよ。五戸町民モデルケース、こういったものがあって初めて町民の方というのは、あ、こうなるんだと、我が事のように理解できるようになるんじゃないかなと。難しい文章とか数字とか見せられても正直、ああ、そうなんだな、こうなんだなと聞いて抜けていきます。ちゃんと自分のことと対比させてわかるようなモデルケース、これを見せてあげるのが恐らく町民の皆さんの理解、協力を得る上でも重要なことじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ難しいことであるのは重々承知しています。ぜひその未来の予測というものをどん

どん立ててやっていただきたいなと思います。

未来の話、未来の話とずっと言いましたが、やはりどうしても喫緊のものは喫緊のもので、今回の一般質問でも前回の一般質問でも盛んに言われていること、やはり五戸高校ですよね。何せ中学生が大きくなった後、高校生が大きくなった後、五戸町はもうその人たちの総計にかかっているんです。その人たちが帰ってきて、五戸町で活躍してくれることが将来の五戸町の力になるんです。活力になるんです。とした場合、やはりどうしても見逃せないのが五戸高校の話でございます。まず、ほかの議員の皆さんからも一般質問で盛んに取り上げられているぐらい重要な課題であるというふうに認識されているものなのですが、五戸高校がなくなるとして、その受け皿になる高校というのはどこになるのでしょうか。路線を整備するというその通学手段の確保に向けての議論というのは盛んに行われていると思うんですが、一体どこの範囲の通学路を対象として考えておられるのか。その想定ちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（大沢 博君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時53分 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

柳町教育長。

○教育委員会教育長（柳町靖彦君） 先ほどの御質問にお答えします。

今、五戸高校さんがもうなくなった場合ということで、生徒のほうの選択肢の高校になるわけですよね。そういった場合、従来どおりやはり八戸市内、それから十和田市内、それから三沢方面に県立、私立、この範囲が考えられます。もう今この間また第1次、第2次の志望状況がこの後出るとは思いますけれども、従来のどおりなところに本人も希望しているかなと思っております。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） そうしますと、やはりとてつもない広い範囲を考えなければいけないのではないかなと思います。私自身、今、五戸高校が閉校になって、学生さんたちはみんな八戸西高とかへ行かれるのかなというふうにも考えてはいたんですが、冷静に考えると、そこだけじゃないですよね。もっともっと本当に範囲が広がります。そうすると、整備しなければいけない路線というのも大変広い範囲になってしまうと思いますので、ほかの議員の

皆様に対する御答弁でも、その協議する場所があるというふうにお伺いしていたと思いますので、そこでぜひ御努力いただいて、生徒さんたちに対するサポートというか、手厚いものをお願いしたいと思います。

これだけ五戸高校というのは町にとって大変重要な学校でございましたので、町内の各中学校、そのPTA会長さんたちは毎年、五戸高校への入学者数というのを頑張っ確保してきたという過去があるというふうにお伺いしています。それでなのですが、結局入学者数が確保できれば五戸高校というのは存続できると思われているので、そう思って少し調査してきました。五戸高校の入学者数の推移なんですが、平成22年度から順繰りに調べてまいりました。平成22年からだったんですが、平成26年度まで入学者数は70人、25年だけ68人というのがありましたが、定員ぴったりずっと来ていました。ところが、平成27年度の入学生から人数が52人になりました。その翌年、平成28年は67人、ちょっと持ち直しました。ですが、平成29年から先、44人、49人、そして今年は48人という状況でございました。平成27年度の入学生からぐんと落ちているわけですね。

こうやって数字を追っかけていきますと、入学者数がこの年以降、激減している中学校がありました。五戸中学校なんですね。その前、平成25年は五戸中学校からは48人、五戸高校に行きました。平成26年は47人です。平成27年度は31人。16人減っています。以降その翌年は37人、さらにその翌年になると23人に減ります。そこからもう1個進むと、今度は34人、31人とちょっと回復するんですが、その当時の数字には追いつかないような状況でございました。くしくもこの平成27年、28年の五戸中学校のPTA会長を務められていたのが、当時の町議会議員であらせられました若宮佳一町長です。いろんうわさ聞きました。五戸高校はなくなるから生徒やらないようにしようとか、五戸高校なくてもいいみたいな、そんなうわさいっぱい聞こえました。ですが、そんなのはうわさです。もう全く何の信じる価値もないうわさです。ですが、1個だけ間違いないのは、若宮町長がPTA会長をやられていた時代に生徒数が激減しているというこの数字、ここだけはあらわれてしまっているのも間違いはないんですよ。

ここの五戸高校の話なんですが、本当に残念なことこういう数字があるというのは事実でございました。この事実が示すものというのは、若宮町長がどうかしたという話ではありません。若宮町長がこの五戸高校閉校にまつわる関係者の1人になってしまっているという事実が、ここで私は感じておりました。なので……

(「やめたほういいよ、とめろ、時間とめろ、休憩だ」と呼ぶ者あり)

○議長（大沢 博君） この際、暫時休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（川崎七洋君） では改めまして、そういった状況にある中で、若宮町長がどれだけ強い思いでこの五戸高校問題、ひいては五戸の未来にかかわる話であります。どういった強い思いでやっていこうとされているのか、御答弁お願いしたいと思います。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） ただいまの川崎議員の質問にお答えしますが、私が五戸高校を閉校に導いたとか、偏って行かせたとかというようなお話がございますが、それは皆さんの想像はいろんな想像あるんだろうと思いますけれども、私の親戚といいますか、おじが五戸高校サッカー部で2人おります。全国レベルの選手でございます。2人目のおじがサッカー部練習中に五戸高校の講堂で亡くなっています。私の姉も五戸高校のOGです。卒業生です。ですから、五戸高校を閉校に導いたのが私だとか、本当にすごく心外でございまして、私の思いは近所ですし、五戸高校すぐそばですし、おじも亡くなっていることでございますし、もうずっとそこにありますよ、私の魂は。私の姿形がそのおじに似ているとよく言われます、そのおじの同級生に。いろんなその思いがありながら、五戸高校のこの閉校問題に向かっていかなきゃならないんだろうなと思っていますけれども、次の川村議員の答弁にもありますけれども、前のように五戸高校が復活するような話はかなり困難だろうなと。今の青森県の教育委員会の雰囲気を見ますと。ですけれども、子供たちが五戸高校のあの根岸の空間からいなくなる分、それ以上その義務教育の中学校の教育、中学校までの義務教育の環境の充実に力を傾注して、オール五戸の子供を育てていきたい。そして、力を身につけて、またこの五戸に帰ってきて、地域の活力の力になっていただければなという、そういう思いで義務教育の教育環境を整えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員。

○5番（川崎七洋君） ありがとうございます。繰り返しです。若宮町長が五戸高校をなくしたというのは全く思っておりません。そんなのはうわさです。そんなのは気にしてはいけません。済みません。本当に質問時間を終わりましたが、最後これだけ言わせてください。若

宮町長、今話した真意は、若宮町長がPTA会長時代、恐らく五戸高校の入学者数を確保しようと努力されたんだと思います。その努力の結果、数字がついてこなかったとすると、若宮町長は大変無念な思いをされたんだろうなど、私はそう思います。その若宮町長が今、町長というお立場になられました。そうすると、ほかの町長がその席に着いたのではできないこと、なし遂げられないこと、これをやっていただけるんだというふうに私はそう期待しておりますので、その強い思いを今回お伺いしたかった、その次第であります。御質問の仕方が大変稚拙でございまして、物議醸しましたことをおわび申し上げます。本当大変長くしゃべらせていただきました。皆様、御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（大沢 博君） 川崎七洋議員に通告します。30分過ぎていきますので、速やかに終了するようお願いいたします。

○5番（川崎七洋君） 承知しました。ありがとうございました。

○議長（大沢 博君） 次に、川村浩昭議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

川村浩昭議員。

〔13番 川村浩昭君 登壇〕

○13番（川村浩昭君） 議席ナンバー13番、川村浩昭です。

議長の許可をいただきましたので、五戸町議会第32回定例会に当たり、先に通告してありましたとおり、質問させていただきます。

一般行政について、4項目ほどお願いいたします。

まず、1項目、町長は教育のまち「五戸」を挙げておられますが、五戸高校も廃校に向け、新入生求人もなくなります。来年、再来年は五戸高校生がなくなり、廃校となります。その状況の中、どのようにして、教育のまち「五戸」を維持し、進めていくおつもりなのかお知らせいただきます。

次に、2項目、活気あるにぎわいのあるまちづくりを唱えておられますが、この具体的な案がありましたら、お答えいただきたいと思います。

3項目、県道橋向線、兔内石仏のバイパスの問題。

この問題についてはありますが、先日の尾形議員の質問に答えいただきましたので、御答弁はよろしいであります。

次、4項目、町道の歩道、縁石の破損が非常に目立って、急速な対処してほしいと思って

おりますが、その計画があるかどうかお伺いいたします。

以上であります。よろしくお願いいたします。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

〔町長 若宮佳一君 登壇〕

○町長（若宮佳一君） ただいまの川村浩昭議員の御質問にお答えいたします。

まず、一般行政についての質問についてお答えいたします。

まず1点目の教育のまち「五戸」を掲げているが、五戸高校の問題も含めて、いかなされるつもりか考えを伺うの御質問についてお答えいたします。

住民と行政がともに進めるまちづくりの指針で、町の最上位計画に位置づけられる第2次五戸町総合振興計画の教育・文化分野においては、次世代を担う人材を育み、その人がさまざまな分野で個性や能力を発揮することは自身の生きがいや日々の暮らしの充実とともに、まちの活力や人との交流等、地域におけるさまざまな発展にもつながることから、「五戸の未来を創造する人と文化を育むまち」を基本目標に掲げております。

学校教育では、施設の安全性の確保とともに、基礎となる学力の定着を図るほか、学校・家庭・地域が連携しながら、子供の個性を大切に、豊かな人間性と社会性、郷土愛を育む教育の充実に努めていくこととしております。また、地域や世代間の集い、学び、活動を通じて、住民同士の交流につながるよう、生涯学習活動やスポーツ活動の充実に努めていくこととしております。さらに、地域行事や歴史、文化財等、郷土文化の保存・継承に向けた活動を進め、本町の未来を創造する人づくりを進めていくこととしております。

五戸高校については、令和2年度の募集停止が今年6月5日の県教育委員会定例会で正式決定され、令和3年度末をもって閉校の見通しとなっております。この決定を覆すことはかなり困難なことで、五戸高校の閉校に伴って影響を受ける高校生への通学支援については、強く県へ要望していく所存でございます。また、当町が五戸高校の校舎、土地等を利活用する件に関しては、今後決定される青森県の公共建築物利活用の方針決定を見据えた上で、総合的に勘案しながら検討していくものであると考えております。

2点目の活気があり、にぎわいのあるまちづくりを掲げているが、その具体的な案があればお聞かせ願いたいとの御質問についてお答えいたします。

にぎわいのあるまちづくりは、私の掲げた5つの公約の一つであります。その中の主な取り組みとして、みらいパーク全体のリノベーション、商店街の振興、VISITはちのへと

の連携、中央商店街の再開発の調査、第2期住宅用地造成事業の調査、企業誘致の推進と地元企業への支援の検討、500円バスの維持と100円コミュニティバスの充実という7項目を掲げております。

みらいパーク全体のリノベーションについては、昨日の豊田議員の答弁にもありましたが、五戸町の未来を担う子供たちが集う交流の場所づくりを検討していきたいと考えております。

商店街の振興については、各団体のイベント等の開催を支援し、地元のよいところを広く紹介し、商店街ににぎわいと活気が持続するような取り組みを検討したいと考えております。このみらいパークのにぎわいと商店街のにぎわいを合体させるような取り組みにも力を入れていきたいと思っております。

V I S I Tはちのへの連携では、今年4月に発足した一般財団法人V I S I Tはちのへを中心とし、八戸エリア8市町村の広域観光により、交流人口の拡大及び物産振興による販路開拓と消費拡大に努めていきたいと考えております。

中央商店街の再開発の調査については、中心商店街活性化のためにはどのような施策が効果的なのか、再開発も視野に入れた調査をしたいと考えています。

第2期住宅用地造成事業の調査については、上市川団地の宅地分譲は現在まで47区画について売約済みで、残り1区画となっております。さらなる定住促進を促すためにも第2期住宅用地造成事業を調査したいと考えております。

企業誘致の推進と地元企業への支援を検討については、雇用の創出の観点から、八戸地に隣接する地理的好条件を生かした企業誘致を推進し、地元企業に対しても現在の支援を含め、多方面での支援ができないものか検討したいと考えております。

500円バスの維持と100円コミュニティバスの充実については、八戸圏域連携中枢都市圏では、令和元年10月1日から広域路線バス上限運賃制度を見直し、500円から520円に値上げしており、乗車賃の維持はかないませんでした。町内を運行しているコミュニティバスについても、多様な課題があるとは認識しておりますが、利用者目線に立った利用しやすい運行に努めてまいりたいと考えております。

以上、7つの項目について取り組みについて述べましたが、今後それぞれの項目について調査、研究をさせていただき、可能性のある事業については、町議会にも説明しながら、にぎわいのあるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次、4点目の歩道の破損箇所の対処につきましては、町職員の道路パトロールによる確認のほか、自治会や道路利用者からの情報をもとに現地を確認して、緊急性や危険性を考

え、優先度が高いと判断した箇所から順次補修を行っております。今後におきましても、情報提供等に速やかに対応し、より安全な道路の整備に努めてまいります。

以上でございます。

〔町長 若宮佳一君 降壇〕

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございました。すてきなお答えで感服いたしました。

まず、1点目の質問に再質問させていただきます。

本当に教育のまち、先ほど前者、川崎議員も質問されたことでありますが、五戸高校をもうかなわないだろうと。私はまだ諦め切れないんですよ、個人的には。ですから、本来であればまだまだ頑張ってもらいたい。本当に最後まで頑張ってもらいたいと思っています。何とかもう終わりだからと、もう決まったんだからと諦めないで、五戸高校はやっぱり五戸町の将来に絶対影響する、なくなることはそう思っています。ですので、どうにもならなくて結果が廃校になったときには、それは仕方がない。町長が今まで言っているように、いろんな支援をしながら、地域で育ててあげなければならない。そう思っていますが、まだ最後まで頑張ってくれますか、町長。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 県立高校での復活はかなりハードルは厳しいとは思いますが。県の教育委員会も話題に出さないぐらいのレベルじゃないかなと思っていました。ただ私立高校、どのような形で今さまざまな小規模学校、高等学校って全国各地に点在してしまっていて、どのような教育スタイルになるのかわかりませんが、今ICTとか通信教育とかでも結構そういう話も進んでいるみたいなので、もしそういうふうな可能性があるのであれば頑張る努力していきたいなと思っています。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。そういう前向きな姿勢をいただくことがすごくうれしく感じます。実は廃校になった後も、なるんだとなっていて、次に進むべきところ、今、町長がおっしゃったようにいろんな方法があると思います。実は今、弘前大学ではいろんな分野の研究支援というような専門学部長の方々がそういうその何かに向けて、高校等が研究するんだ、集まってやるんだというふうなところに支援事業として講師あるいは研究者を送り調査するというふうなシステムはあります。ですので、今どこかでたしか契約

結んでいるはずで、です。この五戸もそういうふうなところに目ざとく突っ込んで、そういう人たちを引っ張ってきて、廃校になった後に集めてどういうものを作るんだというふうなことも視野に入れながら進んでいただければいいと思います。

それと、先ほど川崎議員の質問があったように、広い範囲の道路網が必要になります。先ほど来、町長は広域圏八戸の話をしてますが、今の八戸を見据えながらというふうな話をしましたが、ある町長は、いや広域圏、広域圏と言いながら、八戸のことだけやっているんじゃないかということが今、言われています。本当にそうです。私もそう思っています。やはり八戸といったら、やはりしっかりしたアクセス道路をつくって、それこっちもどっちも行けるような施策をしなければならぬ。ですから、我が町のトップとして、やはりそのところをしっかりと力を入れてほしいと思います。どう思いますか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、川村議員の八戸連携中枢都市圏の事業は、八戸を中心にとするか、八戸が潤うような施策しかやっていないんじゃないかという話でございしますが、私はあんまりそういうふうな印象はないんですけれども、今、感じているのは。この間も路線を1個増やしてほしいと、上市川の十文字から、鈴木議員の質問にありましたけれども、あの路線を1本欲しいんですよ。五戸だけでできないわけでもないんですが、八戸駅のにぎわいにもつながりますので、どうか考えてみてくださいねというようなことは市長と直接お話しさせてもらいましたし、また今度、副市長も面会してくれて、担当部局の担当者も連れて行って、具体的な話ちょっと聞かせてくれということでございしますので、何も八戸だけ中心に考えているというような私はニュアンスは感じておりません。

ただ、やはりお互いに八戸のにぎわいと五戸のにぎわいとお互いに、八戸がにぎわえば五戸もにぎわうというような、そんなイメージで五戸がにぎわったら八戸もにぎわうみたいなイメージでやはりつながっていったお互いに盛り上がるという形が一番いいのではないかなと思っていますので、それが公共バスであったり、道路網であったりするのかもしれませんが、その辺は皆さんの御意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） どうもありがとうございます。そのとおりだと思います。やはりこっちもこっちもできるように、やはり交通道路網ですよ。弾丸道路ができないと、もう本当にその辺にも力入れてもらいたいです。というのは幾ら五戸町で住宅で住む人が増えましたということにもならないんでしょうが、少しでも増やす気があったら、そういう道路網が

完備されないと、住宅地を売ろうが何しようが、どうしてもブレーキがかかる、こう思っていますので、そういうところから力を入れてほしいと思います。

本当に先ほど来言うように五戸高校がなくなるということは、本当に将来五戸町の命を絶つようなものに近いというぐらい影響を及ぼすと思います。ですので、いろんな先ほど町長が答弁なされたように、いろんな考え方があると思います、職業訓練校とか。もうこの学校終わったら、この学校、学びやを卒業した者は即戦力になると、もうすぐ使えるというふうな育てる、そういう若者を育てるような機能を持った学校とか、そういうふうに今ちまたで騒がれているのは、建築技能士も学校終わってきた、図面は書けるけれども、仕事をすれば何もできないというのが現状らしいです。ですから、設備屋さんなり、あるいは建築屋さんなりの話を聞くと、いや、いい学校もらって資格は持っているんだって、一級建築士だって、だけれども、やらせれば何もできない、図面は書けるけれども、そういう仕事のできる、今不足している人材、そこを育てる。看護師もそうですね。そういうところに目を向けて、五戸高校でなくてもいい、名前が変わってもいい。若者を学ばせる、人間として社会人をつくり上げるような場所にしてほしいなと思います。これは答弁要りません、お願いですので。ひとつよろしく願ひして、1番目の質問を閉じます。

次に、町内のにぎわいの町、これは何回も私、話ししているんですが、五戸町の商店街本当にさびれてきました。町長も先ほど話したように、商店街も含めて研究していきたいと、調査、研究するというふうなことをおっしゃっておられました。ちなみに商店街をどうやったら盛り上げていけるのかなという素案みたいなものはありませんか。ないですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 素案といいますか、イメージなんですが、みらいパークと連動させて、みらいパークに遊びに来た親子連れとか、おじいさん、おばあさんが孫を連れてきた方々を商店街に招き入れるとか誘導するというような施策で、私のイメージなんですが、例えば木村秀政ホールを改修し終わって、子供たちが来るようになったと。おじいさん、おばあさんがついてきて、子供たちの面倒見るようになったと。図書館にみらいパークの公園自体に水浴びしに来たと。そうしたら、ちょっとそこで利用券みたいなのを購入していただいて、100円でも150円でもいいんですが、200円でもいいんですけども、利用料払ってもらって、それを持って商店街に行ったら、どこどこ商店に行ったらその利用料が200円にしたら200円の割引になるとか、その半額割引になるとか、そういうようなみらいパークと商店街を結ぶ何か施策が必要ならないかなとは思っていますけれども、私のイメージです、まだ。これ

は本当にイメージだけです。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。素晴らしい考えだと思います。ただ今、木村秀政ホールのお話が出てきたんで、ちょっとお願いというんだか、こういう案もありますよということを言いたい。前にも言ったことがあるんですが、今、ごのへ郷土館、豊間内、一生懸命頑張っていますね、本当に頑張っている。館長さんを初め、先頭にしているいろんな行事やっていますよ。すてきです。この中にあるんですよ。YS-11紙飛行機、つくって売る、お土産にしているとか、それから、いろんなイベントやっていますよ。素晴らしいです。ここに木村秀政ホールを移せばいいと思うんです。郷土館です。もう五戸町の昔からいろんなこと学べる。そして木村秀政氏のスペースがあって、体育館があって、いろんな大会、例えば紙飛行機の大会やる。あの今の館長さんは素晴らしいです、本当に。いろんなこと考えていますよ。そういうところに移動させて、木村秀政ホールがそうするとあきます。そこを今、先ほど町長が言われたように、前町長もうたっていましたまちの駅ですか、のふうなものをそこにやって、そこから町に広まっていく。人を誘導していくというふうな、単発ではだめなんです。いろんなものを踏まえてつなげていかなきゃならない。そう思っているんですが、このことに関しては町長にどうですかと言っても、うんとは言わないと思うんですが、この考えはいかがですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） いや本当に川村議員の考え方もあるなとは思いますが。木村秀政ホール全てというか、名前も全部となるとちょっとあれかもわかりませんが、あそこはやっぱり代官所の施設もありますので、木村秀政先生は代官様の末裔様でございますので、ですから、名前ごと全部引っ越しというのはどうかなと思うんですけれども、それも中にあるものとか、その展示物とかは郷土館に移動させてもらうことはありかなと思っています。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。幾らかでもそういうことも踏まえて考えていただければなと思います。

実はついこの間、鳥取県に行ってきました。倉吉市、白壁土蔵の町です。ここにパンフレットあるんですが、ここはおもしろいことやっていますよ。町の一角、空き店を町で借りて、事業をしたい、商売したい人に月7,000円で貸す、6カ月間。いや何とかもう少しと、最長2回まで。6カ月、1年ですね。1年でもうだめだったらだめ、よかったら空き店舗が

あそこにありますよ、ここにありますよ、振る。そこでやる。何とかいけそうだと。新しい店舗に行くと、それなりにお金がかかります。2万かかる、3万かかる、借り料がね。でも、そこで1年学んだノウハウが次の店で生きるわけです。そこにも確かに先ほど言ったまちの駅もあります。それがどれくらいのところかというところ、ここの4分の1ぐらいしかありません。そこにいろんなパンフレットを置き、そしてその町の歴史を漫画にして、こういうふうな何かまかの漫画にして、五戸町はこういう町ですよ、ここのお偉いさんはここで生まれて、どこで嫁さんもどこからもらってというような漫画にしてやると。とって見ると、その歴史がわかるというふうなことが何部かあります。そういうふうなこともすごくおもしろい。じゃ、あそこのお店でやった人、どなたか紹介してくれますと言ったら、4軒ほど離れたところに2年ほど前に一角を借りて商売を始めた人がちゃんと商売やっているんですよ。4軒離れたところの空き店舗だったというところで。そういうふうなことをすごいことを考えているなと思いました。

僕らも今、五戸町商店街を見たときに非常に寂しくなって、だったら空き店舗を何とか町で借り上げておいて、商売やりたい若者に月7,000円で貸すから6カ月間やってみろよと。最長でも2回ですから1年。1年やってみて、それでできたら、いや、あっちに空き地があるぞ、空き店舗があるぞ、あそこでやったらどうだというようなこの広め方も一理あるのではないかと、こう思っていました。ですので、何とかいろんなことを考えれば、先ほど町長のおっしゃったように、切符も大事です。まちの駅、秀政ホールのとちょっと借りて、まちの駅にして、いろんなものを配って、そこでいろんなことをあそこ行けば、こうだ、こうですよ、ここ行けばおんこちゃん売っていますよとか、そういうことを広める起点にすれば、せっかくのみらいパークが死なないで生きていくと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（大沢 博君） 若宮町長。

○町長（若宮佳一君） 今、本当に参考になる御意見だと思います。本当に川村議員の今の御意見を参考にしながら、みらいパークのあり方といいますか、木村ホールの改修のあり方の検討の材料にさせていただきたいなと思います。

○議長（大沢 博君） 川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） ありがとうございます。ありがたいお言葉でございました。それでは、そのことについて、まず頑張っていただけをお願いしたいと思います。

もう一つおもしろいのがあるんです。今、青森県では三村知事さん、外国人、一生懸命観

光客を呼んでいますね。いろんなところに行きます。十和田湖にも行き、青森にも行き、こっちのほうに来る人はなかなかないんでしょうけれども。でも、先駆けて消費税の免税店を五戸町でやる。五戸に外国人旅行者が立ち寄ったときに、もうお買い物をしていただければ免税をしますよという、一般消費税免税というか、消費税だけですけれども、消費税の免税をしますというふうな一つの特区、これも誰でもできます、本当は、申請すれば。調査も入りますけれども。でも、そういう企画をしながら、五戸町を盛り上げて、五戸町町内に来て、外国人が旅行の途中でも寄ってくれば免税しますよ、消費税は、10%ですからね、今ね。10%は免除になりますよと。イオンモール下田では何店かやっているはずですよ。そういうふうなことを考えていませんでしたか。やる気ありませんか。

いや、わからなければ、これから勉強してみてください。お願いします。すごく大事なことだと思いますよ、結構。これは定住した人では免税になりません、外国人でも。旅行者ですから、動いている人に対しての法律ですので、これは少し勉強して、大した予算かかるわけでもないし、やればすごくおもしろいのかなと思ったりしています。先ほど来、町長さんは持続可能な事業、事業と言っていますが、国際的にもSDGsというんですか、国連でも決議されて、いろんな意味で持続可能な事業、これは計画しなきゃだめなんですね。先ほど川崎七洋議員も言っていました、やっぱりどこかに向かって持続可能な、それに計画をしてやらなきゃならないです。ただこれならいいんでないかと言っちゃだめなんです。やっぱりしっかりと計画をして、全ての行政を預かっている皆さんであり、私たちであるんだから、やっぱりしっかりとどこに向かってこういうふうにするんだ、計画をした上で取っかかっているかなきゃならない。それが国連でも決議されました持続可能な事業の村おこしであり、まちおこしであると、国おこしであるというふうに思っています。どうぞしっかりとその面も今度また私も勉強不足なんで勉強させていただいて、後でまた質問させていただきますが、しっかりと勉強していただきたい。そして五戸町町民のために力を合わせていきたいと思しますので、よろしく願いして、質問を閉じます。ありがとうございました。

○議長（大沢 博君） この際、暫時休憩いたします。

午前11時38分 休憩

午前11時44分 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって「一般質問」を終結いたします。

ここで休憩をとり、午後1時から会議を再開いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時45分 休憩

午後1時32分 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（大沢 博君） 日程第2「報告第5号及び議案第87号から議案第106号まで」の21件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） 議案94号について御質問させていただきたいと思います。

全員協議会でもお話があったとおり、高卒初任給2,000円、大卒1,500円を上げるという話、30歳代半ばまでの職員が在職する号俸について改定というお話でございます。これは県の人事委員会のほうから来た話でありますけれども、別表の一応参考にお知らせ願いたいのですが、2,000円上げるというのは1級1号を2,000円上げてという話なんでしょうか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの尾形議員の御質問にお答えします。

皆さんのところに資料の中に、議案94号の別表第1というのが載っております。この給料表で簡単に説明したいと思います。

まず、給料表の1級1号ですけれども、この給料表はもう改定後の給料表になりますけれども、1級1号が14万6,100円となっております。これが2,000円アップした後の給料表になります。それが段階的に次のページの1級79号が23万9,800円となっております。こちらが200円アップした後になります。ですから、1号から79号まで2,000円から200円アップまで段階的に給料アップするということになります。2級に合わせても同じく1級から2級1号の19万5,500円となっておりますけれども、こちらが1,500円アップした後の給料表になります。それが次のページの2級47号、26万2,500円とありますけれども、こちらが200円アップになるというように段階的にアップしていると。これが県の人事委員会に基づいた給料表、改定後の単価表になるということになります。

以上です。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） そうしますと、30代半ばまでの職員というのが何級何号に当たりますか。

○議長（大沢 博君） この際、暫時休憩いたします。

午後1時38分 休憩

午後1時39分 開議

○議長（大沢 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） ただいまの御質問にお答えします。

まず、1級であれば主事級になりますけれども、2級の41号がありますけれども、ここま
でが主査級になります。それで3級の29号が主任主査級になるというものでございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） これはこの表を2,000円上げろという指示なんですか。それとも、
初任給を2,000円ぐらい上げろという指示なんでしょうか、青森県の人事院のほうでは。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 県のほうからは、県のほうの人事院にならってほ
しいということで改定したいというものでございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ならってほしいということは、県のほうも1級1号を2,000円上げ
てしまっているという話なんですね。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 給料表は違うのかもしれませんが、一応そ
ういう上げるということで同じように考えております。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ルールですけれども、ルールだから、先ほど柏田議員のほうから監
査の話で本持ってきてお話あったようにいろんな解釈があると思うんですよ。これは多分、
弥富式の方法の給料表だと思うんですね。そうすると、この1級1号は絶対変えてはいけな
いと。青天井でずっと100号になろうが200号になろうが、青天井のままでこう上がっていく

と。それで初任給を上げる場合は、その分を2,000円だったら2,000円に、14万1,000円がもし初任給で今までであったとすると、2,000円分上がった18万400円、3号を初任給にすればいいというふうに私は記憶していたんですよ。そうすると、今の話だと2,000円ずつ全部4級、5級、6級まで上げるわけじゃなくて、3級まで2,000円、1,500円上げたというお話なんですか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 1級あるいは2級、3級、4級、5級まで上げていくというものでございます。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） そうしますと、2,000円という話と1,500円の引き上げがありますけれども、4級、5級はどれぐらい上げたんですか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 1級であれば、先ほど説明したように2,000円上げております。2級であれば1,500円、3級は1,500円、4級は1,200円、5級は800円というふうになっております。県と同じように合わせております。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。それで、すると、この中に臨時職員は入らないわけですよ。入らないんですよ。だから、条例22号の話になってくるんだと思うんですけども、この表の中に全部やっぱり埋め込むのが本来の私、やり方だと思うんです。私が30年前に弥富先生からのやり方はそうでした。国もそういうふうに定めてそういうふうにやってきたんですが、少しずつ少しずつ変わった格好でなっていくんでしょう。上げることには何ら差し支えありませんが、臨時職員の方々も上がっていくんですか。

○議長（大沢 博君） 服部総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（服部 勤君） 現在のところは臨時職員の日額の単価というのは、変更はございません。来年度からは会計任用制度に移行しますので、そのときはまた給料表が変わってくることになります。

○議長（大沢 博君） 尾形裕之議員。

○11番（尾形裕之君） ありがとうございます。何はともあれ役場職員の給料が上がることは大変喜ばしいことだと思いますので、ありがとうございます。

以上です。

○議長（大沢 博君） ほかに質問はありませんか。

鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 「議案第103号 五戸町簡易水道事業特別会計補正予算」について質問させていただきます。

8ページの歳出、役務費として134万円、給水車運搬手数料というものが計上されております。こちらの御説明をお願いいたします。

○議長（大沢 博君） 松坂建設課長。

○建設課長（松坂 力君） ただいまの御質問にお答えいたします。

この給水車の運搬手数料でございますが、当初予算でも予算を計上しております。それで、その後に9月にも補正予算として67万円計上しておりましたが、9月に実は荷軽井地区の簡易水道で漏水事故がございまして、その際に9月27日から10月7日にかけて、延べ55回、給水車を出動して、その分、給水活動をしておりまして79万7,500円、この分もう既に支出済みでございます。そして、今後もしこのまた漏水事故が起きた場合にまた給水車、それを使わなければならないことが想定されると。その際に予算がないからできませんというわけにはいかないで、そのために予算化しておきたいと、こういうものでございます。

以上です。

○議長（大沢 博君） 鈴木隆也議員。

○6番（鈴木隆也君） 荷軽井地区での漏水があつて給水車が出動して、これからももしかしたらそういう案件があるかもしれないから予算を計上している。毎回というか、機会あるごとにこの五戸町の簡易水道事業につきまして、このような給水車を走らせるであったり、漏水箇所を補修するという事案が連発しているように私は受けとめております。一般質問等町長におかれましても、持続可能な五戸町ということを声高におっしゃっておりますし、やはり未来の方々へ安心してバトンタッチできる五戸町をつくっていかなければならないと、私は思っております。そんな中で当町のこの簡易水道事業のあり方というものを早急にどのようにしていかなければならないかを検討していかなければならないと思います。当然、工事をするとなると、地域の利用者の負担が発生しますので、住民の合意形成というものも大事になってきます。一気に全ての工事をすることも当然財源的に難しい話です。いつぐらいからこのこういうところの地区でこういう工事を始めたいから、住民の皆様にしつかりと丁寧の説明をしていく。それぐらい長いスパンをもって取り組んでいかなければならない問題だなと考えております。その辺のところを具体的にどのようにお考えになっているか。

そろそろ何かしなければならぬと私は考えます。よろしく願いいたします。

○議長（大沢 博君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） ただいまの御質問でありますけれども、簡易水道につきましては古いのはもう三十数年から、もう供給しております。確かに鈴木議員のおっしゃるとおり、耐震の管にかえていかなきゃならない、もう時期に来ております。そういうあれがありまして、先般、水道企業団のほうにお願いいたしまして、倉石地区の、倉石地区が一番古いわけですので、簡易水道を県水道企業団のほうにつないではどうかということで相談しました。これは五、六年前から話はあった相談ですけれども。そして試算してもらいましたら、十数億、十五、六億、本管だけかかるということで、今、町の財政では到底それに対応し切れない状況でありますので、ちょっと時間をくださいということで、1回はお断りしております。

しかしながら、先ほど鈴木議員の質問ありましたように、毎年給水車を出して対応している状況でありますので、県水道企業団に加入しなくても耐震化等にしていかなきゃならない問題と考えておりますので、いろいろと検討しております。先般、町長が国のほうに国会議員との懇談会のときもこの簡易水道について、全国で初めてだと言われたそうなんですけれども、五戸町からこういう問題が補助事業でできないものかということを出されたということで、青森県出身の国会議員の皆さんも何とかしなきゃならないという話しされたそうなので、それらの進み具合等見ながら対応していきたいと思っておりますので、もう少し時間いただきたいと思います。

以上です。

○議長（大沢 博君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第87号から議案第106号まで」の20件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第87号から議案第106号まで」の20件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 討論なしと認めます。

これより「議案第87号から議案第106号まで」の20件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第87号から議案第106号まで」の20件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第87号から議案第106号まで」の20件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(大沢 博君) 日程第3「議会案第6号 若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書案」を議題といたします。

「議会案第6号」について、提出者を代表して川村浩昭議員から提案理由の説明を求めます。

川村浩昭議員。

[13番 川村浩昭君 登壇]

○13番(川村浩昭君) ただいま議題となりました「議会案第6号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

若い人も高齢者も安心できる年金を求める意見書

消費税の増税や食料品などの値上げ、アベノミクスによる賃金の停滞などによって、庶民のくらしは苦しさを増しています。法人税の減税、大企業や富裕層への優遇税制によって、大企業は過去最高の内部留保をため込み、高額所得者が増大する一方、年金・医療・介護・生活保護などの社会保障制度の改悪によって、貧困と格差はますます広がっています。

青森県の現状は、国の失政により、第1次産業の衰退、少子高齢化の進行、全国最低レベルの賃金によって、若者の県外流出が進み、人口は減少の一途をたどっています。

老齢基礎年金のみの受給者は約800万人、その年金額は月に換算すると約5万円で、高齢者の大半は低年金生活者です。この年金も毎年引き下げられており、年金生活者は悲鳴を上げています。

金融庁の「老後2000万円不足」問題が報道され、喧伝された「100年安心の年金」制度の危うさが明らかになりました。また、令和元年8月末には、厚生労働省の5年に一度の公的年金の「財政検証」によって、所得代替率が50%代まで下がり、将来の年金が限りなく削減されることが公表されました。

政府・国会に対して、ヨーロッパ各国で実施している最低保障年金制度の創設、年金を毎月支給へ改善し、若い人も高齢者も安心できる減らない年金制度を直ちに確立するため、以下のことを求めます。

- 1 年金引き下げはやめること。際限のない年金引き下げの仕組みである「マクロ経済スライド」は廃止すること。
- 2 65歳の年金支給開始年齢をこれ以上引き上げないこと。
- 3 年金は隔月支給ではなく、国際標準の毎月支給にすること。
- 4 全額国庫負担による「最低保障年金制度」を早急に実現すること。当面、老齢基礎年金の国庫負担分月3.3万円をすべての高齢者に支給すること。
- 5 年金積立金の株式運用をやめ、年金保険料の軽減や年金給付の充実など被保険者・受給者のために運用すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和元年12月10日

青森県五戸町議会

以上、提出議案について説明申し上げましたが、御審議の上、原案のとおり決定くださいますようお願い申し上げます。

〔13番 川村浩昭君 降壇〕

○議長（大沢 博君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第6号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第6号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 討論なしと認めます。

これより「議会案第6号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議会案第6号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第6号」は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長（大沢 博君） お諮りいたします。

ただいま可決されました「議会案第6号」の意見書の提出については、私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大沢 博君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定しました。

○議長（大沢 博君） 次に、総務常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしました「申出書」のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大沢 博君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[閉会中継続審査申出書 巻末掲載]

○議長(大沢 博君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しました。

町長から御挨拶があります。

若宮町長。

[町長 若宮佳一君 登壇]

○町長(若宮佳一君) 五戸町議会第32回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

今定例会に提出いたしました令和元年度一般会計補正予算を初めとする諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、ありがとうございました。

時代は平成から令和へ、天皇陛下の御代がわりの行事も終わりまして、令和元年も残すところ3週間となりました。皆様にはよいお正月をお迎えられますことをお祈りいたします。

そして、来る令和2年も町民皆様方、議員皆様方にとりまして、実りの多い1年になりますことをお祈りいたします。

また、本定例会は議員の皆様にとりまして、任期中最後の議会でありました。大変お疲れさまでございました。議員各位におかれましては、今後ともより一層新たな時代の五戸町のまちづくりのために御尽力を賜りますことを心からお願い申し上げます。

また、12月21日は太田忍選手と手倉森誠監督の試合があります。皆様、お忘れなく応援やお祈りをお願いいたしたいと思っております。

以上、申し上げ、お礼の挨拶といたします。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

[町長 若宮佳一君 降壇]

○議長（大沢 博君） これにて五戸町議会第32回定例会を閉会いたします。

午後2時 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 大 沢 博

会議録署名議員 大久保 和 夫

会議録署名議員 豊 田 孝 夫

会議録署名議員 高 山 浩 司